

令和8年第9回加賀市教育委員会定例会の議件を次のとおり提出する。

令和8年9月18日

加賀市教育委員会

教育長 松 本 向 貴

1 審議事項

- 議案第34号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
- 議案第35号 山中温泉文化会館及び山中児童センターの廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第36号 加賀市立文化会館管理運営規則の一部改正について

2 報告事項

- 報告第33号 令和8年度9月補正予算について
- 報告第34号 令和8年9月加賀市議会定例会の答弁について
- 報告第35号 令和8年8月加賀市中学生議会の答弁について
- 報告第36号 学校施設の在り方に関するアンケート調査の結果について
- 報告第37号 令和7年度加賀市教育総合支援センター業務評価の報告について
- 報告第38号 令和8年度加賀市教育総合支援センター業務評価計画について
- 報告第39号 2026 KAGA Education PLAYER's Dayについて
- 報告第40号 第78回石川県民スポーツ大会の成績について
- 報告第41号 加賀市部活動の在り方改革検討会について
- 報告第42号 「全国漢籍データベース」への登録について
- 報告第43号 旧歴史民俗資料館の資料の水濡れについて

3 その他

(案)

令和7年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書

令和8年9月

加賀市教育委員会

■ はじめに

加賀市教育委員会では、国の方針である「個別最適な学び」や「協働的な学び」を全小中学校で進めるため、令和5年1月に「学校教育ビジョン」を策定し、「BE THE PLAYER」を合言葉に教育改革を進めてきました。そして、令和8年3月の同ビジョンの計画期間終了を控え、これまでの改革の方向性を継承しつつ、次期学習指導要領の改訂の議論などを注視しながら、今後5年間で特に重点的に取り組む事項を示した新たな「教育ビジョン」を策定いたしました。本市では、これを市の教育振興に関する指針である「加賀市教育大綱」に位置付け、新ビジョンに基づく取り組みを全力で進めております。

現在、加賀市教育委員会は、教育総務課、学校指導課、地域学び・スポーツ課、文化課の4課で組織され、関係部署との協働体制のもと、次代を担う人材育成に向けて心の教育や学校教育の充実に努め、家庭・学校・地域社会が一体となった子どもたちの健全育成を図るため、様々な施策を実施しております。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和7年度における加賀市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その報告書として公表するものであります。

これにより、本市の教育行政の取り組みをより多くの皆様に知っていただき、ご理解、ご協力とともに、ご意見を賜わることにつながれば誠に幸いです。

なお、点検及び評価にあたりましては、法第26条第2項の規定に基づいた学識経験者の知見を、米澤 利明 金沢学院大学非常勤講師・元横浜国立大学教授からいただいております。

令和8年9月

加賀市教育委員会

目 次

第2次加賀市総合計画基本構想における教育施策の位置づけ・・・・・・・・・・	1
「学校教育ビジョン」（加賀市教育大綱に位置づけ）	
教育委員会施策等の実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
令和7年度科目別決算（歳出）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
法第26条第2項に基づく学識経験者の知見・・・・・・・・・・・・・・・・	6
点検評価一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
各施策の点検評価調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
教育委員会の会議開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
教育委員会の主な活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53

部署名について

本報告書における部署名は、本市の決算資料と整合性を図るため、令和7年度時点の名称で表記しています。

第2次加賀市総合計画 基本構想における教育施策の位置づけ

平成28年12月に策定した第2次加賀市総合計画 基本構想では、教育施策を次のように位置づけている。

第2次加賀市総合計画 基本構想

将来都市像
(テーマ)

分野別施策の体系

自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち
地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり

基本方針1 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり

- ▶ 子育て支援・サービスの充実
- ▶ 家庭教育支援の充実と環境の構築
- ▶ 魅力ある学校教育内容の充実
- ▶ 時代に即した、安全・安心の学習環境づくり
- ▶ スポーツ活動の振興
- ▶ 生涯学習の振興

基本方針2 観光と歴史、文化の振興による賑わいのあるまちづくり

- ▶ (歴史・文化を積極的に活用した) 戦略的な観光振興策の推進
- ▶ 伝統文化の継承・文化活動の充実

基本方針3 ものづくりと雇用創出で、活力と勢いのあるまちづくり

- ▶ IoTなどを活用した人材育成と新産業・研究への支援

基本方針4 いつまでも元気で健やかに暮らし続けられるまちづくり

基本方針5 みんなが手を取り、いきいきと安心して暮らせるまちづくり

- ▶ ボランティア活動の推進

基本方針6 豊かな自然を守り育てる、美しく快適なまちづくり

- ▶ 良好な歴景観の保全(重要伝統的建造物群保存地区、藩政時代がしのばれる大聖寺のまちなみ等)

基本方針7 将来を見据えた、効率的な行財政で支えるまちづくり

加賀市教育大綱に位置づけ(令和4年度～令和7年度)

加賀市学校教育ビジョン

**BE
THE
PLAYER**

自分で考え
動く 生み出す
そして社会を変える

01 学びを変えるプロジェクト

02 誰一人取り残さないプロジェクト

03 未来は自分で創るプロジェクト

04 地域と一緒にプロジェクト

■ 教育委員会施策等の実施概要

令和7年度の加賀市教育委員会施策の実施概要は次のとおりです。

「安全・安心の学習環境づくり」に関することでは、南郷小学校及び山代小学校特別教室の冷房化、東谷口小学校職員室等の空調改修、さらに小中学校のトイレ洋式化及び施設照明のLED化を行い、教育環境の向上を図りました。

魅力ある学校教育内容の充実に向け、国の方向性である「そろえる教育」から「伸ばす教育」への転換を図るため、令和5年1月に公表した「学校教育ビジョン」に位置付けた4つのプロジェクトを柱に各種事業を実施してきました。令和7年度は同ビジョンの最終年度となることから、これまでの取組を全校的に確実にやり切ることを重視して進めました。

「学びを変えるプロジェクト」では、全小中学校及び義務教育学校・全教職員で蓄積してきた実践を組織的に継承する仕組みを構築するとともに、新たに2校で(通算15校)多目的教室等の環境整備(空間デザイン)を進めました。また、授業の伴走支援を行い、先生方の実践を後押しする体制を強化し、自律的な学び手の育成を推進してきました。さらに、研修会や学校訪問を通じて学校同士の横のつながりを強め、校種や規模を越えて学び合う関係性を形成してきました。これにより、各校の実践の共有が進みました。

一方、全国からの視察を積極的に受け入れ、主任層が自校の実践を語る機会を得ることで、専門性の向上や自信の醸成につながりました。また、外部からの客観的評価や助言を取り入れることで、取組の強みと課題を整理し、教育活動の質向上につなげることができました。

「誰一人取り残さないプロジェクト」では、学びや居場所を教室外にも広げる「不登校支援プラン」を展開してきました。不登校やその傾向がある児童生徒と保護者を支援するため、「加賀市不登校サポートブック」を作成し、学校や福祉部局等で相談時に活用してきました。さらに、全校への「スクールサポートルーム」設置、1人1台端末を活用したチャット相談「ブリッジ」の継続、児童センター等の居場所づくりを進めた結果、全国的に増加傾向にある不登校児童生徒数に一定の歯止めをかけることができました。

「未来は自分で創るプロジェクト」では、小中一貫型の「KAGA STEAM プログラム」を推進し、小1からのプログラミング体験、小6での年間約30時間の探究的学習、中2での年間約40時間の課題解決型探究など、先進的な学びを実現してきました。また、成果発表の場として「KAGA STEAM Fes」を開催し、児童生徒が1年

間の学びを堂々と発表してきました。

「地域と一緒にプロジェクト」では、「学校部活動改革プラン」に基づき、休日の地域クラブ開設を進め、生徒の多様な選択肢の確保と専門的指導の充実を図ってきました。

家庭教育支援事業「親子ふれあい体験事業（ようこそ赤ちゃん）」では、赤ちゃんの親へのインタビューを通して、自分自身の存在の大切さや子どもを育てる親の思いを知ること、自分と親や家族との関係を考える機会を作り、自分自身や周りの人に対して、優しく接する態度を育成することを目的としての講座を市内小学校9校で実施しました。また、市民文化講演会を開催し、講演会では、宇宙物理学者であり神戸大学名誉教授の松田卓也氏を講師に迎え、「あと5年で人類史の転換点に！」と題した講演を行いました。

「ものづくりと雇用創出で、活力と勢いのあるまちづくり」に関することでは、子どもたちの思考力・判断力・表現力を高め、未来を担う人材の育成を図ることを目的とした「STEAM 部」を運営し、デジタル技術を活用した探究活動やプロジェクト学習を推進しました。地域イベントを題材にしたフィールドワークを実施し、探究活動の機会を提供したほか、デジタルツールを活用したイラスト制作や音楽制作のワークショップ、子どもたちが自身の探究活動や制作物について発表・共有を行う交流会を実施しました。

スポーツ活動の振興では、5月に中央公園で「加賀温泉郷ウオーク 2025」を開催し市民を中心に510名が参加しました。また、9月には山中温泉で「加賀温泉郷寛平ナイトマラソン 2025」を開催し1,030名が参加しました。

スポーツ施設については、加賀体育館、山中健民体育館の照明LED化や中央公園野球場スコアボードの改修に向けた実施設計を行いました。また、武道館の耐震化に向けた大規模改修や、能登半島地震で被災したスポーツセンターの天井や陸上競技場走路の復旧工事を実施したほか、「加賀市市民水泳プール」の新設により、利用者の安心・安全と利便性の向上に努めました。

石川県九谷焼美術館に関することでは、「特別展 古九谷の至宝 一石川県立美術館のコレクションから一」を開催、古九谷の名品を展示し高い評価を得るとともに、九谷焼発祥の地であることを広く発信しました。また、東京を皮切りに全国7会場を回る「全国巡回展 飯田屋八郎右衛門の世界展」の石川展を開催しました。

「観光と歴史、文化の振興による賑わいのあるまちづくり」に関することでは、北前船日本遺産推進事業として加賀市の歴史遺産である北前船の発信に努めました。また、伝統文化の継承・文化活動の充実をはかる事業として、引き続き「能のまち加賀市」の発信と推進のため、能楽に親しむ機会として「小説陰陽師×能殺生

石」の公演を行ったほか、能楽教室として、謡と仕舞の教室を開催し、市民を中心に能楽に親しんでもらう機会となりました。

令和6年の能登半島地震による災害復旧工事のため、中谷宇吉郎雪の科学館を1年間の休館とし、その機会を有効に活用して展示パネルや内部の改修を行いました。

「豊かな自然を守り育てる、美しく快適なまちづくり」に関することでは、重要伝統的建造物群保存地区である加賀橋立・加賀東谷の両地区において、建造物の保存修理を進め、伝統的な景観の維持を図りました。

城下町大聖寺においては、大聖寺城跡が6月に国史跡の指定を受けました。指定を記念してシンポジウムを開催し、その素晴らしさを広く発信しました。また、国の「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく歴史的風致形成建造物である市指定名勝「江沼神社庭園」について、庭園整備事業の基本計画となる保存活用計画に則り、整備工事の実施設計を完了しました。

さらに、市指定無形文化財「お松囃子」の保存継承をはじめ、指定文化財の修理や保護、管理にかかる経費の補助を行いました。

■ 令和7年度 科目別決算（歳出）

10款 教育費

（単位：千円、％） △は減を示す

所属名	款項目	科目名	当初 予算額 (A)	補正 予算額 (B)	前年度 繰越額 (C)	流用 増減額 (D)	予算現額 (E) (A)+(B)+(C)+(D)	支出額 (F)	翌年度 繰越額 (G)	不用額 (H) (E)-(F)+(G)	執行率 (I) {(F)+(G)}/(E)
教育庶務課	10.1.1	教育委員会費	2,773				2,773	2,762		11	99.6
	10.1.2	事務局費	234,675	4,832		△ 1,063	238,444	221,841		16,603	93.0
	10.2.1	学校管理費(小学校)	273,988	8,816			282,804	270,181		12,623	95.5
	10.2.2	教育振興費(小学校)	291,116	1,946			293,062	281,624		11,438	96.1
	10.2.3	学校建設費(小学校)	109,241	270,600	341,630		721,471	350,723	337,565	33,183	95.4
	10.3.1	学校管理費(中学校)	144,238	4,824			149,062	140,506		8,556	94.3
	10.3.2	教育振興費(中学校)	140,272	1,252			141,524	135,505		6,019	95.7
	10.3.3	学校建設費(中学校)	108,296	222,040	106,315		436,651	197,495	222,040	17,116	96.1
	10.6.1	学校保健費	20,591				20,591	19,705		886	95.7
	10.6.2	学校給食費	584,175	26,727	1,671		612,573	577,365		35,208	94.3
	10.6.3	学校体育振興費	16,000				16,000	8,785		7,215	54.9
学校指導課	10.1.2	事務局費	1,630	0			1,630	741		889	45.5
	10.1.3	教育指導費	253,030	3,206			256,236	243,067		13,169	94.9
	10.6.1	学校保健費	2,625				2,625	1,904		721	72.5
生涯学習課	10.5.1	生涯学習総務費	150,078	27,053		1,063	178,194	175,877		2,317	98.7
	10.5.2	生涯学習振興費	24,292	2,516			26,808	24,734		2,074	92.3
	10.5.3	教育文化施設費	170,774	5,400			176,174	168,043	2,460	5,671	96.8
	10.5.5	青少年対策費	321	0			321	224		97	69.8
文化課	10.5.2	生涯学習振興費	9,708	106,334	11,250		127,292	23,161	102,175	1,956	98.5
	10.5.3	教育文化施設費	243,915	20,428	2,800		267,143	257,872	1,735	7,536	97.2
	10.5.4	文化財保護費	61,099	△ 335	6,000		66,764	55,321	6,000	5,443	91.8
スポーツ課	10.6.4	社会体育総務費	1,621				1,621	1,253		368	77.3
	10.6.5	社会体育振興費	32,292			652	32,944	32,664		280	99.2
	10.6.6	体育施設費	3,656,598	△ 85,350		△ 652	3,570,596	3,027,772	527,500	15,324	99.5
子育て支援課	10.4.1	幼稚園費	580				580	0		580	0.0
合 計			6,533,928	620,289	469,666	0	7,623,883	6,219,125	1,199,475	205,283	97.3

11款 災害復旧費

（単位：千円、％） △は減を示す

所属名	款項目	科目名	当初 予算額 (A)	補正 予算額 (B)	前年度 繰越額 (C)	流用 増減額 (D)	予算現額 (E) (A)+(B)+(C)+(D)	支出額 (F)	翌年度 繰越額 (G)	不用額 (H) (E)-(F)+(G)	執行率 (I) {(F)+(G)}/(E)
文化課	11.3.1	文教施設災害復旧費	3,100	0	66,800		69,900	53,724	2,243	13,933	80.1
スポーツ課	11.3.1	文教施設災害復旧費	117,100	0			117,100	106,856		10,244	91.3
合 計			120,200	0	66,800	0	187,000	160,580	2,243	24,177	87.1

13款 基金費

（単位：千円、％） △は減を示す

所属名	款項目	科目名	当初 予算額 (A)	補正 予算額 (B)	前年度 繰越額 (C)	流用 増減額 (D)	予算現額 (E) (A)+(B)+(C)+(D)	支出額 (F)	翌年度 繰越額 (G)	不用額 (H) (E)-(F)+(G)	執行率 (I) {(F)+(G)}/(E)
教育庶務課	13.2.8	三森良二郎奨学 基金費	150				150	85		65	56.7
	13.2.19	学校施設整備基 金費	5				5	1		4	20.0
	13.2.20	本川弘一科学奨 励基金費	5				5	2		3	40.0
合 計			160	0	0	0	160	88	0	72	55.0

令和7年度 加賀市の教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価について

加賀市教育委員会は、第2次加賀市総合計画基本構想（平成28年12月）を推進するにあたり、令和4年度より新たな加賀市教育大綱「学校教育ビジョン2023-2025」を策定し、スローガン「BE THE PLAYER 自分で考え 動く 生み出す そして社会を変える」のもと、子どもたちの未来に向けての先進的な教育改革を着々と進めてこられました。その先進的な取組は全国から注目を集め、各地から大勢の視察者があるなど高い評価を得てきました。さらに、令和8年度からは教育改革の方向性をそのままに新たに「教育ビジョン2026-2030」を制定し、さらなる教育改革を進めておられます。本報告書では、「学校教育ビジョン2023-2025」の最終年度としての令和7年度の各取組がこれまでの3年間の集大成を踏まえて、成果と課題、今後の方針等がしっかりとまとめられています。

「加賀市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の報告書については、これまでも透明性の高い報告書であると同時に、加賀市教育委員会の情報公開に対する真摯な姿勢と省察的実行力の確かさを確認することができる大変優れたものでしたが、本報告書の点検評価シートにはさらにいくつかの工夫改善が施されています。これまでは教育委員会の各施策が、それぞれ「第2次加賀市総合計画基本構想」の事業ごとの点検評価としてまとめられていましたが、本報告書では括りを事業ごとから取組ごとの点検評価に変更されています。この変更により施策の目的と目標を体系的に理解することができ、今後の施策がより戦略的に実施しやすくなっています。また同時に、それによって担当者の目的意識がより明確になることで、事業の改善やスクラップ＆ビルドにつながり、事業のさらなる向上と効率化が図れることが期待できます。

それでは、今後も教育改革が着実に推進され、加賀市の教育のさらなる発展に着実につながっていくことを期待しつつ、令和7年度の各教育施策それぞれの執行状況の点検及び評価報告の内容を踏まえて総括的に論評します。

まず初めに基本方針1「安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり」に関して、なかでも基本方針1－④「魅力ある学校教育内容の充実」の点検評価報告について。

「学校教育ビジョン2023-2025」では、「子どもの『今』も『未来』も幸せにwell-beingを実現する学びの改革」を実現するために、次の4つのプロジェクト（「学びを変えるプロジェクト」「誰一人取り残さないプロジェクト」「未来は自分で創るプロジェクト」「地域と一緒にプロジェクト」）が実施されました。

「学びを変えるプロジェクト」では、「そろえる」教育から一人一人を「伸ばす」教育へと転換させるための学びの改革に真正面から取り組まれ、着実に推進

されたこと、大変素晴らしいと思います。学びの改革はすなわち授業改革であり、従来から慣れ親しんだ授業スタイルからの大幅な変更が求められます。その変更を可能にするには、教職員の授業力・指導力の向上、そして何より意識の改革が大きなカギとなります。これについては、他に類を見ない「教員への伴走支援体制」の強化や加賀市全体の小・中学校等の教職員で蓄積された実践を組織的に継承する仕組みを構築するなど、教員や学校に対してきめ細かな支援に取り組まれたこと、高く評価したいと思います。今後も新たに策定された「教育ビジョン 2026-2030」の具現化のための小・中学校教職員の授業力・指導力向上と意識改革の確実な実現等に向け、継続的なご支援を期待します。

また、「誰一人取り残さないプロジェクト」では、「不登校支援プラン」など子どもたちの学びや居場所を教室の外にも広げていく取組が、不登校児童生徒数の増加に一定の歯止めをかけるなど、確かな成果を上げていることも高く評価できます。さらに、「未来は自分で創るプロジェクト」では、小中一貫型の「加賀 STEAM プログラム」により、小学校 1 年生からのプログラミング体験や様々な課題の解決を目指し探究的に学ぶ先進的な学びを実施し、成果発表の場として「KAGA STEAM Fes」を開催するなど、未来を担う人材の育成に取り組んだことについても高く評価したいと思います。また「地域と一緒にプロジェクト」では、「学校部活動改革プラン」を実施し、全国に先駆けて学校部活動の地域への段階的移行など、全国の注目を集める取組の推進も今後に期待できる成果を挙げたと評価します。

令和 7 年度も九谷焼美術館での「特別展 九谷焼の至宝」の開催をはじめ、加賀市ならではの貴重な文化遺産、歴史遺産の全国への発信がありました。これらの文化遺産、歴史遺産はさらに教育に活かし、未来に伝えていく義務があると思います。加賀市のもつ豊かで貴重な文化財の継承発展への支援は、児童生徒による地域理解と地域活性化のための課題解決学習、探究学習等につなげていくためにも極めて重要なことだと思います。これからも加賀市の豊かな文化財と学校の学びとが継続的に融合していくことを期待したいと思います。

最後に、総括として。紙面にも限りがあり、すべての取組に言及することはできませんが、「学校教育ビジョン 2023-2025」の最終年としての令和 7 年度の取組について、確実にやり遂げる努力をされたことに深く敬意を表します。今後は、この「学校教育ビジョン 2023-2025」の成果と課題の分析を十分に生かして、新たな「教育ビジョン 2026-2030」を実現するための取組を着実に進め、加賀市の子どもたちが真のアクティブ・ラーナーとして未来の社会で幸せをつかむことを心から願います。

金沢学院大学非常勤講師・元横浜国立大学教授 米澤 利明

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 取組一覧

(第2次加賀市総合計画 後期実施計画との関連性)

将来への備え

成長戦略

1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり

①妊娠期から出産までの支援

②子育て支援・サービスの充実

取組名	担当課	決算額(千円)	頁
01 教育の機会均等支援	教育庶務課	64,302	11
02 子育て・教育環境の充実	教育庶務課	243,364	12
03 未来を担う子どもたちを健やかに育む	生涯学習課	4,221	13

③家庭教育支援の充実と環境の構築

取組名	担当課	決算額(千円)	頁
01 家庭教育の啓発・周知活動の推進	生涯学習課	216	14

④魅力ある学校教育内容の充実

取組名	担当課	決算額(千円)	頁
01 知的好奇心探究心の向上	教育庶務課・学校指導課	995	15
02 適正な教育環境の構築に向けた学校の適正配置および通学支援	教育庶務課	19,988	16
03 教職員の授業指導力の向上	学校指導課	1,378	17
04 児童生徒の適切な就学指導及び相談	学校指導課	210	18
05 児童生徒の学習機会の充実	学校指導課	42,638	19
06 学校教育の振興のための環境整備	教育庶務課	58,946	20
07 教職員の負担軽減	教育庶務課・学校指導課	262,731	21
08 学校教育ビジョン_学びを変えるプロジェクト	学校指導課	38,006	22
09 学校教育ビジョン_誰一人取り残さないプロジェクト	学校指導課	110,820	23
10 学校教育ビジョン_未来は自分で創るプロジェクト	学校指導課	146,451	24
11 学校教育ビジョン_地域と一緒にプロジェクト	学校指導課	20,179	25
12 学校保健の充実	教育庶務課・学校指導課	21,609	26

⑤時代に即した、安全・安心の学習環境づくり

取組名	担当課	決算額(千円)	頁
01 教育委員会の適正な管理	教育庶務課	55,861	27
02 小中学校施設の適正な管理運営	教育庶務課	896,422	28
03 学校給食施設の適正な運営	教育庶務課	287,636	29

⑥スポーツ活動の振興

取組名	担当課	決算額(千円)	頁
01 中学生における体育（スポーツ）振興	教育庶務課	8,785	30
02 スポーツ推進委員を中心としたスポーツの普及促進	スポーツ課	2,256	31
03 スポーツイベント開催によるスポーツ振興	スポーツ課	19,357	32
04 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりの推進	スポーツ課	12,304	33
05 市民がスポーツに関心を持ち運動できる機会の提供	スポーツ課	3,134,628	34

1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり（続き）

⑦生涯学習の振興

取 組 名	担 当 課	決算額(千円)	頁
01 研究教育の推進	教育庶務課	253	35
02 自分で選んで自由に学び、心を豊かにする機会の提供	生涯学習課	68,589	36
03 新市20年の歴史の記録	生涯学習課(図書館)	2,059	37
04 読書活動の推進	生涯学習課(図書館)	97,704	38
05 読書を楽しむことができる環境づくりの推進	生涯学習課(図書館)	22,913	39
06 青少年健全育成の推進	生涯学習課	3	40

2. 観光と歴史、文化の振興による賑わいのあるまちづくり

①戦略的な観光振興施策の推進

取 組 名	担 当 課	決算額(千円)	頁
01 北前船日本遺産の情報発信および普及啓発	文化課	12,497	41

②三温泉共創による地域の魅力づくりの推進

③都市圏への戦略的観光プロモーションの推進

④海外都市交流とインバウンド観光の推進

⑤国内都市との広域交流の推進

⑥伝統文化の継承・文化活動の充実

取 組 名	担 当 課	決算額(千円)	頁
01 伝統文化・芸能の継承と普及	文化課	3,895	42
02 伝統工芸の認知度と価値の向上	文化課	76,324	43
03 郷土ゆかりの人物を活用した魅力発信	文化課	108,882	44
04 市民が歴史文化に関心を持ち触れられる機会の提供	文化課	109,287	45

3. ものづくりと雇用創出で、活力と勢いのあるまちづくり

①産学官連携によるまちづくりの振興

②IoTなどを活用した人材育成と新産業・研究への支援

取 組 名	担 当 課	決算額(千円)	頁
01 子どもたちのデジタル分野に関する知識・技術の向上	生涯学習課	12,254	46

③企業誘致の推進

④地元就職の促進とPRの推進

⑤新規創業の支援

⑥商工業の振興

⑦伝統産業の継承・活性化

⑧農林水産業の振興

4. いつまでも元気で健やかに暮らし続けられるまちづくり

①地域福祉の充実

②地域包括ケアシステムの構築

③健康づくりの推進

④医療提供体制の充実

⑤高齢者福祉の充実

⑥障がい者福祉の充実

5. みんなが手を取り、いきいきと安心して暮らせるまちづくり			
①市民交流・まちづくり活動の活性化			
②若者などの移住・定住の促進			
③独身男女の願いを叶える出会いの創出			
④人権が尊重される社会の形成			
⑤男女共同参画の推進			
⑥ボランティア活動の推進			
取 組 名		担 当 課	決算額(千円) 頁
01 地域ヤングボランティアの育成		生涯学習課	5 47
⑦防災対策の充実			
⑧空き家対策の推進			
⑨交通安全・防犯の充実			
6. 豊かな自然を守り育てる、美しく快適なまちづくり			
①自然環境の保全			
②良好な歴史的景観の保全			
取 組 名		担 当 課	決算額(千円) 頁
01 良好な歴史的景観の保全		文化課	31,734 48
02 文化財の適切な管理と活用		文化課	47,459 49
③交通ネットワークの充実			
④地域公共交通の充実			
⑤上下水道の適正管理			
⑥憩いの場の充実			
7. 将来を見据えた、効率的な行財政で支えるまちづくり			
①市政への市民参画の促進			
②広報・広聴体制の充実			
③公共施設の適正な維持管理			
④計画的な行財政運営			

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	②子育て支援・サービスの充実	

取組名	教育の機会均等支援	担当課
		教育庶務課
取組の目的・目標		
教育の機会均等の趣旨に基づき、経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者や、高校生・大学生の経済的負担軽減し、平等な教育機会の確保を図る。		
取組内容		
○経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する学用品費や学校給食費等を援助 ○特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者に対する学用品費や学校給食費等を援助 ○経済的な理由により高校又は大学に就学困難なものに対する奨学金を支給		
令和7年度の主な成果		
○準要保護就学援助費：小学校：280名、中学校：193名 ・保護者からの申請に基づき、それぞれの認定基準に基づいて適正に審査し、学用品費等を支給した。 ・学校への周知に加え、おくやみデスクや子育て支援課等との連携により、家庭状況が変わった世帯に対して、就学援助制度を説明し、支援が必要な世帯への支援に繋がった。 ○特別支援教育就学奨励費：小学校： 52名、中学校： 17名 ・保護者からの申請に基づき、世帯の所得額と生活保護基準需要額をもとに適正に審査し、決定した支弁区分に応じた学用品費等を支給した。 ○奨学金 ・加賀市三森良二郎奨学金：大学生27人 高校生19人 向学心に富み学術優秀ながらも経済的理由で高校・大学に就学困難な者に対し支給した。 ・緊急学生支援貸付金 1人 家計が急変した世帯を対象に緊急学生支援貸付金の貸与した。 ・加賀市育英資金 大学生6人 高校生4人 向学心に富み学術優秀ながらも経済的理由で高校・大学に就学困難な者に対し貸与した。		
関連決算額合計		64,302 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
就学困難な児童生徒の保護者及び高校生・大学生の経済的負担が軽減され、子育て支援の推進が図られている。今後も支援を継続し、また、他課（子育て支援課、相談支援課、税料金課等）とも連携して更なる周知に努め、子育て支援・サービスの充実を図る。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	②子育て支援・サービスの充実	

取組名	子育て・教育環境の充実	担当課
		教育庶務課
取組の目的・目標		
学びや子育てにかかる経済的負担を減らし、安心して子どもを育てられる教育環境を実現する。		
取組内容		
○学校給食費の無償化 ○市内高校の活動に補助金を交付 ○将来国際的に活躍する人材の育成		
令和7年度の主な成果		
【主な事業】 ○学校給食費無償化事業：3,469人 ・小中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒の学校給食費を援助した。 ○高校魅力化事業 ・各高校における探究事業・課題研究・高校進学支援の活動に対し補助金の交付を行った。 ○SIM留学促進事業 ・加賀市海外留学奨学金：1人 SIMへ留学・進学する学生への支援を行った。		
関連決算額合計		243,364 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
物価高騰の影響もある中で学校給食費の無償化は、保護者の経済的負担が軽減され、子育て支援の推進が図られることから継続する必要がある。 市内の高校の魅力化を図り、ひいては地域の活性化にもつなげていくため、今後も事業を継続・推進していく必要がある。 海外留学奨学金の支給を通じて経済的支援を行い、子どもたちが安心して世界へ羽ばたける環境を整備することで、グローバルな視点を持った高度な人材の育成を目指す。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施策	②子育て支援・サービスの充実	

取組名	未来を担う子どもたちを健やかに育む	担当課
		生涯学習課
取組の目的・目標		
地域社会の中で子どもたちが放課後等に安全・安心で健やかに過ごすことができる居場所を確保することや子ども会活動を支援することにより、子どもたちの健やかな育成を推進し、豊かな心を育み、健康でたくましい子どもを育てる。		
取組内容		
○放課後子ども教室の開催 ○子ども会育成連絡協議会の活動支援		
令和7年度の主な成果		
○放課後子ども教室 放課後子ども教室を市内9か所で実施し、放課後や土曜日等に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所を提供。地区会館、小学校、児童センター等で、文化、スポーツ、自然体験など多様な活動を実施し、異世代との交流を通じて、子どもたちの社会性や自主性を育む機会となった。（参加児童総数 18,922名） ○子ども会育成連絡協議会の活動支援 補助金交付を通じ、子ども主体のイベント開催を支援。加賀市子どもまつりでは、市内各子ども会から集まった小学生リーダーが遊びや食のコーナーを運営し、主体性やリーダーシップ育み、加賀市子どもレクリエーション大会では、低学年も参加しやすいドッチビーを採用するなど工夫を凝らし、スポーツを通じた異年齢交流と親睦を深めた。 （参加者数：レクリエーション大会300名、子どもまつり1,000名）		
関連決算額合計		4,221 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
放課後子ども教室においては、活動場所や地域ボランティア等の人材確保などの課題に対応しながら、地域学校協働活動推進員を中心に学校や地域との連携を深め、地域全体で子どもの学びや体験活動を支える体制の充実を図る。 子ども会育成連絡協議会の活動においては、会費のみでの開催が難しいことに加え、昨今の物価高騰等のなかで安全で充実したイベントをいかにして継続していくかが課題である。理事会等を通じて加賀市子ども会育成連絡協議会との連携を密にし、事業の効率的な運営や効果的な予算活用について協議を重ねながら、子どもたちが主体的に学び、世代・地域を超えて交流できる機会を維持できるよう、必要な支援を行っていく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施策	③家庭教育支援の充実と環境の構築	

取組名	家庭教育の啓発・周知活動の推進	担当課
		生涯学習課
取組の目的・目標		
子どもたちが健やかに成長する上では、家庭の果たす役割が重要であるが、近年核家族化や地域とのつながりの変化等により家庭の教育が大きく変化している。そのような中で、全ての親が安心して子育てできるよう学校・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、市全体で家庭への支援を行うことを目的とする。		
取組内容		
1 家庭教育推進会議の開催 2 家庭教育支援事業「親子ふれあい体験事業（ようこそ赤ちゃん）」の実施 （石川県助産師会・市内子育てサークル・子育て応援ステーションとの協働により小学校で実施）		
令和7年度の主な成果		
学校・PTA・子ども会育成協議会や公立・法人立保育園の代表者等で構成する「家庭教育推進会議」を2回開催（1回は書面開催）し、家庭教育や、学校教育における現状や課題、取組の成果について情報共有を行うとともに、関係機関相互の連携強化ネットワークの構築を図った。 また、「親子ふれあい体験事業（ようこそ赤ちゃん）」を市内の小学校9校で実施し、命の大切さや子どもを育てる親の思いなどを実感してもらう機会を作り、将来親となるために必要な学びの機会を提供することができた。		
関連決算額合計		216 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
学校・地域住民・地域活動団体・行政等が連携し、家庭教育を支える取組みを推進することで、より一層の家庭教育支援の充実を図る。 家庭教育支援事業（親子体験（ようこそ赤ちゃん）事業）は、毎年ほぼ同じ学校からの実施要望が多いことから、事業の周知方法を工夫し、他の学校にも活用が広がるよう働きかけを行う。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	知的な好奇心・探究心の向上	担当課
		教育庶務課・学校指導課
取組の目的・目標		
国際交流や自由研究の表彰（科学奨励賞）を通じて、多様な価値観や新たな探究心に触れることにより、児童生徒の視野を広げるとともに、自ら未来を切り拓く主体性を育む。		
取組内容		
○中谷宇吉郎科学奨励事業 【分野：物理・地学】夏休み科学作品展の優秀者（小中学生）及び推薦を受けた若手研究者を選考し表彰 ○本川弘一科学奨励事業 【分野：生物・化学】夏休み科学作品展の優秀者（小中学生）を選考し表彰 ○国際教育交流事業 友好都市協定を締結する台湾の都市の小中学生との交流		
令和7年度の主な成果		
○中谷宇吉郎科学奨励事業 小学生の部3件、中学生の部1件、若手研究1件の応募があった。 小中学生においては、科学に興味のある児童生徒からの応募によるもので、加賀市の科学教育の振興に役立っている。また、中谷宇吉郎の名前を冠し募集している為、氏の偉業を広め郷土愛の醸成にも繋がっている。 ○本川弘一科学奨励事業 小学生の部3件、中学生の部1件の応募があった。 科学に興味のある児童生徒からの応募によるもので、加賀市の科学教育の振興に役立っている。また、本川弘一の名前を冠し募集している為、氏の偉業を広め郷土愛の醸成にも繋がっている。 ○国際教育交流事業 6月23日から25日の3日間で、嘉義大学附属実験国民小学校（台湾）から児童19名を含む32名が来市し、加賀市音楽会への参加に加え、錦城小学校や分校小学校にて授業を通じて交流を行った。		
関連決算額合計		995 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
夏休みの自由研究が必須でなくなったことにより応募者数が減少しているが、市内の児童生徒の応募を増やすため、学校との連携により、夏休みの自由研究の募集の際、本事業について児童生徒・保護者へ周知し、応募数増に努める。 海外への派遣については、費用に対して経験できる人数に限られるため、オンラインでの交流等、別の手段も検討する必要がある。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	適正な教育環境の構築に向けた学校の適正配置および通学支援	担当課
		教育庶務課
取組の目的・目標		
学校教育の質を維持・向上させるための適正な学校規模・配置の実現を図る。それに伴い遠距離通学となる児童生徒の安全な通学環境を確保する。		
取組内容		
○遠距離通学を行う児童・生徒への支援として、スクールバスによる登下校の送迎を実施 ○市の規定により遠距離とみなされる生徒への公共交通機関利用に係る定期券購入費用の補助 ○実証事業として、別所地区の児童の通学に係る公共交通機関利用に係る定期券購入費用の補助		
令和7年度の主な成果		
○錦城小学校の児童59名、山中小学校の児童生徒34名、橋立海青学園の児童生徒44名の登下校の送迎を計137名の送迎を行った。 ○送迎に使用した車両（錦城小学校3台、山中小学校2台（1月からリース契約1台、それまでは、10人乗りの普通車や複数車両で対応）、橋立海青学園2台）の定期点検や修理を行った。 ○実証事業として、別所地区の希望児童24名に対して公共交通機関の定期券購入費用の補助を行った。 ○遠距離通学助成の対象となる錦城中学校の対象生徒5名に対して、公共交通機関の定期券の購入費用の補助を行った。		
関連決算額合計		19,988 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
平成29年2月に策定した基本計画「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて」は、子どもの学習環境と社会情勢が大きく変化したことから令和7年6月に廃止した。今後は、教育活動の質を向上させることを目的とし、学校施設の在り方に関する検討会議を開催する中で、学校施設における課題を構造化し、その解決に向けた学校施設の在り方や配置等についての方向性を定める。 山中地区における運転手の一斉退職に伴い、登下校用スクールバスの運転手確保が喫緊の課題となっている。そのため、市内の旅客運送事業者や運転手派遣会社へ積極的な働きかけを行い、早期の要員確保に努める。あわせて、既存車両の老朽化への対応も課題であることから、児童生徒の通学に支障が生じないよう、計画的なメンテナンスによる車両の維持を進めていく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	教職員の授業指導力の向上	担当課
		学校指導課
取組の目的・目標		
「加賀市学校教育ビジョン(2023-2025)」の実現化のため、「子どもに委ねる学び」の推進と「主体的・対話的で深い学び」の具現化を目指し、教職員の授業指導力の向上および教職員の組織力向上を目指す。		
取組内容		
○加賀市教職員夏季全体研修会における「加賀市学校教育ビジョン(2023-2025)」の具現化に向けた研修 ○加賀市学力向上指定事業における指定校の研究内容に応じた研修会と実践発表会の開催 ○令和の日本型学校教育の具現化に向けた実証研究の県指定校での校内研修の充実と教職員の指導力の取組 ○教育総合支援センターの開発室における研究員の研究実践と市内教職員への周知・発信		
令和7年度の主な成果		
【主な事業】 ○加賀市教職員夏季全体研修会において、約300人の市内教職員と共に、「加賀市学校教育ビジョン(2023-2025)」の3年目について、現在地を確認し、今後への意識を高める研修を行った。 ○加賀市学力向上指定事業における指定校として、金明小学校が山形市立蔵王第二中学校の鈴木貴子教頭を講師として授業改善に取り組み、片山津中学校が熊本大学大学院の苦野一徳助教授を講師として本質観取に取り組み、他校にも開いた校内研修会を重ね、研究発表会では授業公開と講演会とワークショップを行い、広く市内教職員に広めた。 ○令和の日本型学校教育を踏まえた県の学力向上の重点「『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実させた『主体的・対話的で深い学び』の実現」の具現化に向け、具体的な指導法の研究・開発を行い、授業改善の取組を推進した。 ○教育総合支援センターの開発室では研究員を市内教職員より募集し、個人の研究テーマに基づいて研究と実践に取り組み、その内容を中間発表として発表し、発表内容を市内教職員向けサイトにも周知した。		
関連決算額合計		1,378 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
令和5年から「BE THE PLAYER」を合言葉に進めてきた教育改革の方向性をそのままに、学習指導要領の改訂の議論などを注視しながら、5年間で特に重点的に取り組む事項を示した「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」を策定した。 令和8年度は初年度であることから、加賀市教職員夏季全体研修会では市内教職員に「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」の理解を進める研修を行い、以降5年間で実践を推進していく。 加賀市学力向上指定事業における令和8年度の指定校は錦城小学校と動橋小学校である。「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」の具現化を意識し、学びをかえるやデザインの思考法を取り入れた学校づくりに取り組んでいく。 県指定の令和の日本型学校教育の具現化に向けた実証研究については、令和8年度が山代中学校での3年指定の最終年度となることから、これまでの成果と課題をもとに、教職員の指導力向上に加え、市内への組織的な取り組みの普及を目指す。 教育総合支援センター開発室の研究員は2年目の年となる。令和8年度は「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」の視点で研究を深めることを意識し、取り組みを推進するとともに、その研究成果を広く周知する。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	児童生徒の適切な就学指導及び相談	担当課
		学校指導課
取組の目的・目標		
就学に関する調査、相談、指導を行うことで、児童生徒の適切な就学を図る		
取組内容		
○教育支援委員会の開催 ○教育相談・就学相談の開催 ○就学時健康診断通知や小学校入学通知の発送		
令和7年度の主な成果		
○教育支援委員会は年2回開催し、早期からの適切な支援体制の確立と就学・進学 of 最適な選択につながるよう活動した。第1回委員会では前年度の判定・決定内容の確認、通級指導教室の判定協議を行った。第2回委員会では就学相談を受けた児童生徒の判定協議を実施した。各委員からの専門的な意見を反映し、子ども一人ひとりの発達段階やニーズに応じた就学先、学びの場の決定に繋げた。 ○教育相談・就学相談では、子どもの発達に対し、保護者が抱える就学に関する不安を把握し、円滑な就学・進学先の決定に寄与した。 ○次年度に小学校に入学する児童の保護者に対し、就学時健康診断通知書を配布。また、次年度に小・中学校及び義務教育学校へ入学・進学する児童生徒の保護者に対し、入学通知書を配布し、就学にあたっての必要な案内および通知を行った。 【相談件数等】 教育相談件数 8件 就学相談件数 108件		
関連決算額合計		210 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
就学相談においては、プライバシーに配慮した個室環境や適切な実施場所の確保が課題となっている。この課題に対応するため、今後は教育支援センター等の既存施設や、利用可能な公共施設の活用、会場の分散実施、さらには実施日程・回数の増設など柔軟な運用体制の構築が必要である。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	児童生徒の学習機会の充実	担当課
		学校指導課
取組の目的・目標		
実践的な英語教育の充実や検定講座に加え、地域や家庭環境に関わらず数学の学習支援を実施することで、すべての生徒の個別最適な学びと学力向上を図る。		
取組内容		
○英検取得に向けた講座の実施 ○数学に苦手意識を持つ生徒への基礎定着に向けた講座の実施 ○GTECを中学校2年生に実施し、英語力の測定を実施 ○全中学校にALTを配置しオールイングリッシュの授業を展開、小学校も外国語活動時に必ず外国語指導助手が授業に入れるよう配置		
令和7年度の主な成果		
【かがっ子休日スクール：中学生英語】 実用英語技能検定試験日に合わせ、年3回、各5回ずつ市民会館で開催した。合格率は、Ⅰ期78%、Ⅱ期60%、Ⅲ期82%だった。受講したほとんどの生徒が英語力の伸びを実感することができた。 【MSC：数学・スキルアップ・クラブ】 中学校校下6会場で週2回開催し、生徒94名が参加した。受講したほとんどの生徒が成績の伸びを実感することができた。 【GTEC】※英語におけるリーディング・リスニング・ライティング・スピーキングを総合的に測定 中学2年生428名が実施し、英語力の各項目について測定した。 【英語教育推進費】 ※ALTの雇用・派遣 市内6中学校に加賀市が雇用したALT6名を配置し、小学校も外国語指導助手5名が各学校の外国語活動時に漏れなく授業に参加できるよう配置した。		
関連決算額合計		42,638 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
かがっ子休日スクールの講座は、引き続き実用英語技能検定試験合格を目指す。 MSC（数学スキルアップクラブ）は、実施回数を調整しながら、経済的物理的理由により塾に通うことが難しい生徒を支援し、数学への苦手意識や躓きを解消していく。 GTECは測定を通して個々人の得手不得手を把握することで、自身の強みや課題を把握しより効果的な学習につなげる。 ALTの配置により、中学校でのオールイングリッシュでの授業の推進、小学校においても指導助手による英語の発音を学ぶ機会の確保ができているため、人材を継続的に確保する。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	学校教育の振興のための環境整備	担当課
		教育庶務課
取組の目的・目標		
学校の教育活動や環境を整え、学校教育の振興を図る。		
取組内容		
○特別支援学級等に必要な備品や消耗品の整備 ○授業等で必要となる図書、教材等の整備 ○市内小中学校等を対象とした各種事業の開催運営業務を、加賀市学校教育会へ委託 ○学校行事や校外活動、部活動に必要なバスを手配 ○吹奏楽部におけるコンクール等の参加手配、楽器購入・修繕 ○「総合的な学習の時間」における創意工夫された学習に対する活動費を配当 ○理科教育備品（エネルギー教育含む）の整備		
令和7年度の主な成果		
【特別支援教育推進事業】 ・特別支援学級等に必要な備品や消耗品を整備し、教育環境を充実させた。 【教育振興教材等購入事業】 ・各学校に必要な予算や物品を配布し、教育活動や学校図書館の充実を図った。 【教育振興奨励事業（加賀市学校教育会委託）】 ・各種事業を実施、運営し、教育活動の充実化を図った。 【小学校児童送迎バス運行事業、吹奏楽活性化事業】 ・学校行事に参加する児童の送迎バスを委託し、必要な運行を行った。 ・吹奏楽コンクールの参加に伴う送迎バスやトラックの手配、コンテスト等の会場費の支払いの他、楽器購入及び修繕を行った。 【総合学習推進事業】 ・学校配当として活動費を各学校に助成し、「総合的な学習の時間」の活動を充実させた。 【部活動助成事業】 ・各中学校及び義務教育学校に、部活動を行う上での消耗品費を配当した。 ・スクールバスを活用し、7月までは練習試合等送迎の運行を行い、8月からの部活動地域移行後は、活動場所へ保護者の送迎等によって行くことができない生徒に対し、バス運行による移送を行った。 【理科教育備品整備事業、エネルギー教育推進事業】 ・小中学校6校に対し、不足する理科備品の購入を行った。 ・中学校2校に対して、エネルギー教育に係る教材・教具等の購入を行った。		
関連決算額合計		58,946 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
日々の教育活動の基盤となる備品や図書等の整備を継続するとともに、予測困難で変化の激しい現代社会に対応した教育活動を展開していくため、学校が抱える現状や課題を把握することに努める。 校外活動や部活動、学校行事等における児童生徒のスムーズな移動手段を確保するため、既存のスクールバスを活用した運行体制を整備していく。これにより、幅広い教育活動を円滑かつ効果的に展開できるよう努める。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	教職員の負担軽減	担当課
		教育庶務課・学校指導課
取組の目的・目標		
支援員の配置や業務負担軽減となるシステムを導入することで、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保する。		
取組内容		
○学校司書、教育支援員、スクールサポートスタッフ、看護師、日本語指導員、部活動指導員を配置 ○自動採点システムの継続利用 ○特別支援教育システムの導入開始 ○学習支援システムの継続利用 ○保護者連絡システムの継続導入		
令和7年度の主な成果		
学校ごとの在籍児童生徒の規模等に応じて、教育支援員、スクールサポートスタッフ等職種人員配置を行い、教職員の負担軽減に努めた。 自動採点システムは、中学校に導入をし、定期テストでの利用に加え、小テストや単元テスト、技能教科でも利用している。また、採点後の成績処理業務でも自動採点システムの導入により、教職員から時間短縮の報告があった。このような活用事例の共有や、Googleアカウントによるシングル・サインオンを導入し、教職員の利便性向上を図った。 特別教育支援システムは、特別支援教育の経験が浅い教員でも迷わずアセスメントを作成できるよう、文案を提示して支援するシステムを整備した。また、オンライン研修を行うことで使い方等についても周知をした。 学習支援システムで児童・生徒が成果物の提出や全体共有を行うことで、教職員が児童・生徒の理解把握と他者参照が可能になり、授業づくりに役立った。 保護者連絡システムの導入で相互連絡が可能になり、電話対応に拘束されていた時間を削減できた。		
関連決算額合計		262,731 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
各学校への適切な職種人員配置について、児童生徒数やクラス数に応じて継続的に実施する。また、配置が限られる看護師や日本語指導員について、必要な支援を提供する。 各種システムについても、現在の活用事例を全体で共有を図ることで教職員の活用率向上に努め、より多くの教職員の先生方が負担が軽減できるような環境整備を実施する。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	学校教育ビジョン_学びを変えるプロジェクト	担当課
		学校指導課
取組の目的・目標		
個々のスピードに合わせて、自分のペースで自分から学ぶ。沢山の人と対話して、助け合って共に学び合う。「そろえる」教育から一人ひとりを「伸ばす」教育への転換を図る。		
取組内容		
○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のための、主体的・対話的で、深い学びを追究する生徒の育成 ○よりよい学級づくりと質の高い授業のための重点的に研究		
令和7年度の主な成果		
○令和5年度から市内全小中学校・全教職員で積み上げてきた学びの改革の実践をベースに、教育推進プロジェクトマネージャーや指導主事等による学校・教師の伴走サポートチームが各校へ派遣し、授業改善の取組を推進した。 ○教育改革による組織の継続性の担保を見据えた仕組みづくりや、学校の業務削減・教職員の働き方改革を推進するため、草刈り・エアコン・ワックスがけ等の学校の雑務の外部委託の実施や小学校に書写担当講師の派遣を行い、教職員の持ち授業時間数の軽減のほか、子どもたちとじっくり向き合い、寄り添えるような教育環境の整備を図った。 ○一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、多様化する子どもたちの教育環境を整備するため、学びの空間デザイン事業として2校の多目的教室を改修・備品購入した。 ○小規模校でもより対話的・協働的な学びの充実を図るため、遠隔協働授業を可能とする電子黒板を4校7台導入した。		
関連決算額合計		38,006 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
令和5年から「BE THE PLAYER」を合言葉に進めてきた教育改革の方向性をそのままに、学習指導要領の改訂の議論などを注視しながら、5年間で特に重点的に取り組む事項を示した「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」を策定した。 本ビジョンに沿って、今後は子どもが主役の授業づくりを継続し、「デザイン」の思考法も取り入れた更に創造的な学校づくりを取り入れる。 また、誰一人取り残さない学校づくりを目指し、授業等における手立ての充実に取り組み、きめ細かな支援を行う。そして、生涯にわたって自ら学び、成長し続ける学び手を育てる。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	学校教育ビジョン_誰一人取り残さないプロジェクト	担当課
		学校指導課
取組の目的・目標		
誰一人取り残さず、学びが届くような不登校支援、いじめ対策の仕組みづくりを行う。		
取組内容		
○不登校支援拠点として子ども一人ひとりの状況にあった支援方法を見立てるための教育総合支援センターの機能強化 ○教室以外で過ごして学べるためのスクールサポートルーム(SSR)設置拡大 ○SOSが発信できるように子ども・保護者の相談体制の充実 ○いじめの実態把握といじめの防止等に関する事項を協議し、関係機関等と連携を図る		
令和7年度の主な成果		
○教育総合支援センターの機能強化として、認定特定非営利活動法人カタリバに業務委託。不登校・不登校傾向の子どもやその保護者のために「不登校サポートブック」を作成し、一人ひとりの状況に合った支援に役立てた。また、日々の欠席数を校務支援システムからモニタリングすることによる早期発見・早期対応アウトリーチの実施、支援が必要な子どもについての福祉との定期的なケース検討を行った。 ○学校内での教室以外の居場所としてスクールサポートルームを15校から22校に拡充し、教室以外の居場所、学び場を整備した。 ○1人1台PC端末から直接相談できるチャット相談「ブリッジ」を継続導入し、月別ののべ相談件数は2,322件、うちリスク事案件数が150件、緊急通報件数が28件となっている。 ○いじめ等生徒指導連絡協議会を1回開催。本市におけるいじめの状況等、各関係機関の取組等について審議。 ○いじめの防止等対策委員会を5回開催。事案の報告等について協議。 上記の結果、全国的にも高止まり傾向となっている不登校児童生徒数について、令和6年度195人→令和7年度159人に減少した。		
関連決算額合計		110,820 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
令和5年から「BE THE PLAYER」を合言葉に進めてきた教育改革の方向性をそのままに、学校指導要領の改訂の議論などを注視しながら、5年間で特に重点的に取り組む事項を示した「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」を策定した。本ビジョンに沿って、今後は、「誰一人取り残さない」、「不登校と向き合う」を合言葉に、これまでの不登校支援やいじめ対策の仕組みを効果等を検証しつつ、ユニバーサルデザインの学校づくりや関係機関との連携を強化し、「それぞれのペースで、でもみんなで取り組める」活動をもっと増やし、より多くの子どもに、よりきめ細かな支援を、より早く届けていく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	学校教育ビジョン_未来は自分で創るプロジェクト	担当課
		教育庶務課・学校指導課
取組の目的・目標		
一人一台のPC端末と通信環境を整備し、児童生徒に最適なICT学習環境を提供する。また、教科書だけでは得られない「問題解決のための思考力や行動力」をはじめ、変化の激しい社会を生き抜く多様な技術・スキルの修得を図る。		
取組内容		
○ICT支援員の派遣 ○セキュリティポリシーの監査 ○児童・生徒・教職員のGoogleアカウントの管理 ○児童生徒端末の導入・管理 ○校務用端末の管理 ○義務教育9か年を通した「加賀STEAMプログラム」の実施。 ○「KAGA STEAM FES 2025」の実施		
令和7年度の主な成果		
○各小中学校および義務教育学校に対してICT支援員を毎月3回定期派遣し、教員のICT機器活用支援やトラブル対応など、授業におけるスムーズな利活用体制を整備した。また、令和8年2月から3月にかけては各学校におけるセキュリティポリシーの実施状況に関する実地監査を取り行い、組織全体としての情報セキュリティ水準の向上と運用強化を図った。さらに、GIGAスクール構想第2期を迎え、児童生徒の新たな端末を各学校に導入し教育環境の向上を図った。 ○義務教育9か年を通した「加賀STEAMプログラム」の実施を今年度も継続した。 小学1、2年生には図工科でビジュアルプログラミング「biscuit」で自分の描いた絵を動かす体験を行った。小学3、4年には「Scratch」でプログラミング体験を行った。小学5、6年には「micro:bit」を中心として、「3Dプリンタ」「レーザー加工機」「Canva」など様々なプログラミング教材、ICT教材を自己選択させながら全小中学校で身近な課題解決を目的とした課題解決型の探究プログラムを行った。また、市内全小中学校の小学6年生と中学2年生を対象とした学習成果の場として「KAGA STEAM FES 2025」を実施した。		
関連決算額合計		146,451 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
今後の文科省の指針に沿って、加賀市でもセキュリティポリシーの改訂を行っていく必要がある。また、GIGAスクール構想第1期に設置した学校の通信機器等の老朽化が進み、新しい機器の導入が必要になってくるが、費用が非常に大きくなることが想定されるため、県と協働しつつ国の補助金を活用できるよう努める。 STEAMに関しては、現時点で使用している「biscuit」、「scracth」、「micro:bit」などのテクノロジーに特化することなく、STEAM教育、探究的な学習のさらなる充実を目指す。そのために総合的な学習の時間がさらに深まりのあるものになるように各校の実情に合わせたカリキュラムマネジメントを推進する。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	学校教育ビジョン_地域と一緒にプロジェクト	担当課
		学校指導課
取組の目的・目標		
加賀市の強みでもある地域の力を生かして、地域と一緒に子どもを育てる環境を整備する。		
取組内容		
○全小中学校、義務教育学校で学校運営協議会を実施 ○令和5年度に策定した「学校部活動改革プラン」に基づき、令和7年8月から土日の部活動を地域クラブに移行 ○加賀市内の小中高生の放課後活動を後押しする一般社団法人「かが地域・学び共創プラットフォーム」の設立に向けた準備 ○教育大綱に位置付ける「加賀市学校教育ビジョン(2023-2025)」の新たなビジョン「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」を策定・周知		
令和7年度の主な成果		
○学校運営協議会（コミュニティ・スクール） 22校 委員142名 学校運営協議会69回、委員研修会2回開催 ○学校部活動の地域展開 令和7年8月から土日（休日）の部活動を停止し、地域クラブでのみ活動 運動系1種目、文科系1種目の地域クラブを追加（運動系8種目、文科系2種目 計10種目） 運動系2種目で平日の活動を開始 ○「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」を策定し、広報かが令和8年4月号で全戸配布 4つの重点的な取組（7つのプロジェクトを展開） ・自律した学び手を育てる ・誰一人取り残さない ・地域・保護者と一緒に ・先生も幸せに		
関連決算額合計		20,179 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
令和5年から「BE THE PLAYER」を合言葉に進めてきた教育改革の方向性をそのままに、学校指導要領の改訂の議論などを注視しながら、5年間で特に重点的に取り組む事項を示した「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」を策定した。本ビジョンに沿って、今後は、部活動の地域展開は、「マルチスポーツ」の考え方を基軸に、平日の部活動のグランドデザインを描き、子ども主体の学びの場を広げていき、「放課後共創基金」により、部活動・地域クラブの運営基盤を強化していく。 さらに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の更なる活性化や、各プロジェクトの進捗等に関する地域・保護者との意見交換の機会の増加などに取り組んでいく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施策	④魅力ある学校教育内容の充実	

取組名	学校保健の充実	担当課
		教育庶務課・学校指導課
取組の目的・目標		
学校保健安全法に基づき、市立学校における保健管理・安全管理の体制を整え、児童生徒及び教職員の心身の健康保持増進を図る。		
取組内容		
○児童生徒及び教職員の健康診断や学校環境衛生検査の実施 ○結核対策委員会を開催し、児童生徒の結核状況の把握・精密検査等管理方針の検討 ○学校活動に対する安全保険の加入 ○学校保健運営に必要な備品・消耗品等の整備 ○歯科疾患予防等事業におけるフッ化物洗口の実施		
令和7年度の主な成果		
○嘱託医師(学校医19人、歯科医19人、眼科医4人、耳鼻科医2人、薬剤師18人)を配置し、児童生徒の健康管理を促進した。児童生徒(3,939人) ○定期健康診断受診を教職員に促し、その結果に基づく治療等、必要な措置を取るよう指導を行った。教職員(395人) ※人間ドック含む ○教職員ストレスチェック受診数：379人 ○学校活動に対する安全保険に加入するとともに、学校保健運営に必要な備品・消耗品等の購入・整備を行い、日常の衛生環境を維持した。 ○結核対策委員会を開催し、児童生徒の結核の早期発見並びに事後管理を効果的に行えるよう努めた。(要検討者25人 うち受診者8人) ○歯科疾患予防事業等を実施し、小学校及び義務教育学校前期課程の希望する児童を対象に、週1回のフッ化物洗口を実施した。 【希望児童数：1,879人(74.5%)】		
関連決算額合計		21,609 千円
今後の方向性(次年度以降における課題、今後の具体的な方針等)		
児童生徒各種健診・検診の円滑な実施のため、未受診あるいは要受診対象の児童生徒が適切に受診できるよう学校と連携を図り、周知・支援を行う。 教職員については、集団健康診断や人間ドックなど毎年いずれかの方法で受診を確認し、未受診者に受診を促す。 ストレスチェックについては、教職員自身がメンタルヘルス不調を未然に防止できるよう、今年度も確実に実施する。併せて、面接指導や相談窓口の案内を分かりやすく整理し、安心して受診できる環境づくりや学校への呼びかけを継続して行う。 結核対策委員会において、精密検査対象となった児童生徒の受診を促す。 フッ化物洗口は、個人で行うよりも集団で実施する方が継続的に実施できる等の理由から公衆衛生特性が優れており、高い虫歯予防効果が期待できることから、今後も学校の負担にならないよう工夫しながら継続していく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑤時代に即した、安全・安心の学習環境づくり	

取組名	教育委員会の適正な運営	担当課
		教育庶務課
取組の目的・目標		
教育委員会の事務及び予算を適正に管理・執行し、教育施策の円滑な推進を図る。		
取組内容		
○教育委員会に係る事務の円滑な執行 ○教育委員会の予算の適正な執行管理 ○教育委員会の事務の効率化		
令和7年度の主な成果		
○毎月開催された教育委員会定例会について、タブレット端末等を活用した資料のペーパーレス化を継続し、印刷事務の省力化や経費節減の維持・定着を図った。また、文字起こしツールの導入により議事録作成を効率化し、市ホームページへの速やかな情報公開に努めた。 ○教育委員会に係る予算の進捗管理を徹底し、計画的かつ適正な執行を推進した。 (教育委員会全体の予算執行率 97.1%) ○一般的な文書の電子決裁に加え、財務・契約事務や人事給与関連事務の電子化について継続して取り組み、ペーパーレス化の確実な定着と事務のより一層の効率化を図った。		
関連決算額合計		55,861 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
引き続き、適正な予算管理による経費の削減と、デジタルツールの効果的な活用による事務の省力化を進め、教育委員会の適正かつ効率的な組織運営を推進していく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	②子育て支援・サービスの充実	

取組名	小中学校施設の適正な管理運営	担当課
		教育庶務課
取組の目的・目標		
安心・安全な学校施設の整備と適切な維持管理を行い、快適な教育環境の保持・向上を図る		
取組内容		
○各学校の運営に応じた予算の配当と適正な執行管理 ○計画的かつ柔軟な修繕、工事、点検の実施 ○施設整備（空調改修工事、特別教室等の冷房化、トイレ洋式化、照明LED化 他）		
令和7年度の主な成果		
学校ごとの特色や必要性に応じた予算を配当し、執行状況を確認しながら適正な学校運営及び施設の維持管理に努めた。 学校施設の修繕工事については、箇所付けした工事を計画通り実施したほか、緊急の案件については迅速に現場確認を行い、学校側と協議の上、最適な工法を決定して対応した。そのほか、建物、遊具、消防設備等の各種点検を適正に実施し、安全かつ安心な教育環境の維持・向上を図った。 【学校管理運営】 ○学校施設の管理運営（光熱水費、設備保守管理等委託費、管理用備品購入費等 300,434千円） ○施設修繕工事、建物点検等の業務委託（47,663千円） 【主な施設整備】 ○錦城中学校空調改修工事（94,040千円） ○特別教室等の冷房化、空調改修工事（工事：4小中学校、実施設計：2小中学校 261,365千円） ○施設照明LED化事業（工事：6小中学校、実施設計：10小中学校 184,420千円） ○トイレ洋式化事業（工事：12小中学校、実施設計：3小学校 92,763千円）		
関連決算額合計		896,422 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
学校の管理運営について、限られた予算を各学校の状況や特性に合わせて最適に配分し、無駄のない適正な執行を図る。 建物や設備の点検を的確に実施し、その結果に基づき随時修繕工事を実施していく。また、大規模な整備・修繕を要するものについては、中長期的視野のもと緊急性や財源を勘案した整備・修繕計画を策定して対応することとし、今後も引き続き、安全で安心な学校施設の整備・維持管理に努める。 時代の潮流を鑑み、防犯カメラをはじめとした防犯設備の整備も検討していく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑤時代に即した、安全・安心の学習環境づくり	

取組名	学校給食施設の適正な運営	担当課
		教育庶務課・学校指導課
取組の目的・目標		
加賀市立の学校給食施設において、適正な給食調理の環境づくりを進め、児童生徒に安心安全な学校給食の提供に努める。		
取組内容		
○安全安心な学校給食の提供 ○学校給食にかかる適正な執行管理 ○学校給食施設の備品整備・維持補修 ○山中学校給食センターの施設管理		
令和7年度の主な成果		
安心安全な学校給食の提供を目的とし、以下のことを行った。 ○栄養教諭等を中心に献立内容を協議し、使用する食材を安全でおいしく、安定した価格で納入できるよう努め、適正な栄養管理を進めた。 ○学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理を実施するため、調理従事者の研修会を実施し、各施設において改善方策の協議を行った。 ○学校給食施設・設備の整備や補修による管理を行った。 ○山中学校給食センターの施設の適切な維持管理および運用統制を行った。		
関連決算額合計		287,636 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
学校給食は、成長期の子どもたちが健全な食生活により、豊かな人間性を形成する基盤を育むために欠かせないものであり、今後も各教科等において「生きた教材」となる給食を提供できるよう努めていく必要がある。 安心・安全な学校給食の提供に向けては、栄養バランスの取れたおいしいメニューの提供に努め、地場産物や旬の食材、行事食、郷土料理などを積極的に取り入れるとともに、アレルギー食への丁寧な対応を行っていくことが重要である。 また、衛生管理の徹底を図るため調理従事者全員に研修会等を開催する。これにより、衛生管理意識を高め、調理能力の向上を図っていく。 この他、老朽化している施設の計画的な維持管理を推進し、安定した提供体制を継続的に整えていく必要がある。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑥スポーツ活動の振興	

取組名	中学生における体育（スポーツ）振興	担当課
		教育庶務課
取組の目的・目標		
中学生を対象とした体育（スポーツ競技）大会の円滑な開催・運営を図ることで、中学生のスポーツ活動を活性化させて加賀市の中学校体育の振興を図るとともに、上位大会等への選手派遣を通じて生徒の競技力向上や健やかな心身の育成を目指す		
取組内容		
○加賀市中学校体育連盟への業務委託（事業運営・選手派遣） ・事業運営業務：市内・地区各種大会の設営・運営、大会プログラム・広報物の作成、各種負担金等の支払経理、備品管理 業務 ・選手派遣業務：加賀地区大会および県大会への選手派遣に係る経費（参加費・交通費等）の管理・支払業務 ○上位大会（北信越大会や全国大会）への選手派遣に係る補助金の交付		
令和7年度の主な成果		
中学校体育連盟が主催する各種大会に出場する中学校生徒の派遣費や参加費等の支援を行い、生徒が日頃の練習成果を遺憾なく発揮できる環境を整備した。 【主な実績】 ○県大会出場 競技10種、延べ6校、選手146名 出場 ○上位大会出場 北信越大会 競技2種、延べ3校、選手5名 出場（場所：福井県） 全国大会 競技1種、1校、選手1名 出場（場所：長野県）		
関連決算額合計		8,785 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
令和8年度より、選手派遣業務における業務委託先が、加賀市中学校体育連盟から一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームとなる。大会派遣に係るバスの発注や派遣費用等の支払に係る処理について今一度見直しを行い、業務委託先と密に連携し、厳正かつ適正な業務の執行に努める。 また、学校部活動の地域クラブへの移行や、令和9年度に予定されている全国中学校体育大会の規模縮小など、中学生のスポーツ環境の変化に対応するため、委託内容の精査や見直しを行いながら、適切な事業運営に取り組む。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑥スポーツ活動の振興	

取組名	スポーツ推進委員会を中心としたスポーツの普及促進	担当課
		スポーツ課
取組の目的・目標		
市民がスポーツに関心を持ち、日常的に運動し、健康で豊かな生活を営むことを目的として、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツの普及促進に取り組む。		
取組内容		
○レクリエーション大会等の開催による運動意識の向上 ○ニュースポーツの推進による多様な住民のスポーツ参加の促進 ○スポーツ推進委員研修会へ参加し、専門知識や指導技術の習得		
令和7年度の主な成果		
○ニュースポーツ講習会の開催 開催要望のあった団体等へ職員が出向き、実技を交えたニュースポーツ講習会を年14回開催した。ニュースポーツを体験する機会を提供することで、スポーツの関心を高め、運動習慣のきっかけづくりにつなげた。 参加者：209名 ○スポーツ推進委員研修会への参加 各スポーツ推進員研修会（加南地区、石川県、北陸地区及び全国）へ延べ44名が参加し、ニュースポーツをはじめとするスポーツ振興に関する知識や、指導技術の習得を図ることで、地域におけるスポーツ普及活動の充実につなげた。 参加者：加南地区14名、石川県13名、北陸地区11名、全国6名		
関連決算額合計		2,256 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
レクリエーション大会や市民山登りにおいては、スポーツ推進委員会が中心となり市民の健康増進を目的とした各種スポーツの普及促進を継続する。 また、レクリエーション大会などに若年層の参加が少ないことが課題であるため、スポーツ推進委員会が中心となり若年層の参加率向上に向けたスポーツの普及促進策を検討する。 各スポーツ推進研修会等へ積極的に参加しスキルアップを図り、市民へのフィールドバックを行い市民の健康増進・体力向上を目指す。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑥スポーツ活動の振興	

取組名	スポーツイベント開催によるスポーツ振興	担当課
		スポーツ課
取組の目的・目標		
スポーツイベントの開催を通じて加賀市民をはじめとするスポーツ愛好家の健康増進・スポーツ振興に資するとともに、併せて加賀市の魅力を全国へ発信することによる交流人口の拡大を図る。		
取組内容		
○加賀温泉郷寛平ナイトマラソン開催事業 ○加賀温泉郷ウオーク開催事業		
令和7年度の主な成果		
○加賀温泉郷寛平ナイトマラソン開催事業 山中温泉を舞台に夜間(公道)を走る「加賀温泉郷寛平ナイトマラソン」を開催した。全国各地から1,103人のエントリーがあり、間寛平氏をはじめとする吉本興業の芸人たちによるお笑いライブやコース上での応援、加賀市内の事業者による飲食等の出店など、地域一体となったおもてなしを実施した。参加者からは「エイドでのふるまい、スタッフの声援が助けになった」などについて、好評を得るとともに、交流人口の拡大と地域の魅力発信につながった。 ○加賀温泉郷ウオーク開催事業 第2回となる「加賀温泉郷ウオーク」を開催した。今大会は山代温泉を巡るコースとし、20km、13km、4kmの3つのコースを設定するとともに、温泉街の散策や地元特産品のふるまい、中央公園内でのビンゴなど、幅広い世代が楽しめる内容とした。当日雨天の影響により参加者数は510人と第1回大会を下回ったものの、参加者からは「ふるまい」などについて好評を得るなど、温泉街や地域の魅力を広く発信する機会となった。		
関連決算額合計		19,357 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
スタッフやボランティア確保、安全管理、開催経費などの課題を踏まえ、加賀温泉郷寛平ナイトマラソンについては、開催時期やコース設定、参加形態などを見直し、誰もが安全に安心して参加できる持続可能な大会の在り方を検討していく必要がある。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑥スポーツ活動の振興	
取組名	誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりの推進	担当課 スポーツ課
取組の目的・目標		
スポーツ競技力の向上や競技人口の拡大を図り、スポーツを通じた元気なまちづくりと加賀市出身のアスリートの育成を目指す。		
取組内容		
スポーツ競技の育成支援及びスポーツ教室開催の運営支援		
令和7年度の主な成果		
○スポーツ競技の育成支援事業 加賀市民スポーツ大会について、夏季大会は5月から11月にかけて、冬季大会は1月に小松市の大倉岳高原スキー場で開催し、36競技の大会を開催、1,776人が参加した。 石川県民スポーツ大会について、夏季大会は、能美市を主会場として7月5日、6日に開催され、延べ677名が参加した。冬季大会は、白山市で2月21日・22日に開催され、延べ40名が参加した。 国際大会及び全国大会の出場者103個人（監督、コーチ、選手）、及び4団体に激励費を支給した。 ○スポーツ教室の開催の運営支援事業 市内の少年スポーツ教室においては、加賀市スポーツ協会を通じて活動支援を行うとともに、市内各小学校に募集のチラシを配布し、参加者の募集を行った。		
関連決算額合計		12,304 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
○スポーツ競技の育成支援事業 各大会において若年層、特に女性の参加者が少ないことから、加賀市スポーツ協会に属する各種競技団体の人材育成と若年層の参加を促す施策を実施する。 激励費については、対象者の漏れがないよう情報収集を積極的に行い、優秀なスポーツ選手の支援に努める。 ○スポーツ教室の開催の運営支援事業 スポーツクラブやスポーツ教室の運営を支援するとともに、募集や活動内容の周知に努め、参加者の確保につなげた。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑥スポーツ活動の振興	

取組名	市民がスポーツに関心を持ち運動できる機会の提供	担当課
		スポーツ課
取組の目的・目標		
市民がスポーツに親しみ、子どもから高齢者まで日常的に運動できるよう安全で快適なスポーツ環境を整備し、健康で豊かな生活の実現を目指す。		
取組内容		
スポーツ施設の効率的かつ有料的な施設運営及び適切な施設維持管理 【管理施設】 加賀体育館、武道館、大聖寺グラウンド、大聖寺テニスコート、陸上競技場、相撲場、スポーツセンター、山中健民体育館、山中弓道場、中央公園野球場、山中球場、片山津野球場、山代・動橋グラウンド、中央公園テニスコート、水泳プール、橋立自然公園運動広場、黒崎多目的広場、かが健康グリーンパーク		
令和7年度の主な成果		
○指定管理者が管理運営するスポーツ施設について、定期的なモニタリングと協議を実施し、利用者のニーズを踏まえたサービス提供に向けて指定管理者と課題共有を行うとともに、安全で円滑な運営体制の確保に務めた。 ○主なスポーツ施設整備 ・加賀体育館及び山中健民体育館の照明LED化工事 ・中央公園野球場スコアボードの実施設計 ・武道館の耐震化に向けた大規模改修工事 ・スポーツセンタの天井及び陸上競技場走路の災害復旧工事 ・「加賀市市民水泳プール」の新設整備 ・陸上競技場第3種公認継続事業に係る施設改修及び備品購入		
関連決算額合計		3,134,628 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
公共施設マネジメントの基本方針やスポーツ推進計画に基づき、既存スポーツ施設の老朽化の状況を踏まえ、スポーツセンターや中央公園テニスコート、中央公園野球場など、主要スポーツ施設の大規模改修について、工事時期や財政負担の平準化を考慮しながら計画的な整備を進める。 指定管理者に対しては、これからも利用者の少ないスポーツ施設や利用者の少ない時間帯については、より施設を有効活用するよう指導を継続していく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施策	⑦生涯学習の振興	

取組名	研究教育の推進	担当課
		教育庶務課
取組の目的・目標		
誰もが心豊かに生活できる社会の実現に向けて、加賀市にちなんだ教育事業・研究教育を行うことで、加賀市の教育のさらなる付加価値を生み出すことを目指す。		
取組内容		
○中谷宇吉郎自然科学と芸術による研究教育		
令和7年度の主な成果		
○中谷宇吉郎自然科学と芸術による研究教育事業 岡崎ディレクター、中谷芙二子氏をはじめ、研究者、アーティスト、有識者によるテキスト等をアーカイブとしてWEB上に残し維持管理を続けている。 また、科学との出会いを体験を展開する地球ラボにおいて、中谷宇吉郎の紹介と展示を行った。展示会場には雪の科学館ガイドブックなども併せて設置し、雪の科学館の地震被害における修復と再開に向けた周知、加賀市の取組を伝えた。 会場：多摩六都科学館 地球の部屋 地球ラボ 期間：2025年12月9日（火）～2026年1月12日（月） うち休館日を除く25日間 鑑賞者数：4,270人（平日（学習団体向け）：440人、休日（一般向け）：3,830人）		
関連決算額合計		253 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
一般財団法人中谷宇吉郎記念財団は、「中谷宇吉郎アーカイブセンター構想」を持ち、雪の科学館が所蔵する貴重な資料の安全な保存管理と、さらにその資料価値を後世に正しく伝え、そのことが、加賀ならではの教育と歴史、文化のさらなる発展につながっている。 学習指導要領でも「地域課題の解決」や「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」が重視されており、市独自のゆかりのものやリソース（地場産業、歴史的偉人など）を研究することで、魅力ある市の教育に更なる付加価値をつけていく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑦生涯学習の振興	

取組名	自分で選んで自由に学び、心を豊かにする機会の提供	担当課
		生涯学習課
取組の目的・目標		
講演会の開催やふるさと学習の推進、学習施設の管理などを通じ、年齢に関係なく、いつでも、どこでも、自分で選んで自由に学び、心を豊かにすることを目的とする。		
取組内容		
○市民文化講演会の開催 ○ふるさと学習の推進 ○セミナーハウスあいりすの管理 ○社会教育委員及び公民館長の資質向上 ○成人式の開催		
令和7年度の主な成果		
○市民文化講演会の開催 宇宙物理学者で神戸大学名誉教授の松田卓也氏を講師に迎え、「あと5年で人類史の転換点に！」をテーマに、人工知能（AI）の急速な進展など、最新の科学技術に関する講演を通じて、市民が新たな知識や考え方に触れ、学びを深める機会を提供した。（参加者：約200人） ○ふるさと学習の推進 「ふるさとマップ」を活用し、市内の名所・旧跡や、加賀市が誇る遺跡等60か所を掲載し、10か所達成毎に「探検手帳」を提出してもらい、「認定証」と「記念バッジ」を配布。リーフレットの配布対象を小学1年生のみから全学年へと拡大したことにより、10か所以上の達成者は、延べ6人から31人へと25人増加し、事業の認知度と参加率の向上が図られた。 ○セミナーハウスあいりすの管理 指定管理者による施設運営のもと、住民交流及び生涯学習活動の場として、研修施設及び宿泊施設の貸付を行った。研修施設については、利用件数・収入額は、いずれも前年度を上回り収入額は前年度比102%となった。一方、宿泊施設については、R6年度に震災による二次避難所として使用された特殊な状況が終了し、平常時の施設利用へと移行したため、利用件数・利用人数・収入額は、いずれも前年度を下回った。		
関連決算額合計		68,589 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
市民文化講演会については、幅広い世代の市民が関心を持ち、参加しやすい講演会となるよう、社会情勢や市民ニーズを踏まえたテーマや講師の選定に努め、効果的な周知を行うことで、より多くの市民が学びに参加できる機会の充実を図る。 ふるさと学習については、事業のさらなる定着に向けて、より多くの児童の参加を促していくことが課題であるため、学校等と連携した効果的な周知に努め、参加促進を図る。 セミナーハウスあいりすについては、施設の老朽化に伴い修繕箇所が増加している現状を踏まえ、今後は計画的な修繕を実施することで利用者の安全性を確保していくとともに、今後の施設の在り方について、持続可能な施設運営に向けた方向性の整理を進めていく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 2. 観光と歴史文化の振興による賑わいのあるまちづくり	
施 策	⑥伝統文化の継承・活動充実	

取組名	新市20年の歴史の記録	担当課
		生涯学習課（図書館）
取組の目的・目標		
新加賀市史を編纂し、新市20年の歴史を後世に記録を残すとともに、市民が改めて郷土の歴史に触れることによる郷土愛の醸成を図る。		
取組内容		
○加賀市史編集委員会を組織し、加賀市史基本方針や市史の編集内容について協議		
令和7年度の主な成果		
令和7年10月に有識者や郷土史家による加賀市史編集委員会が発足し、委員長及び副委員長を選出した。 市史編集委員会を10月と3月に開催し、内容、巻立て等の編纂方針を協議し、『加賀市史図説編』と『加賀市史現代編』を編集することを決定した。 【加賀市史編集委員】 原始：湯尻 修平（江沼地方史研究会幹事） 古代：伊林 永幸（江沼地方史会副会長） 中世：東四柳 史明（金沢学院大学名誉教授）※委員長 近世：山口 隆治（江沼地方史研究会名誉会長） 近代：新本 欣悟（山中温泉地区まちづくり推進協議会事務局長） 現代：見附 裕史（江沼地方史研究会会長）		
関連決算額合計		2,059 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
まずは『加賀市史図説編』の編集に着手する。市民が興味を持ちやすいよう、写真や図版を豊富に活用し、読みやすさを重視した紙面構成を目指す。 編集委員会で決定した時代別の項目に基づき、各専門部会委員が図版（写真や画像など）の選定および執筆作業を進める。刊行は令和10年3月末を予定している。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施策	⑦生涯学習の振興	

取組名	読書活動の推進	担当課
		生涯学習課（図書館）
取組の目的・目標		
令和5年3月策定の加賀市市民読書活動推進基本計画に基づき、読書活動の推進に必要な環境づくり、蔵書及び機能の充実、サービスの向上を図る。		
取組内容		
○乳幼児から高齢者まで、すべての市民の多様な要望に応じるため様々な形態の図書資料（紙媒体資料、大活字本、LLブック、電子図書等）の充実 ○図書館サービスの充実と環境整備 ○貴重書や郷土資料のデジタルアーカイブ化 ○「市民読書の日」や「読書活動推進月間」を中心に関連事業の開催及び周知による読書活動の推進		
令和7年度の主な成果		
【主な事業】 ○蔵書・コンテンツの拡充 複数の司書による選定会議で質の高い蔵書構成を維持するとともに、大活字本やLLブック、電子書籍（児童書・雑誌の読み放題等）を購入、幅広い世代に向けた蔵書の充実を図った。 ○自動車文庫・地区巡回サービスの充実 自動車文庫の巡回（保育園・大規模校を除く市内34箇所）に加え、10地区会館での予約貸出・返却対応や行政サービスセンターのブックポスト回収を実施し、地域間の利便性向上に努めた。 ○行政資料・郷土資料の蔵書充実と職員の専門性強化 市政図書室への行政・地域資料の配備に加え、郷土資料に関する高度な相談に対応し、事例の蓄積・共有や研修の受講を通じて、レファレンス能力の向上を図った。 ○聖藩文庫・郷土資料のデジタル化 地域の文化継承に向け、記録映像・音声等のデジタル化とデジタル図書館での公開を進めるとともに、特別コレクション「聖藩文庫」のデジタル化撮影を実施した。 ○読書活動推進事業 定例おはなし会や多様な講座、11月の「KAGA LIB FESTA」を開催し、916名(延べ人数)の参加があった。さらに保育園への訪問読み聞かせや小中学生の館内探検受入など(703名)、読書活動推進を行った。		
関連決算額合計		97,704 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
図書館は市民の読書活動を推進する拠点であり、地域における情報拠点としての役割を担っている。そのため、今後も適切な読書環境の整備や蔵書・機能の充実、サービス向上に努めることが求められている。 その上で「聖藩文庫」などのデジタル資料の利便性を高め、電子図書館での公開や企画・講座を通じた地域文化の継承・利活用を進めるとともに、高度なレファレンス体制を強化していく必要がある。 あわせて読書バリアフリーを推進し、視覚障害者や高齢者など読書に困難を抱える人々に向けて、大活字本や録音図書、電子書籍のアクセシビリティ機能を充実させ、すべての人に届く利用環境を整えていくことが今後の課題である。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑦生涯学習の振興	

取組名	読書を楽しむことができる環境づくりの推進	担当課
		生涯学習課（図書館）
取組の目的・目標		
中央図書館・山中図書館の適切な運営とともに老朽化する施設の計画的な改修や修繕を行い、市民に安心安全な読書環境を提供する。		
取組内容		
○中央図書館・山中図書館の運営に応じた予算の配当と適正な執行管理 ○計画的かつ柔軟な修繕、工事、点検の実施		
令和7年度の主な成果		
適切な図書館運営に努め、計画的な施設の維持管理を実施した。 中央図書館は築35年、山中図書館は築32年が経過していることから、老朽化に伴う施設修繕においては、事前計画に基づいた工事を着実に実施した。また、緊急を要する不具合等に対しては迅速に現場確認を行い、最適な工法を選定して柔軟に対応した。 さらに、建物や消防設備等の各種点検を適正に実施し、市民が安全かつ安心に利用できる読書環境の維持・向上を図った。 【主な修繕工事等】 ○中央図書館昇降機コンデンサ取替工事（353千円） ○中央図書館オーバースライダー更新工事（1,562千円） ○中央図書館軒裏コンクリート落下工事（495千円） ○中央図書館小荷物専用昇降機改修工事（1,500千円/繰越2,460千円） ○山中図書館自動ドア修繕工事（4,118千円） 【整備事業】 ○公共施設照明LED化事業（R7～R17年） 中央図書館LED工事及び照明維持管理委託 R8～R17予算按分（67,856千円） ほか、光熱水費、管理委託費、維持補修費等】（14,885千円）		
関連決算額合計		22,913 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
山中図書館については、能登半島地震により山中温泉文化会館が閉館したことに伴い、現在、館内の一部を「山中温泉地区まちづくり推進協議会」へ提供している状況にある。 今後、中央図書館・山中図書館ともに築30年以上が経過し、施設の長寿命化に向けた大規模改修が必要となるが、厳しい財政状況の中で2館をそのまま維持するための財源確保は極めて困難である。 しかしながら、市民の読書機会と利便性を将来にわたって確保するためには、単に施設規模を見直すだけでなく、市立図書館全体における機能や体制のあり方について検討を進めるとともに、地域の実情に応じた持続可能なサービスの提供形態を模索していくことが課題である。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 1. 安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり	
施 策	⑦生涯学習の振興	

取組名	青少年健全育成の推進	担当課
		生涯学習課
取組の目的・目標		
地域全体で青少年の健全育成や非行・被害防止に取り組む社会づくりを推進し、安全で安心な子育て環境の充実を図ることで、心身ともに健やかな児童生徒の育成を目指す。		
取組内容		
○グッドマナーキャンペーンによる地域ぐるみでの青少年健全育成の推進及び啓発 ○石川県青少年育成推進指導員との連携による青少年健全育成活動の推進 ○インターネット利用に関する正しい知識や家庭でのルールづくりについての啓発		
令和7年度の主な成果		
○グッドマナーキャンペーン 青少年健全育成の啓発及び環境浄化活動の一環として、9月にグッドマナーキャンペーンを実施した。学校、保育園、駅、通学路等において、延べ3,008人が参加し、あいさつ運動や交通ルールの声掛け、登校時の見守り活動を行うことで、地域全体で青少年を見守る機運の醸成につながった。 ○石川県青少年育成推進指導員との連携 石川県青少年育成推進指導員研修会及び南加賀ブロック会議に参加し、関係機関との情報共有や連携強化を図ることで、青少年健全育成活動の充実につなげた。 ○親子のホッとネット大作戦 石川県が実施する「親子のホッとネット大作戦」のチラシを小中学生の保護者へ周知し、インターネット利用に伴う危険性や家庭でのルールづくり、日常的な見守りの重要性について啓発を行い、家庭における適切なインターネット利用に対する理解促進を図った。		
関連決算額合計		3 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
グッドマナーキャンペーンを継続して実施し、学校や保育園、駅、通学路等におけるあいさつ運動や交通ルールの声掛け、登校時の見守り活動への地域の協力を促進する。 令和9年度に開催予定の石川県青少年健全育成南加賀ブロック会議の加賀市開催に向け、令和8年度から関係団体や推進員と協議を進め、円滑な運営につなげる。 また、情報機器やインターネット環境の変化に伴い、子どもたちが安全に利用するための知識や判断力を身に付けることが重要となっていることから、インターネット利用に関する正しい知識の普及や家庭でのルールづくりを促進し、継続的な啓発に取り組む。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 2. 観光と歴史文化の振興による賑わいのあるまちづくり	
施策	①戦略的な観光振興策の推進	

取組名	北前船日本遺産の情報発信および普及啓発	担当課
		文化課
取組の目的・目標		
北前船に関連する全国の52自治体でつくる北前船日本遺産推進協議会と連携し、情報発信、普及啓発を行い、その歴史的価値をふるさとの教育や観光誘客、地域の活性化に繋げる（活用する）ことを目的とする。		
取組内容		
○北前船日本遺産推進事業 日本遺産に認定されているストーリー「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」を全国の52自治体で構成する北前船日本遺産推進協議会を中心に広域連携のもと、情報発信や普及啓発のための事業を行う。 ○北前船の里資料館の適正な管理と運営		
令和7年度の主な成果		
○北前船日本遺産推進事業 協議会としてHPやSNSによる情報発信を行ったほか、加賀市単独の事業として、全国北前船研究会と共催で毎年「全国北前船セミナー」を開催しており、全国から参加者58人が集まり北前船の関する歴史に理解を深めた。 ○北前船の里資料館 館蔵品を中心とした関連資料を紹介し、来館者の要望に応じて解説ボランティアによる展示解説を行った。		
関連決算額合計		12,497 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
引き続き、北前船日本遺産推進協議会での北陸ブロック、全国単位での事業を展開することで、北前船のブランド力を高めていく。また、地元団体とともに、北前船主のふるさととしての独自の魅力を広く発信していく。また、文化的な側面から、北前船の里資料館を中心として北前船の歴史、文化を発信するとともに、全国北前船研究会と協力した学術的なセミナーを行うなどの活動を継続していく。 来年度は北前船の里資料館（旧酒谷長兵衛家住宅）が竣工から150年、日本遺産認定から10年、全国北前船セミナーが第40回の節目の年となることから、記念事業の開催も検討し、更なる普及啓発、誘客の推進を図る。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 2. 観光と歴史文化の振興による賑わいのあるまちづくり	
施策	⑥伝統文化の継承・活動充実	

取組名	伝統文化・芸能の継承と普及	担当課
		文化課
取組の目的・目標		
本市が育んだ伝統文化の認知度を高め、その価値を向上させることにより、市民が郷土の伝統文化・芸能の誇りを持ってもらい継承され、普及することを目的とする。		
取組内容		
○能のまちの推進のため、普及啓発事業として能楽教室や能公演等を実施。 ○伝統文化・芸能伝承の支援事業（山中節）		
令和7年度の主な成果		
○伝統文化・芸能伝承の支援事業 山中節全国コンクールの開催に対し助成を行い、本市を代表する伝統文化・芸能を伝承し全国に広く発信し知名度を高めた。 ○能のまち推進事業 ①能楽教室として謡と仕舞の体験教室を実施。参加者19名（謡17名、仕舞9名 ※両方体験あり）。 ②山中座において、小説家の夢枕獯氏をゲストに迎え、能公演を開催。入場者数148名。 ③地元の能楽関係者へのインタビューを実施し、加賀市ホームページに掲載した。		
関連決算額合計		3,895 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
「能のまち推進事業」における能楽教室は定着しつつあり、継続者も増えていることから、能楽に興味を持つきっかけづくりとして、今後も継続して実施することが望ましい。 また伝統文化・芸能の継承支援として、引き続き山中節全国コンクール開催事業に助成を行う。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_2. 観光と歴史文化の振興による賑わいのあるまちづくり	
施策	⑥伝統文化の継承・活動充実	

取組名	伝統工芸の認知度と価値の向上	担当課
		文化課
取組の目的・目標		
本市が育んだ伝統工芸の認知度を高め、その価値を向上させる。		
取組内容		
伝統工芸の認知度とその価値の向上 ○石川県九谷焼美術館での「九谷焼」の歴史や作品を紹介と九谷焼発祥の地・加賀市の発信 ○九谷焼窯跡展示館での、再興九谷吉田屋窯の窯跡の整備、調査状況の公開、九谷壽楽窯の母屋兼工房の公開と、工房を利用したロクロや絵付体験を実施。		
令和7年度の主な成果		
○石川県九谷焼美術館 ・「特別展 古九谷の至宝―石川県立美術館のコレクションから―」や「全国巡回展飯田屋 八郎右衛門の世界展」を開催し、九谷焼の魅力を観光客や県内外の来館者等に紹介した。 ・「九谷焼発祥の地 加賀市」を情報発信した（年間入館者数：19,398人） ・夏休みの子ども向け企画として「九谷焼絵皿イラストコンクール展」を開催し、全国及び友好都市である台湾・台南市の小学生を対象に「恐竜」をテーマとしたイラストを募集、表彰した。表彰式は、10月5日に実施。また、入賞作品16点は九谷焼作家が皿に絵付し、絵皿の展示も行った。市内の小学生からも応募があり、地域の伝統文化の継承や普及啓発に寄与した。 （応募点数：国内2,213件、台湾1,991件、絵皿展示数：16点、イラスト展示数：193点） ○九谷焼窯跡展示館 ・「絵付体験」や「蹴ロクロ体験」を実施し、九谷焼の技術の高さを自らの体験で実感してもらい、工芸への理解を深める機会につなげた。 （年間入館者数：7,982人、ロクロ体験者数：95人、絵付体験者数：200人）		
関連決算額合計		76,324 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
石川県九谷焼美術館、九谷焼窯跡展示館ともに「九谷焼発祥の地 加賀市」として更なる情報発信を図るとともに、古九谷や再興九谷を中心とする企画展を開催し、国内外からの集客を促す。 九谷焼窯跡展示館で「ロクロ体験」「絵付体験」をすることで、九谷焼の制作に関する知識と理解が深まり、その後、石川県九谷焼美術館で古九谷から続く九谷焼の名品を鑑賞することで、九谷焼に対する認識が高まる、というように、両館の連携を一層図っていく。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 2. 観光と歴史文化の振興による賑わいのあるまちづくり	
施 策	⑥伝統文化の継承・活動充実	

取組名	郷土ゆかりの人物を活用した魅力発信	担当課
		文化課
取組の目的・目標		
郷土ゆかりの人物の認知度を高め、その価値を向上させることにより、広く郷土の歴史や文化、芸術に理解を深め、市民が郷土の歴史文化に誇りを持ってもらうことを目的とする。		
取組内容		
郷土ゆかりの人物を活用した魅力発信 ○北大路魯山人・松尾芭蕉・中谷宇吉郎・深田久弥などの全国発信事業 ○魯山人寓居跡いろは草庵の適正な管理運営と情報発信 ○中谷宇吉郎雪の科学館の適正な管理運営と情報発信 ○深田久弥山の文化館の適正な管理運営と情報発信 ○芭蕉の館の適正な管理運営と情報発信		
令和7年度の主な成果		
○郷土ゆかりの人物の全国への情報発信 関連施設の管理運営及び企画展の開催などによる情報発信を行った。なかでも、中谷宇吉郎雪の科学館は災害復旧工事のため、1年間休館していたが、休館中に劣化した展示パネルなどをリニューアルし、再開館に向けて新たな魅力向上を高めた。 ○魯山人寓居跡いろは草庵、芭蕉の館、深田久弥山の文化館でもそれぞれ企画展を行うなど情報発信を行った。 ○各施設において、修繕や日常の保全を行い適正な管理運営に努めた。		
関連決算額合計		108,882 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
各施設においては、特徴あるそれぞれの館の特性をいかしながら、企画展やイベントなどの普及活動を通じて情報発信を行うとともに、近年増加傾向にあるインバウンドへの対応も検討していく。また、更なる魅力向上をはかるため、館相互に情報共有、連携して情報発信や事業展開をすすめていく。 建物本体や設備関係の老朽化を進んでいる施設が多いことから、中長期的な視野で今後のあり方を検討していく必要がある。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 2. 観光と歴史文化の振興による賑わいのあるまちづくり	
施 策	⑥伝統文化の継承・活動充実	

取組名	市民が歴史文化に関心を持ち触れられる機会の提供	担当課
		文化課
取組の目的・目標		
市民が歴史や文化芸術に関心を持ち、体験プログラムなどに参加する機会を持ち、誇りを持ってもらうことを目的とする。		
取組内容		
○市民文化活動の促進と支援事業 ○文化体験プログラムの充実事業 ○加賀市文化会館の適正な管理運営と情報発信 ○加賀市美術館の適正な管理運営と情報発信 ○加賀依緑園の適正な管理運営と情報発信 ○山中温泉文化会館の適正な管理		
令和7年度の主な成果		
【主な事業】 ○市民文化活動の促進と支援事業 加賀市文化会館における市民文化活動の場の提供、加賀市美術館における文化活動の発表の場の提供の他、加賀市美術館では例年開催している展覧会の開催のほか、企画展として、郷土ゆかりの画家、広田百豊や碓伊之助の作品を集めた展覧会を行うことで集客に努めた。 ○文化体験プログラムの充実 加賀依緑園では盆栽作りや刺し子作りなどの体験型ワークショップなどの開催により、体験を通じて文化や建物の魅力に関心を持ってもらえるように努めた。 ○各施設においては日常的な保全と適正な管理運営に努めた。 ○山中温泉文化会館の解体に向けて実施設計に着手した。		
関連決算額合計		109,287 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
各施設において特徴あるそれぞれの館の特性をいかしながら、企画展やイベントなどの普及活動を通じて情報発信を行うとともに、近年増加傾向にあるインバウンドへの対応も検討していく。 建物本体や設備関係の老朽化を進んでいる施設が多いことから、中長期的な視野で今後のあり方を検討していく必要がある。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 3. ものづくりと雇用創出で活力と勢いのあるまちづくり	
施 策	②IoTなどを活用した人材育成と新産業・研究への支援	

取組名	子どもたちのデジタル分野に関する知識・技術の向上	担当課
		生涯学習課
取組の目的・目標		
実践的なプロジェクト活動を通じて、「想像力」「表現力」「課題解決力」を育み、デジタル分野に関する知識・技術の向上を図る。		
取組内容		
「STEAM部」を運営し、デジタル技術を活用した探究活動やプロジェクト学習を通じて、子どもたちの主体的な学びを支援した。		
令和7年度の主な成果		
○毎週水・金・土曜日の週9時間開設し、ロボレーブや音楽制作、映像制作、3D制作、デジタルイラスト、マインクラフトなど、子どもたちが興味・関心に応じてデジタル技術を活用した探究活動やプロジェクト学習に主体的に取り組める環境を整備した。 ○桜まつりや菖蒲湯まつりなどの地域イベントを題材にしたフィールドワークを実施し、地域と関わりながら、探究活動を深めた。 ○デジタルツールを活用したイラスト制作や音楽制作のワークショップを実施し、デジタル技術への理解や活用力の向上につながった。 ○STEAMクラブ交流会や十万石まつり、KAGA STEAM FESでは、子どもたち自身の探究活動や制作物を発表するとともに、参加者同士の交流を深めた。 ○STEAM部利用者の探究活動やプロジェクト学習を支援するため、地域おこし協力隊を1名配置し、支援体制の充実を図った。 これらの取組により、STEAM部の参加者数は1,111名となり、多くの子どもたちがデジタル技術を活用した探究活動に参加した。		
関連決算額合計		12,254 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
実践的なプロジェクト活動を通じて、「想像力」「表現力」「課題解決力」を育み、デジタル分野に関する知識・技術の向上が図られている。引き続き、子どもたちがデジタル技術や生成AIを活用した探究活動やプロジェクト学習に主体的に取り組む機会を提供するとともに、より多くの子どもたちが参加できる環境を整備するため、活動日や活動時間を拡充する。 また、「加賀市教育ビジョン(2026-2030)」に沿って、自立した学び手を育てるため、成果発表や地域との交流を通じて学びを深めるとともに、中学校部活動地域展開の受け皿として、STEAM部のさらなる充実を図る。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 5. みんなが手を取りいきいきと安心して暮らせるまちづくり	
施 策	⑥ボランティア活動の推進	

取組名	地域ヤングボランティアの育成	担当課
		生涯学習課
取組の目的・目標		
地域で継続的に善行活動を行っている青少年の個人や団体に対し、「あすなる賞」を授与し、その活動を広く周知することで、青少年の善行意識の向上と自主的な社会貢献活動を促進し、青少年健全育成活動の推進を図る。		
取組内容		
青少年の善行活動の奨励と地域貢献意識の向上のための「加賀市青少年善行奨励賞『あすなる賞』」の授与		
令和7年度の主な成果		
令和7年度は、地域貢献活動に積極的に取り組む石川県立大聖寺実業高等学校吹奏楽部に「あすなる賞」を授与した。多数のボランティア活動の実施や地域イベントへの参加など、地域に貢献する継続的な活動内容を新聞各紙や加賀ケーブルテレビを通じて広く周知することで、他の青少年の善行活動に対する意識向上につなげた。		
関連決算額合計		5 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
今後も学校や関係団体等へ幅広く推薦依頼を行い、地域で善行活動に取り組む青少年の個人や団体の発掘及び表彰を継続する。 また、「あすなる賞」受賞者の活動内容を把握・整理し、石川県知事表彰「石川県青少年育成表彰」への推薦につなげることで、青少年による社会貢献活動を継続的に奨励し、善行活動への意識向上を図る。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 6. 豊かな自然を守り育てる美しく快適なまちづくり	
施 策	②良好な歴史的景観の保全	

取組名	文化財保護を通じた歴史的景観の保全	担当課
		文化課
取組の目的・目標		
本市の文化財を適切に保護管理し、活用することでその魅力を広く発信する		
取組内容		
○加賀橋立伝統的建造物群保存地区保存整備事業 ○加賀東谷伝統的建造物群保存地区保存整備事業 ○加賀大聖寺藩十万石再生事業 ○九谷磁器窯跡整備事業 ○文化的景観保護推進事業 ○公の施設_大聖寺鴻玉荘		
令和7年度の主な成果		
○加賀橋立伝統的建造物群保存地区保存整備事業 保存修理事業として土蔵1件、脇門1件の修理を補助した。また、地域活性化を図るため加賀橋立まちなみ保存会による北前船の里まつりの保存啓発事業について活動を支援した。 ○加賀東谷伝統的建造物群保存地区保存整備事業 土蔵1件、末社1件の修理を補助した。併せて、地域活性化を図るため、山中温泉ひがしたに地区保存会による保存活動を支援した。 ○加賀大聖寺藩十万石再生事業 江沼神社庭園環境整備のため、専門委員会を4回開催した。また、環境整備工事に伴う測量調査ならびに工事実施設計を完了、環境整備工事2件を発注した。 大聖寺城跡の国史跡指定記念事業業務を委託して行った。また、保存活用計画策定に備え、城郭・城下町・動植物の3部門で有識者会議を各1回開催した。 ○九谷磁器窯跡整備事業 史跡の価値の普及啓発事業を行った。また、事業推進のため、専門委員会を1回開催した。 ○文化的景観保護推進事業 保存活用事業を実施している団体に対して補助を行った。 ○公の施設_大聖寺鴻玉荘 令和7年度は、前田利徳ほか、大聖寺藩の学者等大聖寺ゆかりの資料をテーマにした企画展を4回開催した。また、市指定文化財である建物の保全、修繕を行った。		
関連決算額合計		31,734 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
文化財や歴史的資産、歴史的景観については、適切な保存・保全を継続するとともに、その価値を広く発信し、地域の魅力向上につなげていくことが課題である。このため、伝統的建造物や史跡、歴史的景観の計画的な保存・整備を進めるとともに、文化財や文化的景観の普及啓発、歴史資産を活用した事業や企画展、地域と連携したイベントを推進し、文化財の保存と活用の両立を図りながら、歴史・文化を生かしたまちづくりを進める。		

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 シート

第2次加賀市総合計画		
基本方針	_ 6. 豊かな自然を守り育てる美しく快適なまちづくり	
施 策	②良好な歴史的景観の保全	

取組名	文化財の適切な管理と活用	担当課
		文化課
取組の目的・目標		
本市の文化財を適切に保護管理し、活用することでその魅力を広く発信する		
取組内容		
○文化財の適正管理事業		
令和7年度の主な成果		
○法皇山横穴古墳周辺の清掃業務を町及び地元業者に委託し、景観の維持に努めた。 ○埋蔵文化財収蔵庫など、文化財を保存している施設の消防点検等を実施し、文化財の保護及び施設の適切な維持管理に努めた。 ○九谷磁器窯跡史跡公園の除草業務を委託し、景観の維持に努めた。 ○指定史跡について、保存会及び地元業者に清掃業務等を委託し、史跡の保全に努めた。 ○資料の適切な収蔵及び管理を行い、24件の貸出及び5件の閲覧対応を実施した。 ○歴史民俗収蔵庫について、施設の老朽化により解体が必要である。収蔵品の移設先について検討するとともに、移設実施方法について検討した。		
関連決算額合計		47,459 千円
今後の方向性（次年度以降における課題、今後の具体的な方針等）		
文化財の適切な管理については課題があり、限られた予算の中で十分な維持管理を行うことが困難な状況である。今後は、補助金等を活用しながら必要な予算の確保に努め、適切な管理を図る。また、資料の貸出等を通じて、引き続き文化財の活用を推進する。		

■ 教育委員会の会議開催状況

開催数 13 回
議案 34 件
報告 47 件

開催日	審議内容
令和7年第4回定例会 (R7.4.23)	議案第17号 小・中学校の学校医等の解嘱及び委嘱について 議案第18号 加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の委嘱について 議案第19号 加賀市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第20号 加賀市立学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 議案第21号 加賀市教育総合支援センター運営検討委員の解嘱及び委嘱等について 議案第22号 加賀市家庭教育推進会議委員の選任について 報告第13号 令和7年度 計画訪問について 報告第14号 令和7年加賀市成人式の開催結果について 報告第15号 歴史民俗資料館の外壁剥落について 報告第16号 加賀市・台南市友好都市交流記念 第22回九谷焼絵皿イラストコンクール作品募集について 報告第17号 加賀温泉郷寛平ナイトマラソン2025の開催について
令和7年第5回定例会 (R7.5.23)	議案第23号 令和7年度6月補正予算（案）について（非公開） 報告第18号 国指定史跡 法皇山横穴古墳群 法面復旧工事について
令和7年第6回定例会 (R7.6.26)	議案第24号 指定管理者（教育委員会所管分）の更新について 報告第19号 令和7年6月加賀市議会定例会の答弁について 報告第20号 加賀市小中学校・義務教育学校教職員夏季全体研修会の開催について 報告第21号 令和7年度 市民文化講演会について 報告第22号 「大聖寺城跡」の国史跡の指定答申について 報告第23号 第22回九谷焼絵皿イラストコンクール審査結果について
令和7年第7回定例会 (R7.7.22)	議案第25号 加賀市立学校における生成AI活用ガイドラインについて 議案第26号 加賀市江沼神社庭園整備活用検討委員の委嘱について 報告第24号 令和7年度運動会・体育祭の開催日について 報告第25号 令和7年度加賀市グッドマナーキャンペーンについて

令和7年第8回 定例会 (R7.8.20)	議案第27号	令和7年度9月補正予算について（非公開）
	議案第28号	加賀市体育施設条例の一部改正について
	議案第29号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
	議案第30号	加賀市史編纂事業について
	議案第31号	加賀市立作見公民館長の任命について
	報告第26号	令和7年8月加賀市中学生議会について
	報告第27号	令和7年度加賀市教育総合支援センター業務評価計画書について
	報告第28号	2025 KAGA Education PLAYERS Dayについて
	報告第29号	加賀温泉郷寛平ナイトマラソン2025の参加申込状況について
	報告第30号	第77回石川県民スポーツ大会の成績について
令和7年第9回 定例会 (R7.9.18)	議案第32号	小・中学校および義務教育学校の学校医等の解嘱及び委嘱について
	議案第33号	加賀市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
	議案第34号	加賀市史編集委員会委員の委嘱について
	報告第31号	令和7年9月加賀市議会定例会の答弁について
	報告第32号	加賀市能のまち推進事業 小説『陰陽師』×能「殺生石」の公演について
	報告第33号	加賀市市民プール指定管理者公募について
	報告第34号	「加賀温泉郷寛平ナイトマラソン2025」の開催結果について
令和7年第10回 定例会 (R7.10.31)	報告第35号	任期満了に伴う教育委員会委員の任命について
	報告第36号	2025 KAGA Education PLAYERS Dayについて
	報告第37号	KAGA STEAM FES 2025について
	報告第38号	クラウドファンディング「学びの空間デザイン」について
	報告第39号	令和7年度卒業式及び令和8年度入学式の日程について
	報告第40号	KAGA LIB FESTA2025の開催について
	報告第41号	大聖寺城国史跡指定記念事業の開催について
令和7年第11回 定例会 (R7.11.19)	議案第35号	令和7年度12月補正予算要求（案）について（非公開）
	報告第42号	指定管理者選定会の決定について
	報告第43号	加賀市市民水泳プール指定管理者選定会の結果について
令和7年第12回 定例会 (R7.12.19)	議案第36号	小・中学校および義務教育学の学校医等の解嘱及び委嘱について
	報告第44号	令和7年12月加賀市議会定例会の答弁について
	報告第45号	令和8年加賀市成人式について
	報告第46号	「坂網獵の用具及び関係資料」、「片野鴨池の坂網獵」の 石川県文化財指定について
令和8年第1回 定例会 (R8.1.27)	報告第 1号	令和7年度 卒業式 教育委員会等出席割（案）について
	報告第 2号	令和8年度 入学式 教育委員会等出席割（案）について
	報告第 3号	第2回 PLIJ STEAM・探究グランプリの受賞について
	報告第 4号	中谷宇吉郎雪の科学館オープニングについて
	報告第 5号	加賀市美術館の空調について
	報告第 5号	加賀市市民水泳プールのオープンについて

令和8年第2回 定例会 (R8.2.27)	議案第 1号	令和8年度当初予算（案）について（非公開）
	議案第 2号	令和7年度3月補正予算（案）について（非公開）
	議案第 3号	加賀市立学校施設使用料徴収条例の一部改正について
	議案第 4号	加賀市教育振興基金条例の廃止について
	議案第 5号	加賀市教育ビジョンについて
	報告第 6号	来年度の組織再編について
	報告第 7号	「加賀温泉郷ウオーク2026」の募集開始について
	報告第 8号	北前船の里資料館の休館について

令和8年第3回 定例会 (R8.3.17)	議案第 6号	業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
	議案第 7号	加賀市における教育情報セキュリティポリシーの改訂について
	議案第 8号	小・中学校および義務教育学校の学校医等の解嘱及び委嘱について
	議案第 9号	加賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について
	議案第10号	加賀市地区公民館の館長の任命について
	議案第11号	加賀市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第12号	加賀市能のまち推進協議会委員委嘱について
	議案第13号	令和8年度 県費負担教職員の人事異動について（非公開）
	報告第 9号	令和8年3月加賀市議会定例会の答弁について
	報告第10号	令和8年度 学校閉庁日について
	報告第11号	歴史的風致維持向上計画整備事業 江沼神社庭園整備について
	報告第12号	「第2回九谷磁器窯跡を考える ―江戸前期 磁器づくりの芽吹き―」の開催について
	報告第13号	放課後共創基金の設立について

令和8年第1回 臨時会 （書面表決） (R8.3.25)	議案第14号	令和8年度教育委員会事務局職員の人事異動について （課長級以上）
---------------------------------------	--------	-------------------------------------

■教育委員会の主な活動

4月6日	令和7年成人式
4月8日	小・中学校入学式
4月19日	市民スポーツ大会総合開会式
4月19日	市民体力測定会
4月23日	第4回教育委員会定例会
4月28日	石川縣市町教育委員会教育長会議
4月28日	第1回石川縣市町教育委員会連合会理事会
5月8日	第1回加賀温泉郷ウオーク実行委員会
5月13日	全国ICT教育首長協議会幹事会（オンライン）
5月15日	第75回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会川越大会（～5月16日）
5月19日	石川県へき地複式教育振興会第1回理事会
5月20日	第1回加賀市スポーツ推進委員会全体会議
5月23日	加南地区教育委員会連絡協議会第1回教育長会議
5月23日	第5回教育委員会定例会
5月24日	加賀温泉郷ウオーク2025（～5月25日）
5月25日	加賀市教育支援委員会
6月3日	育英資金奨学生選考審査会
6月12日	第9回いじめの防止等対策委員会
6月12日	教育総合支援センター運営委員会
6月26日	第6回教育委員会定例会
6月27日	北前船日本遺産推進協議会総会（書面議決）
6月28日	北陸地区スポーツ推進員研究会（～6月29日）
7月3日	第10回いじめの防止等対策委員会
7月5日	石川県民スポーツ大会夏季大会（～7月6日）
7月12日	市民文化講演会（松田 卓也氏）
7月18日	第2回石川縣市町教育委員会連合会理事会
7月18日	石川県社会教育委員研究協議会
7月18日	加賀市中学生意見発表会
7月22日	第7回教育委員会定例会
7月23日	第27回伝統的建造物群保存地区保存審議会
7月29日	いじめ等生徒指導連絡協議会
8月1日	石川縣市町教育委員会セミナー
8月2日	加賀市教職員夏季全体研修会
8月8日	ふるさと探検隊長・探検大使称号授与式
8月20日	第8回教育委員会定例会
8月24日	第38回全国北前船セミナー
8月28日	第11回いじめの防止等対策委員会
8月29日	第37回加賀市児童生徒俳句表彰式
8月31日	オーケストラアンサンブル金沢 加賀公演2025
9月1日	グッドマナーキャンペーン強調週間（～9月5日）
9月1日	ふれあいあいさつdays（～9月2日）
9月2日	ふるさと探検隊長・探検大使称号授与式
9月5日	第2回加賀市スポーツ推進委員会全体会議
9月12日	令和7年度 市町村教育委員会研究協議会
9月12日	家庭教育支援事業「親子ふれあい体験」（湖北小学校）
9月13日	加賀温泉郷寛平ナイトマラソン2025
9月18日	第9回教育委員会定例会
9月22日	家庭教育支援事業「親子ふれあい体験」（庄小学校）
9月26日	石川縣市町教育委員代表者会
9月26日	国民スポーツ大会等加賀市出場選手・監督壮行会
10月3日	家庭教育支援事業「親子ふれあい体験」（錦城小学校）
10月5日	第22回九谷焼絵皿イラストコンクール展表彰式
10月7日	家庭教育支援事業「親子ふれあい体験」（作見小学校）
10月9日	第77回石川県公民館大会
10月10日	家庭教育支援事業「親子ふれあい体験」（山中小学校）
10月17日	石川縣市町教育委員会連合会研究大会
10月30日	第12回いじめの防止等対策委員会
10月31日	第10回教育委員会定例会

11月1日	市民山登り(鞍掛山)
11月7日	石川県指定事業「令和の日本型学校教育の具現化に向けた実証研究」研究発表会（山代中学校）
11月11日	第2回 石川県へき地教育振興会理事会
11月13日	全国スポーツ推進委員研究協議会（～11月14日）
11月16日	加賀市教育支援委員会
11月17日	家庭教育支援事業「親子ふれあい体験」（河南小学校）
11月17日	2025 Kaga Education PLAYER's Day
11月19日	第11回教育委員会定例会
11月21日	第3回石川縣市町教育委員会連合会理事会
11月21日	石川縣市町教育委員会教育長研修会
11月22日	小説「陰陽師」×能「殺生石」
11月22日	昇太さんと語る大聖寺城跡ー加賀国守りの要ー
11月22日	ロボレーブ大会
11月25日	家庭教育支援事業「親子ふれあい体験」（橋立海青学園）
11月26日	第1回社会教育委員会議
11月27日	家庭教育支援事業「親子ふれあい体験」（金明小学校）
11月27日	第28回伝統的建造物群保存地区保存審議会（書面開催）
11月27日	第13回いじめの防止等対策委員会
11月28日	加南地区教育委員会連絡協議会研究大会
12月4日	本川弘一科学奨励賞表彰式
12月5日	家庭教育支援事業「親子ふれあい体験」（動橋小学校）
12月5日	加賀市「学力向上研究校指定事業」研究発表会（金明小学校）
12月13日	KAGA STEAM FES
12月19日	第12回教育委員会定例会
12月22日	加南地区教育委員会連絡協議会第2回教育長会議（書面開催）
12月24日	石川県スポーツ推進委員研修会
1月6日	第9回能のまち推進協議会
1月20日	加賀市「学力向上研究校指定事業」研究発表会（片山津中学校）
1月23日	文化財保護審議会
1月25日	加南地区スポーツ推進委員研修会
1月27日	第1回教育委員会定例会
1月28日	第1回加賀市スポーツ推進審議会
2月4日	北前船関係者交流会議（WEB開催）
2月6日	第2回加賀温泉郷ウオーク実行委員会
2月8日	レクリエーションスポーツ大会（中止）
2月21日	石川県民スポーツ大会冬季大会（～2月22日）
2月25日	中谷宇吉郎科学奨励賞表彰式
2月26日	文化振興審議会
2月27日	第2回教育委員会定例会
3月5日	第2回社会教育委員会議
3月9日	能楽教室 ミニ披露会
3月13日	三森良二郎奨学金選考委員会
3月13日	中学校卒業式
3月17日	第3回教育委員会定例会
3月18日	小学校卒業式
3月22日	市民フォーラム2025「九谷磁器窯跡を考える 姫谷焼窯跡 江戸前期 磁器づくりの芽吹き」
3月23日	加南地区教育委員会連絡協議会第3回教育長会議
3月25日	第1回教育委員会臨時会（書面開催）
3月26日	第1回加賀温泉郷寛平ナイトマラソン実行委員会
3月30日	第3回加賀市スポーツ推進委員会全体会議

山中温泉文化会館及び山中児童センターの廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

令和8年 月 日

加賀市長

山中温泉文化会館及び山中児童センターの廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例

〔令和 8 年 月 日〕
〔条 例 第 号〕

(加賀市立文化会館条例の一部改正)

第1条 加賀市立文化会館条例(平成17年加賀市条例第110号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

加賀市文化会館条例

第1条中「文化会館」を「加賀市文化会館(以下「文化会館」という。)」に改める。

第2条を次のように改める。

(名称及び位置)

第2条 文化会館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 加賀市文化会館

位置 加賀市山代温泉北部2丁目68番地

第4条第1項中「加賀市文化会館」を「文化会館」に改め、同条第2項を削る。

第16条第2項中「別表第2」を「別表」に改める。

附則第4項中「第4条第1項」を「第4条」に、「加賀市文化会館」を「文化会館」に改める。

附則第5項中「別表第2」を「別表」に改める。

別表第1を削る。

別表第2第1項中「加賀市文化会館」を削り、同項の表備考第1項中「当該入場料」を「この

表に定める金額」に改め、別表第2第2項中「加賀市文化会館」を削り、同項の表備考第1項中「加賀市文化会館」及び「、第5項」を削り、別表2を別表とする。

別表第3を削る。

(加賀市地区会館条例の一部改正)

第2条 加賀市地区会館条例(平成17年加賀市条例第73号)の一部を次のように改正する。

別表第1加賀市立山中温泉地区会館の項中「山中温泉西桂木町ト5番地1 山中温泉文化会館内」を「山中温泉西桂木町ト19番地1 山中図書館内」に改める。

(加賀市公民館条例の一部改正)

第3条 加賀市公民館条例(平成17年加賀市条例第96号)の一部を次のように改正する。

別表地区公民館の部加賀市立山中温泉公民館の項中「山中温泉西桂木町ト5番地1」を「山中温泉西桂木町ト19番地1 山中図書館内」に改める。

(加賀市老人福祉センター及び児童センター条例の一部改正)

第4条 加賀市老人福祉センター及び児童センター条例(平成17年加賀市条例第121号)の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「(山中児童センターのプラネタリウム(以下「プラネタリウム」という。))を除く。)」を削る。

第7条第1項各号を次のように改める。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(こどもの日を除く。)
- (3) 12月29日から翌年1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

第8条中「(プラネタリウムを除く。以下同じ。)」を削る。

第16条から第18条までを削り、第19条中「観覧料及び」を削り、同条を第16条とし、第20条から第22条までを3条ずつ繰り上げる。

附則第6項中「、第16条第2項中「指定管理者があらかじめ市長の承認を得て」とあるのは「市長が」と、第17条中「観覧料」とあるのは「期間を定めて管理の業務の一部の停止を命じたときは、観覧料の全部又は一部」と、「収受させる」とあるのは「収受させることができる」と、第18条中「指定管理者」とあるのは「市長」と」を削り、「第19条」を「第16条」に、「第20条」を「第17条」に、「第21条」を「第18条」に改める。

別表第1山中児童センターの項中「山中温泉西桂木町ト10番地1」を「山中温泉湯の出町レ11

番地 山中総合福祉センター内」に改める。

別表第3を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第1条関係：加賀市立文化会館条例(平成17年加賀市条例第110号)新旧対照表

現行	改正後（案）	備考
<u>加賀市立文化会館条例</u> (設置) 第1条 市民の文化の振興、教養の向上及び集会その他各種行事に使用し、もって市民の福祉の増進に資するため、<u>文化会館</u> _____を設置する。 <u>(名称及び位置)</u> 第2条 <u>文化会館の名称及び位置は、別表第1に定めるとおりとする。</u> — — ※第3条 略 (指定管理者による管理) 第4条 <u>加賀市文化会館</u>の管理は、法人その他の団体であって、加賀市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にこれを行わせるものとする。 2 <u>山中温泉文化会館については、使用料については市長が、施設の管理については教育委員会がこれを行う。この場合において、第6条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「教育委員会の承認を得てこれを変更する」とあるのは「これを変更する」と、第7条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「教育委員会の承認を得て臨時に休館する」とあるのは「臨時に休館する」と、第8条の見出し及び同条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、同条第2項中</u>	<u>加賀市文化会館条例</u> (設置) 第1条 市民の文化の振興、教養の向上及び集会その他各種行事に使用し、もって市民の福祉の増進に資するため、<u>加賀市文化会館(以下「文化会館」という。)</u>を設置する。 <u>(名称及び位置)</u> 第2条 <u>文化会館の名称及び位置は、次のとおりとする。</u> 名称 <u>加賀市文化会館</u> 位置 <u>加賀市山代温泉北部2丁目68番地</u> ※第3条 略 (指定管理者による管理) 第4条 <u>文化会館</u> _____の管理は、法人その他の団体であって、加賀市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にこれを行わせるものとする。 —	

「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第9条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第10条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第11条(見出しを含む。)中「利用」とあるのは「使用」と、第12条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用」とあるのは「使用」と、第13条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条第1項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用の」とあるのは「使用の」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、同項第2号中「利用許可」とあるのは「使用許可」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、第14条の見出し中「目的外利用及び利用権譲渡」とあるのは「目的外使用及び使用権譲渡」と、同条中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用し」とあるのは「使用し」と、第15条中「利用」とあるのは「使用」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第16条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条第1項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、同条第2項中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「別表第2に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て」とあるのは「別表第3に」と、第17条中「利用料金」とあるのは「期間を定めて管理の業務の一部の停止を命じたときは、利用料金の全部又は一部」と、「収受させる」と

あるのは「収受させることができる」と、第18条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、第19条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条ただし書中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第20条中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、「利用許可」とあるのは「使用許可」と、「利用に」とあるのは「使用に」と、第21条中「利用者」とあるのは「使用者」と、第22条第1項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第2項中「屋外広場利用」とあるのは「屋外広場使用」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第23条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替える。

※第5条から第15条まで 略

(利用料金の納入)

第16条 ※本文 略

2 利用料金は、別表第2に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。

※第17条から第23条まで 略

附 則

※1から3まで 略

(教育委員会による管理)

4 第4条第1項の規定にかかわらず、指定管理者の指定を受けるものがないとき、指定管理者を指定することができないとき、又は地方自治法第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消し、若し

※第5条から第15条まで 略

(利用料金の納入)

第16条 ※本文 略

2 利用料金は、別表に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。

※第17条から第23条まで 略

附 則

※1から3まで 略

(教育委員会による管理)

4 第4条の規定にかかわらず、指定管理者の指定を受けるものがないとき、指定管理者を指定することができないとき、又は地方自治法第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消し、若し

くは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、教育委員会が加賀市文化会館の管理を行うものとする。

- 5 前項の規定により教育委員会が管理を行う場合においては、第6条第2項及び第7条第2項中「指定管理者は、必要と認めるときは、教育委員会の承認を得て」とあるのは「教育委員会は、必要と認めるときは、」と、第8条の見出し中「利用期間」とあるのは「使用期間」と、同条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第9条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第10条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第11条の見出し中「長期独占の利用」とあるのは「長期独占の使用」と、同条中「利用」とあるのは「使用」と、第12条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用」とあるのは「使用」と、第13条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条第1項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用の」とあるのは「使用の」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、同項第2号中「利用許可」とあるのは「使用許可」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、第14条の見出し中「目的外利用及び利用権譲渡」とあるのは「目的外使用及び使用権譲渡」と、同条中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用し」とあるのは「使用し」と、第15条中「利用」とあるのは「使

くは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、教育委員会が文化会館の管理を行うものとする。

- 5 前項の規定により教育委員会が管理を行う場合においては、第6条第2項及び第7条第2項中「指定管理者は、必要と認めるときは、教育委員会の承認を得て」とあるのは「教育委員会は、必要と認めるときは、」と、第8条の見出し中「利用期間」とあるのは「使用期間」と、同条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第9条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第10条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第11条の見出し中「長期独占の利用」とあるのは「長期独占の使用」と、同条中「利用」とあるのは「使用」と、条12条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用」とあるのは「使用」と、第13条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条第1項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用の」とあるのは「使用の」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、同項第2号中「利用許可」とあるのは「使用許可」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、第14条の見出し中「目的外利用及び利用権譲渡」とあるのは「目的外使用及び使用権譲渡」と、同条中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用し」とあるのは「使用し」と、第15条中「利用」とあるのは「使

用」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第16条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条第1項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、同条第2項中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者があらかじめ市長の承認を得て」とあるのは「市長が」と、第17条中「利用料金」とあるのは「期間を定めて管理の業務の一部の停止を命じたときは、利用料金の全部又は一部」と、「収受させる」とあるのは「収受させることができる」と、第18条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、第19条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条ただし書中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第20条中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、「利用許可」とあるのは「使用許可」と、「利用に」とあるのは「使用に」と、第21条中「利用者」とあるのは「使用者」と、第22条第1項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第2項中「屋外広場利用」とあるのは「屋外広場使用」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第23条中「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用時間」とあるのは「使用時間」と、「利用する」とあるのは「使用する」と、「利用に」とあるのは「使用に」と読み替えるものとする。

用」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第16条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条第1項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、同条第2項中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者があらかじめ市長の承認を得て」とあるのは「市長が」と、第17条中「利用料金」とあるのは「期間を定めて管理の業務の一部の停止を命じたときは、利用料金の全部又は一部」と、「収受させる」とあるのは「収受させることができる」と、第18条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、第19条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条ただし書中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第20条中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、「利用許可」とあるのは「使用許可」と、「利用に」とあるのは「使用に」と、第21条中「利用者」とあるのは「使用者」と、第22条第1項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第2項中「屋外広場利用」とあるのは「屋外広場使用」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第23条中「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用時間」とあるのは「使用時間」と、「利用する」とあるのは「使用する」と、「利用に」とあるのは「使用に」と読み替えるものとする。

附 則

別表第1(第2条関係)

名称及び位置

名称	位置
加賀市文化会館	加賀市山代温泉北部2丁目68番地
山中温泉文化会館	加賀市山中温泉西桂木町ト5番地1

別表第2(第16条関係)

1 加賀市文化会館ホール等利用料金

※表 略

備考

- 1 利用者が、入場料その他これに類するもの(以下「入場料」という。)を徴収する場合の利用料金は、当該入場料_____に次の各号に定める率に相当する分を乗じて得た額を加算した額とする。この場合において、異なる2種類以上の入場料を徴収するときは、その最高額を当該入場料とみなす。

※(1)から(3)まで 略

※2から9まで 略

2 加賀市文化会館会議室利用料金

※表 略

備考

- 1 加賀市文化会館ホール等利用料金備考第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定を準用する。

※2 略

別表第3(第16条関係)

この条例は、公布の日から施行する。

別表____(第16条関係)

1 _____ホール等利用料金

※表 略

備考

- 1 利用者が、入場料その他これに類するもの(以下「入場料」という。)を徴収する場合の利用料金は、この表に定める金額に次の各号に定める率に相当する分を乗じて得た額を加算した額とする。この場合において、異なる2種類以上の入場料を徴収するときは、その最高額を当該入場料とみなす。

※(1)から(3)まで 略

※2から9まで 略

2 _____会議室利用料金

※表 略

備考

- 1 _____ホール等利用料金備考第1項、第2項、第4項____
__及び第7項の規定を準用する。

※2 略

1 山中温泉文化会館ホール等使用料

(単位：円)

区分		午前	午後	夜間	全日
		午前9時から	午後1時から	午後6時から	午前9時から
		正午まで	午後5時まで	午後10時まで	午後10時まで
大ホ	平日	17,300	27,100	35,900	68,200
ール	土・日・祝日	22,200	34,600	44,600	85,500
第一控室		730	970	1,220	2,450
第二控室		730	970	1,220	2,450
第三控室		730	970	1,220	2,450
特A会議室		2,920	3,860	5,260	10,000
特B会議室		5,030	6,200	7,600	14,000
特C会議室		2,340	2,680	3,510	6,550

備考 別表第2の1加賀市文化会館ホール等利用料金備考第1項から第8項までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「利用者」「利用料金」「利用時間」「利用する」「利用に」「ホワイエ」とあるのは、それぞれ「使用者」「使用料」「使用時間」「使用する」「使用に」「ロビー」と読み替えるものとする。

2 山中温泉文化会館会議室等使用料

(単位：円)

区分	単位	金額
第一会議室	1時間	1,260
第二会議室		700

第四会議室		700		
大和室		970		
小和室		410		
視聴覚室		700		
婦人教室		700		
備考			—	
1 別表第2の1加賀市文化会館ホール等利用料金備考第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「利用者」「利用料金」「利用する」「利用に」とあるのは、それぞれ「使用者」「使用料」「使用する」「使用に」と読み替えるものとする。			—	
2 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げて使用料を計算する。			—	

第2条関係：加賀市地区会館条例(平成17年加賀市条例第73号)新旧対照表

現行		改正後（案）		備考
※本則 略		※本則 略		
		<u>附 則</u>		
		<u>この条例は、公布の日から施行する。</u>		
別表第1(第2条関係)		別表第1(第2条関係)		
名称及び位置		名称及び位置		
名称	位置	名称	位置	
※加賀市立大聖寺地区会館の項から加賀市立塩屋地区会館の項まで 略	※略	※加賀市立大聖寺地区会館の項から加賀市立塩屋地区会館の項まで 略	※略	
加賀市立山中温泉地区会館	加賀市山中温泉西桂木町ト5番地1 山中温泉文化会館内	加賀市立山中温泉地区会館	加賀市山中温泉西桂木町ト19番地1 山中図書館内	
※加賀市立河南地区会館の項から加賀市立東谷地区会館の項まで 略	※略	※加賀市立河南地区会館の項から加賀市立東谷地区会館の項まで 略	※略	

第3条関係：加賀市公民館条例(平成17年加賀市条例第96号)新旧対照表

現行			改正後（案）			備考
※本則 略			※本則 略			
			附 則			
			この条例は、公布の日から施行する。			
別表(第2条関係)			別表(第2条関係)			
名称及び位置			名称及び位置			
名称		位置	名称		位置	
中央公 民館	※略	※略	中央公 民館	※略	※略	
地区公 民館	※加賀市立大聖寺公民館の項から加賀市立塩屋公民館の項まで略	※略	地区公 民館	※加賀市立大聖寺公民館の項から加賀市立塩屋公民館の項まで略	※略	
加賀市立山中温泉公民館		加賀市山中温泉西桂木町ト5番地1	加賀市立山中温泉公民館		加賀市山中温泉西桂木町ト19番地1 山中図書館内	
※加賀市立河南公民館の項から加賀市立東谷公民館の項まで略		※略	※加賀市立河南公民館の項から加賀市立東谷公民館の項まで略		※略	

第4条関係：加賀市老人福祉センター及び児童センター条例(平成17年加賀市条例第121号)新旧対照表

現行	改正後（案）	備考
※第1条から第5条まで 略 （開館時間） 第6条 センターの開館時間は、午前9時から午後6時までとする。ただし、センター<u>（山中児童センターのプラネタリウム（以下「プラネタリウム」という。）を除く。）</u>の目的外使用に係る開館時間は、午後6時から午後10時までとする。 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要と認めるときは、市長の承認を得てこれを変更することができる。 （休館日） 第7条 センターの休館日は、次のとおりとする。 <u>(1) 山中児童センター</u> ア <u>火曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）の翌日に当たるときは、その翌日）</u> イ <u>第3日曜日（この日が祝日法による休日の翌日に当たるときは、その翌日）</u> ウ <u>祝日法による休日の翌日</u> エ <u>12月29日から翌年1月3日までの日（次号において「年末年始」という。）</u> <u>(2) 山中児童センターを除くセンター</u>	※第1条から第5条まで 略 （開館時間） 第6条 センターの開館時間は、午前9時から午後6時までとする。ただし、センター_____の目的外使用に係る開館時間は、午後6時から午後10時までとする。 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要と認めるときは、市長の承認を得てこれを変更することができる。 （休館日） 第7条 センターの休館日は、次のとおりとする。 <u>(1) 日曜日</u> <u>(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（こどもの日を除く。）</u> <u>(3) 12月29日から翌年1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）</u> — — — —	

<u>ア 日曜日</u> <u>イ 祝日法による休日(こどもの日を除く。)</u> <u>ウ 年末年始</u> 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要と認めるときは、市長の承認を得てセンターを臨時に休館することができる。 (利用者) 第8条 センター(<u>プラネタリウムを除く。以下同じ。</u>)を利用できる者は、次に掲げるとおりとする。 (1) 老人福祉センター 60歳以上の者及びその付添者 (2) 児童センター 児童及びその付添者 (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が認めた者 ※第9条から第15条まで 略 <u>(プラネタリウム観覧料)</u> 第16条 <u>プラネタリウムを観覧する者は、観覧料を前納しなければならない。</u> <u>2 観覧料は、別表第3に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。</u> <u>3 市内に住所を有する者、高校生以下及び障害者等(公の施設の使用料に関し別に規則で定める者)の観覧料は、無料とする。</u> <u>4 市内に住所を有しない高齢者(75歳以上の者をいう。)の個人の観覧料は、別表第3に定める金額の半額(10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額)とする。</u> <u>(観覧料の収入)</u>	— — — 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要と認めるときは、市長の承認を得てセンターを臨時に休館することができる。 (利用者) 第8条 センター_____を利用できる者は、次に掲げるとおりとする。 (1) 老人福祉センター 60歳以上の者及びその付添者 (2) 児童センター 児童及びその付添者 (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が認めた者 ※第9条から第15条まで 略 — — — — — — — —	
--	---	--

<u>第17条</u> 市長は、指定管理者に観覧料を当該指定管理者の収入として収受させる。 (観覧料の減免) <u>第18条</u> 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、観覧料を減額し、又は免除することができる。 (使用料等の不還付) <u>第19条</u> 既納の観覧料及び使用料は、還付しない。ただし、指定管理者等が相当の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。 (原状回復の義務) <u>第20条</u> 利用者等は、センターの利用等を終えたときは、速やかに原状に回復しなければならない。 (損害賠償の義務) <u>第21条</u> 利用者等は、その責めに帰すべき事由により、施設、設備、器具等を損傷し、又は滅失したときは、相当金額をもって損害を賠償しなければならない。 (委任) <u>第22条</u> この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。 附 則 ※1から5まで 略 6 前項の規定により市長が管理を行う場合においては、第6条第2項及び第7条第2項中「指定管理者は、必要と認めるときは、市長の承認を得て」とあるのは「市長は、必要と認めるときは、」と、第8条の見	— — — (使用料等の不還付) <u>第16条</u> 既納の_____使用料は、還付しない。ただし、指定管理者等が相当の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。 (原状回復の義務) <u>第17条</u> 利用者等は、センターの利用等を終えたときは、速やかに原状に回復しなければならない。 (損害賠償の義務) <u>第18条</u> 利用者等は、その責めに帰すべき事由により、施設、設備、器具等を損傷し、又は滅失したときは、相当金額をもって損害を賠償しなければならない。 (委任) <u>第19条</u> この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。 附 則 ※1から5まで 略 6 前項の規定により市長が管理を行う場合においては、第6条第2項及び第7条第2項中「指定管理者は、必要と認めるときは、市長の承認を得て」とあるのは「市長は、必要と認めるときは、」と、第8条の見
--	---

出し中「利用者」とあるのは「使用者」と、同条中「利用」とあるのは「使用」と、第9条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用」とあるのは「使用」と、第10条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第12条の見出し中「利用等」とあるのは「使用等」と、同条第1項中「指定管理者又は市長(以下「指定管理者等」という。)」とあるのは「市長」と、「利用の許可を受けた者」とあるのは「使用の許可を受けた者」と、「前条第1項の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)(以下これらを「利用者等」とあるのは「前条第1項の規定による使用(以下「目的外使用」という。)の許可を受けた者(以下「目的外使用者」という。)(以下これらを「使用者等」と、「利用又は使用(以下「利用等」とあるのは「使用又は目的外使用(以下「使用等」と、同項第1号中「利用等」とあるのは「使用等」と、同項第2号中「利用等許可」とあるのは「使用等許可」と、同条第2項中「指定管理者等」とあるのは「市長」と、「利用者等」とあるのは「使用者等」と、第13条の見出し中「目的外利用等及び利用等権譲渡」とあるのは「目的外使用等及び使用等権譲渡」と、同条中「利用者等」とあるのは「使用者等」と、「利用等」とあるのは「使用等」と、第14条中「利用等」とあるのは「使用等」と、「指定管理者等」とあるのは「市長」と、第15条の見出し中「使用料及び利用料金」とあるのは「使用料」と、同条中「利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、同条ただし書中「使用者」とあるのは「目

出し中「利用者」とあるのは「使用者」と、同条中「利用」とあるのは「使用」と、第9条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用」とあるのは「使用」と、第10条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第12条の見出し中「利用等」とあるのは「使用等」と、同条第1項中「指定管理者又は市長(以下「指定管理者等」という。)」とあるのは「市長」と、「利用の許可を受けた者」とあるのは「使用の許可を受けた者」と、「前条第1項の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)(以下これらを「利用者等」とあるのは「前条第1項の規定による使用(以下「目的外使用」という。)の許可を受けた者(以下「目的外使用者」という。)(以下これらを「使用者等」と、「利用又は使用(以下「利用等」とあるのは「使用又は目的外使用(以下「使用等」と、同項第1号中「利用等」とあるのは「使用等」と、同項第2号中「利用等許可」とあるのは「使用等許可」と、同条第2項中「指定管理者等」とあるのは「市長」と、「利用者等」とあるのは「使用者等」と、第13条の見出し中「目的外利用等及び利用等権譲渡」とあるのは「目的外使用等及び使用等権譲渡」と、同条中「利用者等」とあるのは「使用者等」と、「利用等」とあるのは「使用等」と、第14条中「利用等」とあるのは「使用等」と、「指定管理者等」とあるのは「市長」と、第15条の見出し中「使用料及び利用料金」とあるのは「使用料」と、同条中「利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、同条ただし書中「使用者」とあるのは「目

的外使用者」と、第16条第2項中「指定管理者があらかじめ市長の承認を得て」とあるのは「市長が」と、第17条中「観覧料」とあるのは「期間を定めて管理の業務の一部の停止を命じたときは、観覧料の全部又は一部」と、「収受させる」とあるのは「収受させることができる」と、第18条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第19条ただし書中「指定管理者等」とあるのは「市長」と、第20条中「利用者等」とあるのは「使用者等」と、「利用等」とあるのは「使用等」と、第21条中「利用者等」とあるのは「使用者等」と読み替えるものとする。

別表第1(第2条関係)

名称及び位置

名称	位置
※片山津老人福祉センターの項から作見児童センターの項まで 略	※ 略
山中児童センター	加賀市山中温泉西桂木町ト10番地1

※別表第2 略

別表第3(第16条関係)

観覧料

区分	単位	金額
個人	1人1回	110円

的外使用者」と_____

_____,第16条ただし書中「指定管理者等」とあるのは「市長」と、第17条中「利用者等」とあるのは「使用者等」と、「利用等」とあるのは「使用等」と、第18条中「利用者等」とあるのは「使用者等」と読み替えるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1(第2条関係)

名称及び位置

名称	位置
※片山津老人福祉センターの項から作見児童センターの項まで 略	※ 略
山中児童センター	加賀市山中温泉湯の出町レ11番地 山中総合福祉センター内

※別表第2 略

—

—

—

団体	1人1回	90円		
備考 団体とは、10人以上のものをいう。			—	

加賀市立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年 月 日

加賀市教育委員会

教育長 松 本 向 貴

加賀市立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則

〔令和 8 年 月 日〕
〔教育委員会規則第 号〕

加賀市立文化会館管理運営規則(平成17年加賀市教育委員会規則第35号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

加賀市文化会館管理運営規則

第1条中「加賀市立文化会館条例」を「加賀市文化会館条例」に、「加賀市立文化会館」を「加賀市文化会館」に改める。

第12条を削り、第13条を第12条とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

加賀市立文化会館管理運営規則(平成17年加賀市教育委員会規則第35号)新旧対照表

現行	改正後（案）	備考
<u>加賀市立文化会館管理運営規則</u> (趣旨) 第1条 この規則は、<u>加賀市立文化会館条例</u>(平成17年加賀市条例第110号。以下「条例」という。)第23条の規定に基づき、<u>加賀市立文化会館</u>(以下「文化会館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。 ※第2条から第11条まで 略 <u>(読替規定)</u> 第12条 <u>この規則の規定にかかわらず、条例第4条第2項に規定する施設については、第3条の見出し中「利用」とあるのは「使用」と、同条第1項中「利用の」とあるのは「使用の」と、「利用許可申請書」とあるのは「使用許可申請書」と、「指定管理者」とあるのは「加賀市教育委員会(以下「教育委員会」という。)」と、同条第2項中「利用」とあるのは「使用」と、同条第3項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第4項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、「利用許可書」とあるのは「使用許可書」と、第4条の見出し中「利用取消し」とあるのは「使用取消し」と、同条第1項中「利用の」とあるのは「使用の」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、</u>	<u>加賀市文化会館管理運営規則</u> (趣旨) 第1条 この規則は、<u>加賀市文化会館条例</u>_(平成17年加賀市条例第110号。以下「条例」という。)第23条の規定に基づき、<u>加賀市文化会館</u>_(以下「文化会館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。 ※第2条から第11条まで 略 — —	

「利用許可の」とあるのは「使用許可の」と、「利用取消(変更)申請書」とあるのは「使用取消(変更)申請書」と、「利用許可書」とあるのは「使用許可書」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、「利用許可」とあるのは「使用許可」と、「利用取消(変更)承認書」とあるのは「使用取消(変更)承認書」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、第6条の見出し中「利用許可」とあるのは「使用許可」と、同条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用条件を」とあるのは「使用条件を」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、「利用許可を」とあるのは「使用許可を」と、「利用条件変更決定書」とあるのは「使用条件変更決定書」と、「利用停止命令書」とあるのは「使用停止命令書」と、「利用許可取消決定書」とあるのは「使用許可取消決定書」と、第7条の見出し中「利用者」とあるのは「使用者」と、同条中「利用者」とあるのは「使用者」と、同条第2号から第4号までの規定中「利用許可施設」とあるのは「使用許可施設」と、同条第6号中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、第10条第1項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用中」とあるのは「使用中」と、同条第2項中「利用中」とあるのは「使用中」と、第11条第5号中「指

<u>定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第13条中「加賀市教育委員会教育長」とあるのは「教育委員会教育長」と読み替える。</u> (その他) <u>第13条</u> この規則に定めるもののほか、必要な事項は、加賀市教育委員会教育長が別に定める。	(その他) <u>第12条</u> この規則に定めるもののほか、必要な事項は、加賀市教育委員会教育長が別に定める。 <u>附 則</u> <u>この規則は、公布の日から施行する。</u>	
---	---	--

令和8年度9月補正予算（案）について

主管課	No	予算科目 (項・目・細目・細々目)	内 容	補正予算額 (千円)	備 考
教育 総務課	1	保健体育費 └学校給食費 └学校給食扶助費 └準要保護児童生徒給食援助費	就学援助事業	571	物価高騰対応重点支援地方 創生臨時交付金 571千円
		保健体育費 └学校給食費 └学校給食助成費 └学校給食費無償化事業	学校給食費無償化事業	10,429	物価高騰対応重点支援地方 創生臨時交付金 10,429千円
ス地 ポ域 ー学 ッび 課・	2	保健体育費 └体育施設費 └体育施設整備費 └その他体育施設整備費	加賀市公園施設長寿命化計画策定事業	3,300	一般財源 3,300千円
計				14,300	

学校給食における物価高騰対応

教育総務課

【予算計上科目：10款 6項 2目中 学校給食費】

事業の内容

【事業の目的】

物価高騰による学校給食費への影響が懸念されることから、これまで通りの栄養バランスや質を保った学校給食を実施するため、給食単価の増額分を要求するもの。

【概 要】

1 事業年度	令和8年度
2 事業費	324,813千円
3 事業内容	
(1) 準要保護児童生徒学校給食援助費	36,884千円
(2) 学校給食費無償化事業	287,929千円
4 財源内訳	
国（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	123,363千円
県（学校給食費負担軽減交付金）	137,508千円
市（一般財源）	63,942千円

【予算額】

1 現計予算額	313,813千円
2 9月補正予算額	11,000千円
3 補正後の予算額	324,813千円

事業イメージ

現在

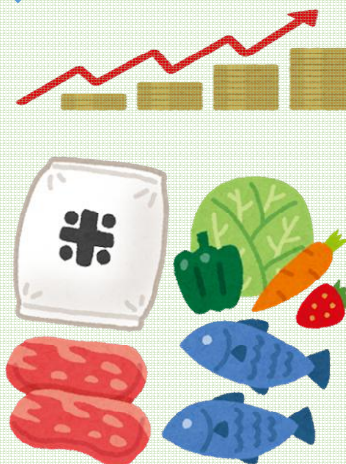
- ・現在も続く物価高騰による学校給食費への影響（学校給食物資及び給食資材等の高騰によるもの）

補正

- ・R8年度学校給食予算単価に3.5%の上昇を見込む
- ・小学校 14円 中学校 17円

補正後

- ・R8年度決算単価（予定）
- ・小学校 420円 中学校 485円



栄養バランスや質を保った給食の提供

加賀市公園施設長寿命化計画策定事業【予算計上科目：10款6項6目中その他体育施設整備費】

事業の内容

【事業の目的】

中央公園内にある野球場、スポーツセンター及びテニスコートは、老朽化が進んでおり、今後大規模改修を計画的に進める必要がある。その財源として、社会資本整備総合交付金を活用するため、交付金の申請に必要となる長寿命化計画を策定するもの。

【概 要】

1 事業年度	令和8年度
2 事業費	3,300千円
3 事業内容	
公園施設長寿命化計画策定事業費	3,300千円
4 財源内訳	
市（一般財源）	3,300千円

【予算額】

1 現計予算額	0千円
2 9月補正予算額	3,300千円
3 補正後の予算額	3,300千円

事業イメージ

【令和8年度】

長寿命化計画策定



社会資本整備総合交付金申請



【令和9年度以降（交付金を活用した大規模改修）】

・令和9年度

野球場スコアボード棟改修工事
スポーツセンター改修工事実施設計
テニスコート改修工事実施設計



・令和10～11年度

スポーツセンター改修工事
テニスコート改修工事
野球場メインスタンド棟
改修工事実施設計



・令和12年度

野球場メインスタンド棟改修工事



野球場



スポーツセンター



テニスコート

令和 8 年 9 月加賀市議会定例会の答弁について

I 会期	令和 8 年 9 月 4 日から 9 月 25 日まで
II 一般質問日	令和 8 年 9 月 15 日および 9 月 16 日
III 質問及び答弁	要約は下記のとおり

質問者：福永 哲也 議員

1 加賀市の国指定史跡の管理について

- ①狐山古墳にはトイレが整備されていない。狐山古墳でのトイレの整備計画を示せ。
- ②擁壁が、現在傾斜しているほか、狐山古墳敷地内にある桜の木の枝が、道路の上に大きくせり出し、強風や積雪時の倒木のおそれや、交通に支障が出る可能性があるため、何らかの措置が必要であると考えているが、所見を問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：文化課）

法皇山横穴古墳および狐山古墳は、石川県内でも極めて早い時期に国の指定を受けた、本市が他都市に誇るべき大変貴重な文化的・歴史的財産であると認識しております。これらを適切に維持・管理し、次世代へと継承していくことは、本市の重要な責務であると考えております。

- ①史跡の敷地面積や周辺の環境の制約や影響、またこれまでの来訪者の利用動向などを総合的に勘案し、現時点におきましては、トイレの設置は考えておりません。今後とも、利用者のニーズや近隣のトイレ設置状況などを注視しつつ、必要に応じて検討してまいります。
- ②擁壁につきましては、樹木の根等により傾斜が見られることは承知しております。倒壊の危険が迫った場合には、直ちに応急的な対策が取れるよう、国や県など関係機関との連携を図っております。また、敷地内の樹木につきましては、令和 5 年度に樹木の剪定ならびに除伐を実施しておりますが、現在、経年により樹木が生育しております。議員ご指摘の桜の木など、道路や利用者等の安全を損なう樹木につきましては、剪定など、必要な管理を可能な限り速やかに行ってまいります。

質問者：林 茂信 議員

1 加賀海岸について

(1)国の天然記念物指定を目指すことについて

市内の国指定天然記念物として「栢野の大杉」、「篠原の金明竹」、「鹿島の森」があるが、これら特色のある自然資産との連携も踏まえ、天然記念物としての国指定への運動についての今後の取組方針を問う。

【答弁者】 松本教育長（担当：文化課）

加賀海岸地域には、イソスミレやハマボウフウをはじめとする多種多様な海浜植物が生育しております。この国内最大級の規模を誇る海浜植物群落は、我が国の生物の多様性を知る上でも、大変貴重なものであると認識しているところであります。

海浜植物の国の天然記念物指定が実現すれば、貴重な文化資源の保護という側面に加え、既存の天然記念物とも相乗効果を発揮して、本市の観光資源としての更なる活用につながるものと考えております。

国の天然記念物の指定を受けるためには、学術的な裏付けを更に強化して国に働きかける必要があります。また、その際は、海岸管理者である石川県に十分なご理解とご協力をいただくこと等が前提となると考えております。

私としても、こうした関係機関に協議をしてまいりたいと思っており、指定後に必要となる保存管理体制の構築など、具体的な論点を整理してまいります。

(2)加賀海岸の世界遺産登録実現に向けた戦略的取組方針について

海浜植物群落の天然記念物としての国指定を受けることで加賀海岸としての評価や価値を、さらに確かなものとし、世界遺産登録への動きに大きく弾みをつけるといった戦略的な展開が必要であると考えます。

最終目標ともいえる「世界遺産登録」に向けた戦略的取組方針について、改めて問う。

【答弁者】 松本教育長（担当：文化課）

海浜植物群落の国指定天然記念物への指定を弾みとして、世界遺産登録への動きを大きく加速させるといった戦略的な展開は、本市の魅力を国内外に発信する上で、大変有意義な視点であると受け止めております。

市といたしましては、まずは世界遺産登録に向けて必要となる諸条件を一つひとつ丁寧に整理していくとともに、戦略的な取り組みにつきましても、これまで活動が続けてこられた団体や地域の皆様のご意見を広くお聞きしながら、多角的に研究を進めてまいりたいと考えております。

質問者：林 直史 議員

1 小中学校体育館への空調設備の整備加速化について

本市においても、中学校体育館への整備を可能な限り前倒しするとともに、今の段階から小学校体育館についても具体的な整備計画を策定し、市内全ての小・中学校体育館への空調設備の整備を加速させるべきと考えるが、所見を問う。

【答弁者】 市長（担当：教育総務課）

近年の夏季における猛暑の常態化や、災害時における避難生活の環境維持という観点から、体育館の耐災害性の向上および熱中症対策は、喫緊の課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、国においては、避難所等にもなる公立小中学校の体育館等における空調整備を加速することとしており、先日、令和13年度中に設置率を100パーセントとするという、目標が示されたところでございます。

現状、令和11年度までに、中学校全校の整備を完了する予定としておりましたが、こうした国の動きを受け、児童生徒の安全・快適な教育環境の確保と地域全体の防災力強化の観点から、できる限り空調整備を加速させてまいります。

質問者：上野 清隆 議員

1 加賀市市民水泳プールの利用環境の向上について

(1)利用者の声の把握と、指定管理者との共有体制について

利用者から「手すりを付けてほしい」など、実際の利用に基づく具体的な声が多数あると聞く。市として、こうした利用者の声をどのように把握しているのか。また、市と指定管理者が市民の声をどのように共有し、改善につなげているのか、その体制について問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：地域学び・スポーツ課）

利用者からの要望等につきましては、利用者から指定管理者に寄せられた内容を、電話やメール等の報告により、市教育委員会としても随時把握しております。

これらの要望については、指定管理者において対応可能なものは適宜対応するとともに、市での判断が必要となるものについては、個別に対応を検討しております。

今後も、利用者の声を指定管理者と共有しながら適切な施設運営に努めてまいります。

質問者：一色 眞一 議員

1 体育館の空調設備整備事業について

新聞報道によると、石川県で激甚災害に指定された災害は、過去5年間で13回に上り、専門家も「石川県は災害が少ない県ではない」と指摘している。加賀市でも先日の大雨で、警戒レベル4の危険警報が複数回発表され、避難指示が発令されている。

こうした最近の大災害の頻度を考えると、事業のピッチを上げる必要があるのではないか。当局の見解を問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：教育総務課）

近年、石川県内でも災害が頻発しており、体育館の耐災害性の向上および熱中症対策は、喫緊の課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、国において、学校体育館等における空調整備を加速する方針が示されたことを受け、本市としまして、できる限り整備を加速させてまいります。

質問者：若林 高 議員

1 中学校部活動の地域展開について

(1)加賀市立学校施設の利用について

施設使用に関する許可等については、加賀市立学校施設の開放に関する規則に則り行われていると思われるが、特に屋外スポーツの雨天時や冬期には、屋内施設を利用しないと練習が困難な場合や、他の屋内スポーツ等とのスケジュール調整も出てくると予想する。

この規則について、今後、中学校部活動の地域展開にあわせた改正も必要になると考えるが、市の所見を問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：教育総務課）

小中学校などの学校施設の屋外運動場並びに屋内運動場などで、団体が行うスポーツ及びレクリエーションの場として使用する際は、「加賀市立学校施設の開放に関する規則」に基づき、学校教育に支障のない範囲内で学校長が許可を行っております。

現在、地域クラブの活動は、休日が中心で、平日は競技ごとの独自の活動となっており、その活動時間が、午後7時前となっておりますので、屋内運動場及び講堂の利用について、学校と調整を行い、規則の改正を含め検討いたします。

今後については、具体的な制度設計によっては、学校施設の利用に配慮が必要となりますので、全体的な施設の利用状況により必要に応じて、運用ルールの明確化や規則の見直しなど、適切な対応をしてまいります。

(2)学校と市と地域クラブの連携について

普段と生徒の下校時間に変更がある場合等、指導者にも前もって連絡があると、指導者間で練習時間の調整を行うことが可能となり、生徒が練習時間まで時間を持て余すことや、いつもの練習時間になっても生徒が現れずに指導者が待つ等の無駄な時間を抑えることにもつながると考える。

学校・市・地域クラブがしっかり連携してこそ、教員の負担軽減にもなり、良い結果に繋がっていくと考えるが、この3者の連携について市の所見を問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：地域学び・スポーツ課）

部活動の地域展開におきましては、学校、市、地域クラブの緊密な連携が必要不可欠であります。

本事業を開始して2年が経過いたしました。関係者が多岐にわたるようになったことで連絡体制が複雑化している状況にあると認識しております。

今後、子どもたちが放課後において、一層全力で活動に打ち込めるよう、市教育委員会、学校、地域クラブそして一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームの役割を改めて整理し、連携を一層密にしていくことにより、確実な連絡体制の構築はもとより、より円滑な地域連携を実現してまいります。

質問者：辰川 志郎 議員

1 給食センター設置について

物価高騰は全国的な傾向であり、将来の児童・生徒の減少も考慮し、コストの削減に努めながら、安定的に、安心・安全な学校給食を加賀市全体の小・中学校に提供するための給食センターを設置してはどうかと考えるが、当局の所見を問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：教育総務課）

児童生徒の健やかな成長を支える上で、重要かつ不可欠なものであることから、これまでも、栄養バランスの取れた安全な給食を提供しており、近年、食材料費の物価高騰が続くコストを意識せざるを得ない状況の中、献立内容や調理方法の工夫により、栄養価と質を維持しております。

給食センターにつきましては、一般論ではありますが、食材料調達の一括管理と大袋化によるコスト削減、調理設備の整備、維持管理・衛生管理における安定化・効率化、調理員の一体的な対応が可能となるなどのメリットがあると認識しております。

一方、配送のため、調理から食事までの時間が長くなることや、仮にトラブルが起こった際には、提供校全てで、給食が提供できないおそれがあることなどのデメリットもございます。

現在、市教育委員会において、「加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議」を設置し、学校施設の在り方に関してご議論いただいているところであり、給食センターの設置を含む学校給食提供体制につきましては、会議での議論を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

質問者：高橋 菜見子 議員

1 公共施設マネジメントについて

小学校統廃合に関して、①計画が公表される時期の目安、②統廃合後の跡地利用を検討する際の検討委員選出の採用基準、③統廃合される学校が決定した後の校区外通学の許可に関する基準緩和の可能性について問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：教育総務課）

教育委員会において、「加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議」を設置し、議論を行っていただいております。

本会議は、学校の統廃合を前提とした会議ではございませんが、学校施設の在り方について多角的に議論を行うため、将来の児童生徒数や、現在の学校施設における今後の維持・更新コストの推計等を検討委員の皆様にお示ししています。

今後については、更に議論を深めた上で、今年度中に、検討会議として学校施設の在り方に関する方向性をまとめていただき、来年度中には、教育委員会として計画を策定したいと考えております。

質問者：荒谷 啓一 議員

1 小・中学校体育館の空調設備設置について

加賀市の小・中学校体育館の空調設備の設置については、今年度末で6中学校のうちの3校となり、残りの3校の整備が急務と考える。

学校統廃合の背景を勘案しながら、小学校も含めた今後の設置計画について問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：教育総務課）

国において、学校体育館における空調整備を加速する方針が示されたことを受け、本市としましては、できる限り整備を加速させてまいります。

なお、現在、学校施設の在り方の検討を進めておりますが、統廃合を前提とした議論を行っているものではなく、また、空調整備は避難所としての機能強化の観点から実施するものでもあることから、まずは危機対策部と連携し、速やかに整備の加速について検討を進めてまいりたいと考えております。

質問者：東野 真樹 議員

1 加賀市中央公園プールの跡地利用について

多額の費用をかけて解体するのではなく、旧屋内プールについては、施設の安全性や屋根の状態などを調査した上で、比較的低コストで整備可能なアーバンスポーツ施設としてリノベーションすることも有効な選択肢と考えるが、市の所見を伺う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：地域学び・スポーツ課）

多額の財政負担を少しでも抑制していくため、単純な解体・再整備を前提とするのではなく、既存施設を有効に活用する視点は極めて重要であると考えております。

アーバンスポーツパークの整備につきましては、中央公園プールの高低差のある形状や既存の排水設備を活かして、造成工事や排水工事を最小限に抑えることが可能であり、解体費用や新規造成費用の抑制につながるという点からも、有効な視点であると認識しております。また、若者を中心に人気が高まるアーバンスポーツの市内における活動拠点としても、非常に有益なご提案であると考えております。

跡地利用の具体的な活用策については未定でございますが、前例にとらわれず、多面的・多角的な視点で検討を進めてまいりたいと考えております。

質問者：中川 敬雄 議員

1 学校施設の在り方に関する検討会議について

学校施設の在り方に関する検討会議が始まっている。会議はまだ継続中ではあるが、学校施設の在り方に関するアンケート調査の結果なども公表されている。現時点での当局の所見を問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：教育総務課）

本年6月に、市教育委員会において、「加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議」を設置し、議論を行っていただいております。

7月には「学校施設の在り方に関するアンケート調査」を実施し、その結果を基に、学校施設の在り方について構造化を行いました。

アンケート調査では、保護者、児童生徒、教職員、地域の皆様の合計3,813名の方から回答をいただきました。

8月25日には、第2回検討会議を開催し、アンケート調査の分析と構造化の結果につ

いて論点整理を行っております。これまでの議論では、委員の方々から様々な視点からの意見をいただいております。引き続き、保護者や地域の皆様のお声も十分にいただきつつ、より豊かな学びを子どもたちに届け続けるための具体的な案を早期にお示ししてまいります。

その上で、今年度中に、検討会議として学校施設の在り方に関する方向性をまとめていただき、さらに、来年度中には、市教育委員会として計画を策定したいと考えております。

2 給食の在り方について

学校の運営において大きなコストを占めるのが給食だと思う。現在、山中地区では給食センター方式がとられているが、あとは一部を除いて自校方式である。

今後、老朽化した学校の建て替えや、学校・保育園の統廃合を進めていかなければならない中で、学校・保育園の再編と給食提供体制を一体的に検討する必要があるのではないかと。当局の所見を問う。

【答弁者】 小林事務局長（担当：教育総務課）

一般的な特徴としましては、自校調理方式は、調理から食事までの時間が短く、出来たての給食を食べることができるほか、児童生徒が作り手の存在を感じやすいメリットがある一方で、各施設・設備の維持管理費や人件費などのコスト負担が大きいことが課題となっております。

他方、給食センター方式は、辰川議員にお答えしたとおり、食材料調達の一括管理と大袋化によるコスト削減、調理設備の整備、維持管理・衛生管理における安定化・効率化、調理員の一体的な対応が可能となるなどのメリットがある一方、配送のため、調理から食事までの時間が長くなることや、仮にトラブルが起こった際には、提供校全てで、給食が提供できないおそれがあることなどのデメリットもございます。

現在、「加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議」を設置し、学校施設の在り方に関してご議論いただいているところであり、学校給食提供体制につきましても、会議での議論を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

令和 8 年 8 月加賀市中学生議会の答弁について

- I 質問日 令和 8 年 8 月 5 日
 II 質問及び答弁 下記のとおり

質問者：島田 議員（東和中 3 年）

1 新しい遊び場について

今の加賀市には中学生などの子供が自転車や徒歩で安全に行けて、気軽に遊んだり運動したりできる場所が少ないと感じています。

公園やサイクリングコース、屋内施設を整備することは、子供たちが健康に成長できる環境づくりだけでなく、地域のにぎわいや観光の発展にも役立つと考えますが、ぜひ市の考えをお聞かせください。

【答弁者】 市長(担当：地域学び・スポーツ課、建設部都市計画課)

現在、市内には 106 ヶ所の公園があり、そのうち 41 ヶ所に、ブランコなどの遊具を設置しております。

市内には「加賀 4 湯いでゆルート」や「いしかわ里山サイクリングルート」など、充実したサイクルルートが揃っておりますので、まずは既存のルートで、本市の豊かな自然と文化を肌で感じていただければと思います。

屋内施設については、子どもたちの健やかな成長環境という観点からも非常に意義深く、大変魅力的なアイデアであると深く共感するところです。

一方で、新しく大規模な施設をゼロから建設するとなりますと、膨大な整備費や将来的な維持管理費を要するため、直ちに新設することは現実的に極めて難しい状況ですが、今後、既存の公共施設が役目を終えた際には、リノベーションによって、コストを抑制しながら魅力的な屋内スペースへと生まれ変わらせることができないか等について検討してまいります。

質問者：深田 議員（片山津中 3 年）

1 子どもたちが最先端技術に触れ、自由に学べる『居場所』の創設について

かつて加賀市には、自由に IT 技術を学べる「コンピュータクラブハウス加賀」があり、私自身も小学生の頃に通っていました。そこは単に技術を学ぶだけでなく、学校や学年を超えた仲間と出会える、本当に大切な「安心できる居場所」でした。

この素晴らしい「STEAM クラブ」を、もっと多くの子どもたちに知ってもらい、いつでも自由に通える環境を取り戻すために、市として新しく PR をする予定はありますか。

【答弁者】 市長(担当：地域学び・スポーツ課)

現在の STEAM クラブは、小学生から高校生までを対象に、プログラミングや映像作成、3D プリンターなどのデジタル機器を活用した創造的な活動を通して、子どもたちが自ら学び、挑戦できる場として運営しております。対象者であれば、年間保険料をご負担いただくことで、どなたでもご利用いただけます。

本クラブの活動の様子やイベント情報につきましては、市ホームページやインスタグラム等で発信しているところではありますが、議員ご指摘のとおり、こうした魅力や活動内容が子どもたちに十分に伝わっていない面があると認識しております。今後は、情報発信の充実に加え、子どもたちが本クラブをより身近に感じ、気軽に足を運べるよう、効果的な周知方法について工夫を重ねてまいります。

1 室内練習場を作ってほしい

加賀市では、降水量がとても多いです。梅雨や冬などの雨や雪がたくさん降る時期には部活動が長期間できなくなってしまうます。そのため、野球やサッカーなどの練習ができる室内練習場があれば、天候を気にせずに 1 年中練習ができるので、とてもいい環境になると思います。

新しく室内練習場を作る方法もあると思いますが、多くのお金がかかると思います。そこで、閉校した学校の体育館などを室内練習場として利用することができるのではないか、と考えました。市の考えをお聞かせください。

【答弁者】 市長(担当：教育総務課)

閉校した学校の体育館などを活用した野球やサッカーなどの室内練習場としての利用についてですが、現在、閉校した学校の体育館は、教育施設として使ったり、地域の子供会などの団体にご利用いただいたりしているほか、災害時における地域の「指定避難所」としての役割も担っています。

もともと、学校の体育館は、屋内スポーツや学校行事を安全かつ円滑に行うことを目的として造られているため、特殊な床の構造となっており、これを屋外スポーツの練習場にするためには、床の人工芝などへの改修が必要となります。

一度そのような改修をしてしまうと、さきほどお話しした団体の利用や、災害時の生活場所としての機能に支障をきたすおそれがあるため、改修することは現時点では難しいですが、閉校していない学校の体育館を含め、他の団体の利用が無い日であれば、施設を傷つけないような練習に団体利用をいただくことは可能ですので、地域の皆様と譲り合って安全に有効活用していただければと思います。

学校施設の在り方に関するアンケート調査の結果について

【アンケート期間】

令和8年7月6日（月）から令和8年7月26日（日）まで

【回答数・率】

合計：3,813 件

- ① 市内の学校に通う小学校および義務教育学校の4年生から6年生までの児童
回答数：1,235 件、回答率：97.5%（対象人数：1,267 人）
- ② 中学校1年生から3年生及び義務教育学校7年生から9年生までの生徒
回答数：998 件、回答率：70.9%（対象人数：1,407 人）
- ③ 未就学児から中学校3年生（義務教育学校9年生）までの保護者
回答数：965 件、回答率：約9.7%（対象人数：約10,000 人）
- ④ 市内小中学校・義務教育学校の教職員、学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員
回答数：416 件、回答率：75.8%（対象人数：549 人）
- ⑤ 上記以外の市民
回答数：199 件、回答率：約0.5%（対象人数：約37,000 人※16歳～80歳人口）

【アンケートの方法】

Web アンケート

<参考：標本誤差>

標本調査（母集団から一部の標本を抽出して行う調査）を行って母集団値を推定する際に生じる、標本値と母集団値との差。

この誤差がどの範囲の大きさで生じるかは、確率論に基づいて一定の式で計算することができる。標本誤差は抽出数を多くするほど小さくなり、また母集団内での個別データのバラツキが小さいほど小さくなる。

標本誤差					
回答者数 (n)	各回答の比率 10%（又は90%）	各回答の比率 20%（又は80%）	各回答の比率 30%（又は70%）	各回答の比率 40%（又は60%）	各回答の比率50%
1,000	±1.9% (8.1%～11.9%)	±2.5% (17.5%～22.5%)	±2.8% (27.2%～32.8%)	±3.0% (37.0%～43.0%)	±3.1% (46.9%～53.1%)
500	±2.6% (7.4%～12.6%)	±3.5% (16.5%～23.5%)	±4.0% (26.0%～34.0%)	±4.3% (35.7%～44.3%)	±4.4% (45.6%～54.4%)
300	±3.4% (6.6%～13.4%)	±4.5% (15.5%～24.5%)	±5.2% (24.8%～35.2%)	±5.5% (34.5%～45.5%)	±5.7% (44.3%～55.7%)
200	±4.2% (5.8%～14.2%)	±5.5% (14.5%～25.5%)	±6.4% (23.6%～36.4%)	±6.8% (33.2%～46.8%)	±6.9% (43.1%～56.9%)
100	±5.9% (4.1%～15.9%)	±7.8% (12.2%～27.8%)	±9.0% (21.0%～39.0%)	±9.6% (30.4%～49.6%)	±9.8% (40.2%～59.8%)

<参考>

アンケートの集計は、スペースの関係上、選択肢を短縮して記載してあります。ニュアンスが異なる可能性がありますので、正確な選択肢と見比べてご覧ください。

《小4～6年生・中学生向けアンケート設問》

	1. あなた自身のことについてお聞きします。
小学生	Q1 あなたの通っている学校を教えてください。(1つ選択)
	A1 ①錦城小、②錦城東小、③三谷小、④南郷小、⑤片山津小、⑥金明小、⑦湖北小 ⑧動橋小、⑨分校小、⑩作見小、⑪山代小、⑫庄小、⑬東谷口小、⑭勅使小、 ⑮山中小、⑯河南小、⑰橋立海青学園
中学生	A1 ①錦城中、②片山津中、③東和中、④山代中、⑤山山中、⑥橋立海青学園
	2. 小中学校の学校の安全・安心や在り方についてお聞きします。
共通	Q2 学校施設に何があれば、より安心だと感じますか。(最大3つ選択)
	A2 ① 外から人やクマが入らないようにするフェンス ② 校門などで、学校への出入りを確認する防犯カメラ ③ 送り迎えのときに安全に乗り降りができる場所 ④ カラーボール(知らない人が学校に入ってきて、逃げる時、あとで警察などに捕まえてもらえるよう、目印をつけるためのボール) ⑤ クマよけスプレー ⑥ 防災ヘルメット・防災頭巾 ⑦ その他(ご自由にお書きください)
共通	Q3 市内の学校の数や場所を決めるとき、安全のほかに、どのような点が特に重要だと思いますか。(最大3つ選択)
	A3 ① 1クラスのクラスメイトの数や1学年のクラス数がある程度多く、いろいろな活動などにつながる事 ② 1クラスのクラスメイトの数や1学年のクラス数がある程度少なく、きめ細かな教育などにつながる事 ③ クラス替えがある事 ④ 小学校から中学校へ進学するときに、環境の変化が小さい事 ⑤ 通学時間 ⑥ 先生が連携して仕事がしやすい事 ⑦ 子どもや保護者の声が学校に届きやすい事 ⑧ 学校と地域との結びつきが強い事 ⑨ 施設を直したり整備したりすることにより、より快適な学習環境にすること ⑩ 給食がより安定的に実施できる施設である事 ⑪ その他(ご自由にお書きください)

共通	3. クラスの数とクラスメイトの人数についてお聞きします。	
	Q4	学校のクラスの数とクラスメイトの人数はどのくらいが良いと思いますか。(1つ選択)
	A4	①今より多い方がいい、②今より少ない方がいい、③ちょうどいい、④分からない
	Q5	(A4で①～③の人のみ) 前問のように答えた理由として、あなたの考えに近いものを選んでください。(最大3つ選択)
	A5	① 多くの友達ができ、いろいろな交流がありそう ② 一人ひとりにあわせて、ていねいに教えてもらえそう ③ クラスどうしで楽しく競争や交流ができそう ④ 複数の学年が一緒になった活動などがやりやすそう ⑤ 運動会や遠足などの行事や活動が大勢で盛り上がりそう ⑥ 運動会や遠足などの行事や活動で一人ひとりの意見が取り入れやすそう ⑦ 授業や休み時間などに、いろいろな活動ができそう ⑧ 授業や休み時間などに、運動場や体育館などを自由に使える ⑨ 学校の先生がみんな一緒になって対応してくれそう ⑩ その他(ご自由にお書きください)
共通	4. 学校へ行く方法と時間についてお聞きします。	
	Q6	いつも、どのような方法で学校へ通っていますか。(1つ選択)
	A6	①徒歩、②スクールバス、③保護者送迎、④公共交通機関、⑤自転車、⑥その他
	Q7	いつも、家を出てから学校につくまでの時間は、どのくらいですか。(1つ選択)
	A7	①15分まで、②30分まで、③45分まで、④60分まで、⑤分からない
	Q8	学校に行くときは、どのような方法で通うと良いと思いますか。(いくつでも)
	A8	①徒歩、②スクールバス、③保護者送迎、④公共交通機関、⑤自転車、⑥その他
	Q9	家を出てから学校につくまでの時間は、どのくらいが良いと思いますか。(1つ選択)
	A9	①15分まで、②30分まで、③45分まで、④60分まで、⑤時間は気にしない

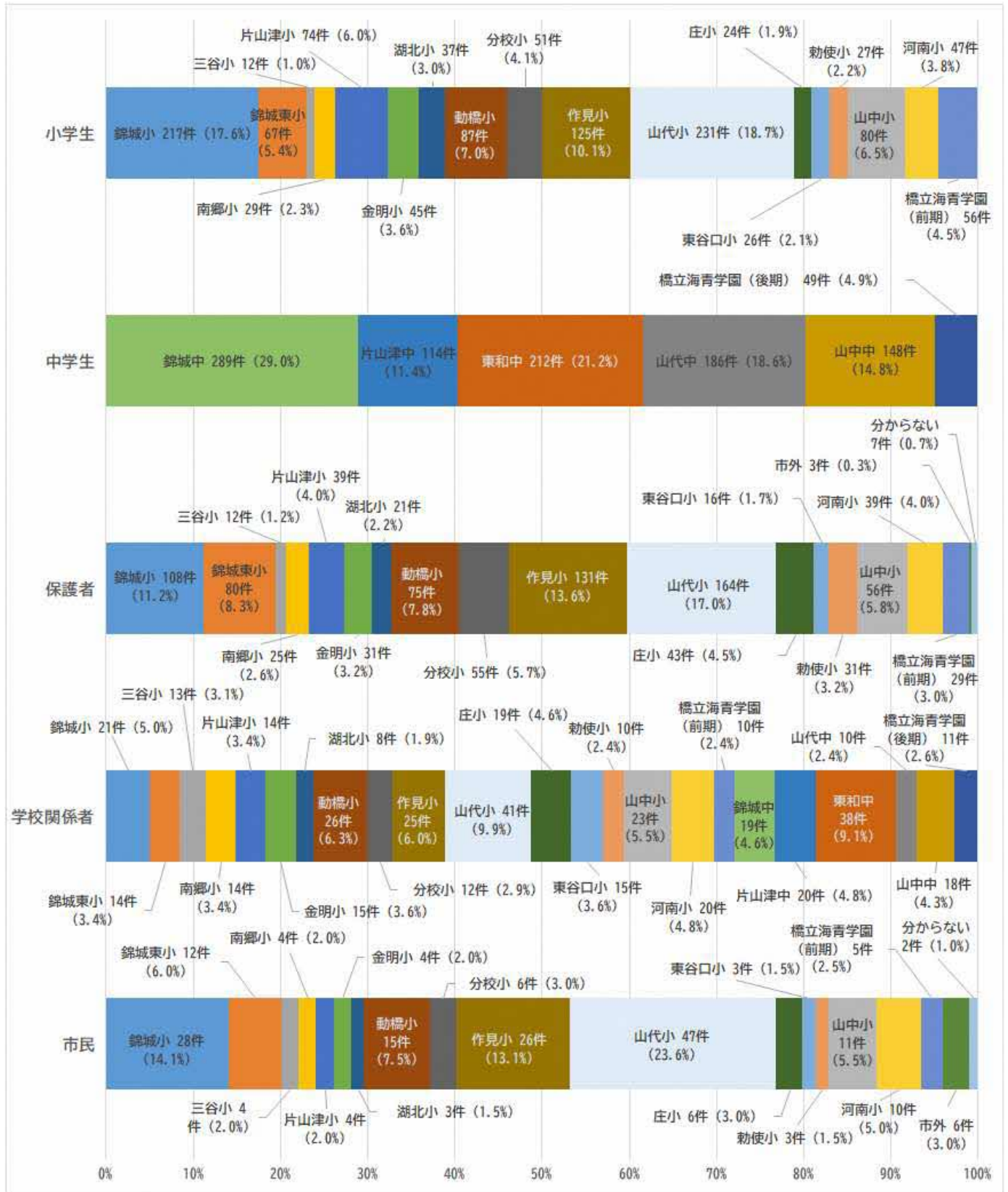
《保護者、市民、学校関係者向けアンケート設問》

	1. あなた自身のことについてお聞きします。
保護者、市民	Q1-1 あなたの年齢について教えてください。(1つ選択)
	A1-1 ①20歳未満、②20歳代、③30歳代、④40歳代、⑤50歳代、⑥60歳代、⑦70歳以上
	Q1-2 あなたの同居する家族について教えてください。(いくつでも)
	A1-2 ①未就学児がいる、②小学生がいる、③中学生がいる、④高校生がいる、 ⑤当てはまるものは無い
	Q1-3 あなたのお住いの地域の小学校を教えてください。(1つ選択)
	A1-3 ①錦城小、②錦城東小、③三谷小、④南郷小、⑤片山津小、⑥金明小、⑦湖北小 ⑧動橋小、⑨分校小、⑩作見小、⑪山代小、⑫庄小、⑬東谷口小、⑭勅使小、 ⑮山中小、⑯河南小、⑰橋立海青学園、⑱市外、⑲分からない
教職員	Q1 あなたのお勤めの学校を教えてください。(1つ選択)
	A1 ①錦城小、②錦城東小、③三谷小、④南郷小、⑤片山津小、⑥金明小、⑦湖北小 ⑧動橋小、⑨分校小、⑩作見小、⑪山代小、⑫庄小、⑬東谷口小、⑭勅使小、 ⑮山中小、⑯河南小、⑰橋立海青学園(前期)、⑱錦城中、⑲片山津中、 ⑳東和中、㉑山代中、㉒山中中、㉓橋立海青学園(後期)
コミスク委員・SC	Q1 あなたが携わっている学校を教えてください。(1つ選択)
	A1 ①錦城小、②錦城東小、③三谷小、④南郷小、⑤片山津小、⑥金明小、⑦湖北小 ⑧動橋小、⑨分校小、⑩作見小、⑪山代小、⑫庄小、⑬東谷口小、⑭勅使小、 ⑮山中小、⑯河南小、⑰橋立海青学園(前期)、⑱錦城中、⑲片山津中、 ⑳東和中、㉑山代中、㉒山中中、㉓橋立海青学園(後期)
	2. 小中学校の学校施設の安全・安心や在り方についてお聞きします。
共通	Q2 学校施設にどのような設備があればより安心だと感じますか。(最大3つ選択)
	A2 ①敷地外からのよじ登りや乗り越えを防ぐ防犯フェンス・忍び返し ②校門などにおける学校への出入りが確認できる防犯カメラ ③送迎の際、安全に乗り降りができる場所 ④逃走する不審者の目印用のカラーボール ⑤熊よけスプレーなどの鳥獣害対策グッズの常備 ⑥一人ひとりの防災ヘルメット・防災頭巾 ⑦その他(ご自由に記載ください)

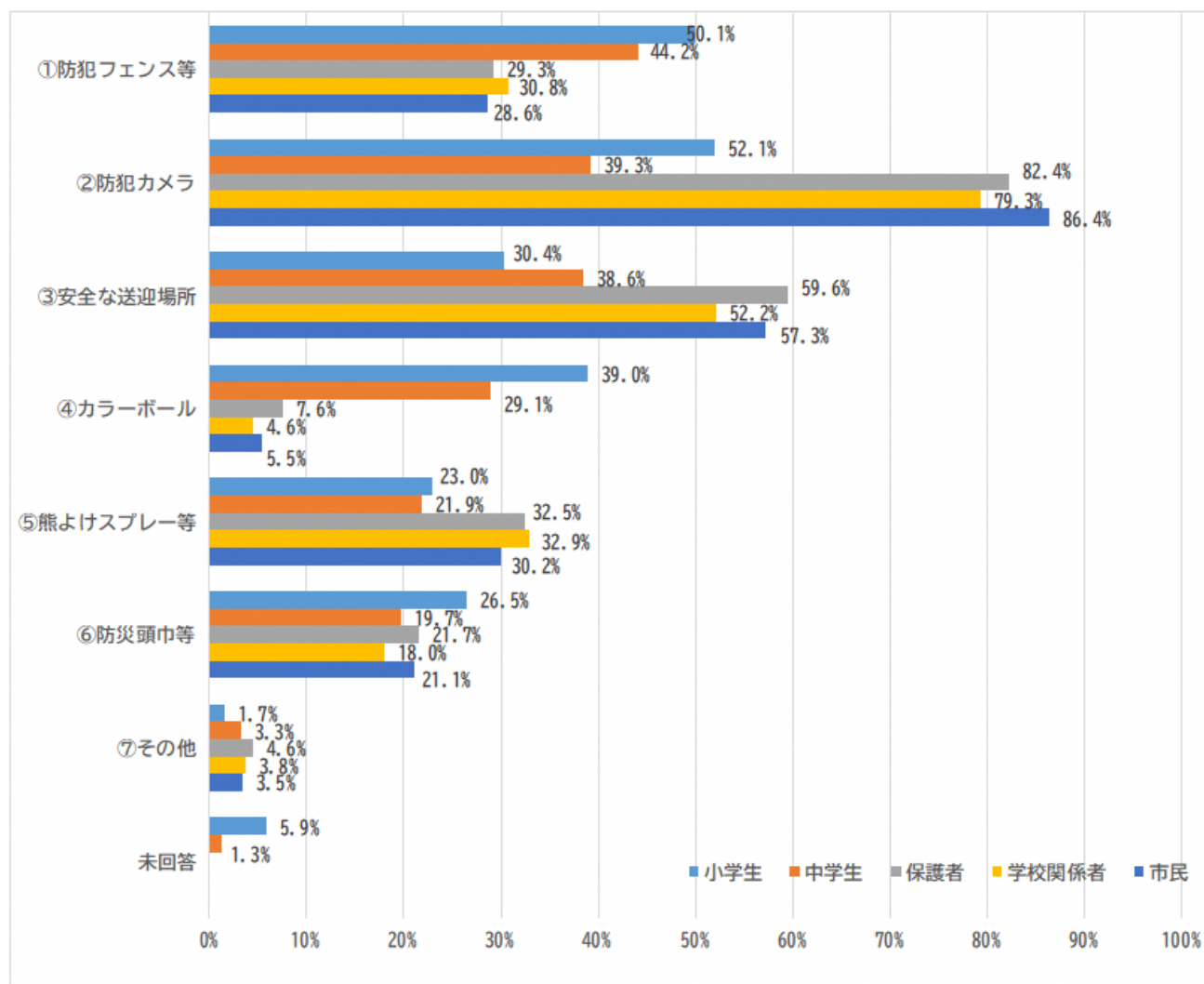
共通	Q3 学校施設の在り方（数や配置など）において、安全確保の他に、どのような点が特に重要だと思われますか。（最大3つ選択） A3 ① 1学級の児童生徒数や同学年の学級数がある程度多く、多様な活動などにつながる こと ② 1学級の児童生徒数や同学年の学級数がある程度少なく、きめ細かな教育などにつながる こと ③ クラス替えがあること ④ 小学校・中学校の間での環境の変化が小さいこと ⑤ 通学時間 ⑥ 教職員が連携した組織的な体制が確保しやすいこと ⑦ 子どもや保護者の声が学校に届きやすいこと ⑧ 学校と地域との結びつきを強めやすいこと ⑨ 施設の修繕や環境整備などにより、より快適な学習環境で学びやすいこと ⑩ 給食がより安定的に実施できる施設であること ⑪ その他（避難所としての観点、維持管理や改修費の観点など、ご自由に記載ください）
	3. 小中学校の学級数及び児童生徒数についてお聞きします。 Q4 学校には、1学年あたりおおむね何学級で、1学級には何人いるのが理想的だと思いますか。（各1つ選択） A4-1 1学年：①1学級、②2学級、③3学級以上、④複式学級（複数学年を1学級にまとめること）、⑤一概に言えない A4-2 1学級：①10人以下、②11～20人、③21人～30人、④31人以上、⑤一概に言えない Q5 （A4-1で①～④の人またはA4-2で①～④の人のみ） 前問のように答えた理由として、あなたの考えに近いものを選んでください。（最大3つ選択） A5 ① 多くの友達ができ、多様な交流がありそう（人間関係が固定化されにくそう） ② 一人ひとりに応じた、きめ細かな支援が受けられそう ③ 学級どうしで切磋琢磨したり、学級間で交流ができそう ④ 学年を越えた一体的な活動などが実施しやすそう ⑤ 運動会や遠足などの行事や活動が大勢で盛り上がりそう ⑥ 運動会や遠足などの行事や活動で一人ひとりの意見が取り入れやすそう ⑦ 授業や休み時間などに多様な活動ができそう ⑧ 授業や休み時間などに運動場や体育館などを柔軟に活用できそう ⑨ 担任以外の教職員も一体となった組織的な学校の対応につながりやすそう ⑩ その他（ご自由に記載ください）

共通	4. 通学方法と通学時間についてお聞きます。	
	Q6	小学生の通学方法として、どのような方法が良いと思いますか。(いくつでも)
	A6	①徒歩、②スクールバス、③保護者送迎、④公共交通機関、⑤自転車、⑥その他
	Q7	小学生の片道の通学時間は、どのくらいが許容範囲だと思いますか。(1つ選択)
	A7	①15分まで、②30分まで、③45分まで、④60分まで、⑤時間は問わない
	Q8	中学生の通学方法として、どのような方法が良いと思いますか。(いくつでも)
共通	A8	①徒歩、②スクールバス、③保護者送迎、④公共交通機関、⑤自転車、⑥その他
	Q9	中学生の片道の通学時間は、どのくらいが許容範囲だと思いますか。(1つ選択)
	A9	①15分まで、②30分まで、③45分まで、④60分まで、⑤時間は問わない
	5. 学びについてお聞きます。	
	Q10	より豊かな学びの実現等のため、学習内容面のほかに重要なことは何だと思われますか。(いくつでも)
	A10	【クラスに関すること】 ① クラス替えができること。 ② 一人ひとりに応じた、きめ細かな支援が受けられること。 ③ 運動会や合唱などの集団活動・集団学習に制約が生じないこと。 ④ 学年を越えた一体的な活動ができること。 ⑤ 多様な価値観に触れさせられること。 ⑥ 行事や活動で一人ひとりの意見が取り入れられること。 【教職員に関すること】 ※一般論として、児童生徒数の減少に応じて、法律に基づく学校の教職員定数は減少します。 ⑦ 複数学年や複数教科、免許外教科の担当など、負担の大きい事務がないこと。 ⑧ 教材研究や生徒指導について相談する時間や相手がいること。 ⑨ 例えば産育休時などの代替職員の確保が容易であること。 ⑩ 習熟度別指導、専科指導などの多様な指導方法を取れること。 ⑪ 研修や他校等での研究協議会等に参加するための人繰りができること。 ⑫ 教育支援員など、市独自の職員が配置・確保できること。 【施設等に関すること】 ⑬ 施設・設備が十分に新しいこと。 ⑭ 創造性など刺激される空間であること。 ⑮ 不審者等への対策ができていること。 ⑯ 通学路の安全が確保されていること。 【その他】 ⑰ その他(ご自由に記載ください)

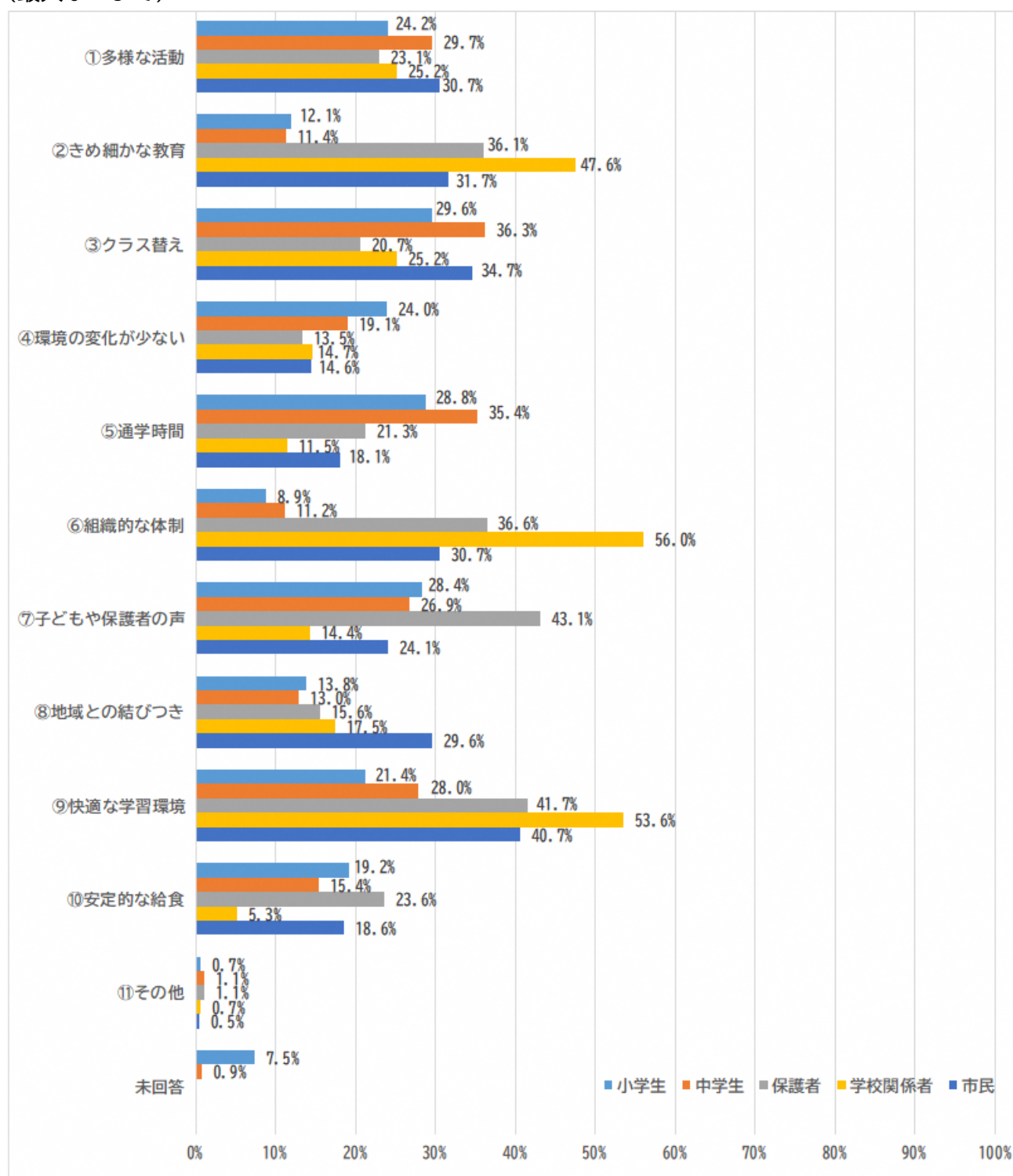
1. あなた自身のことについてお聞きます。



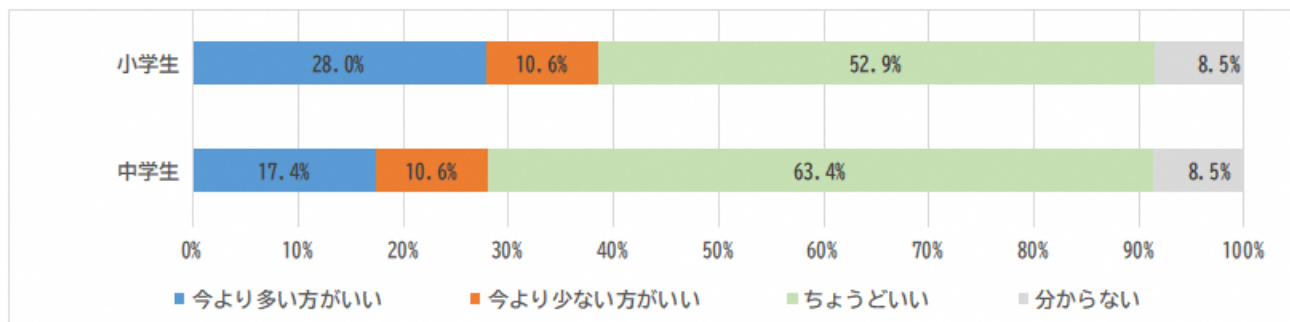
Q2. 学校施設に何があれば、より安心だと感じますか(最大3つまで)



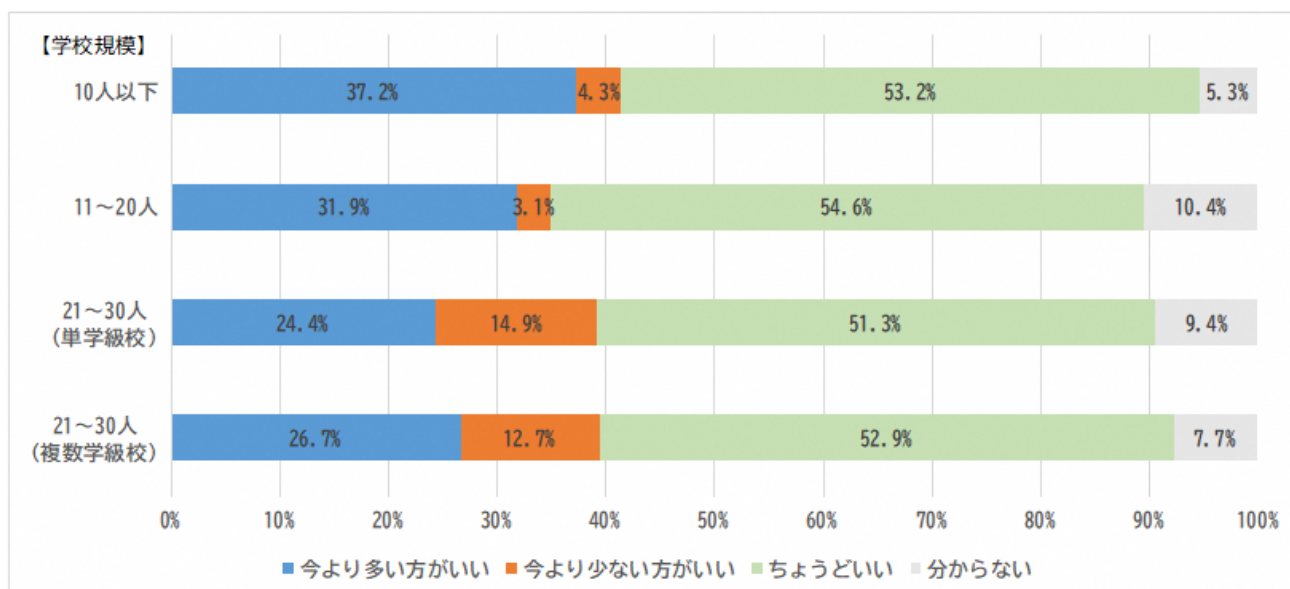
Q3. 市内の学校の数や場所を決めるとき、安全のほかに、どのような点が特に重要だと思いますか
(最大3つまで)



Q4. 学校のクラスの数とクラスメイトの人数はどのくらいが良いと思いますか（小中学生のみ）



うち、小学校の学校規模別（1 クラスあたりの人数と学級数別）

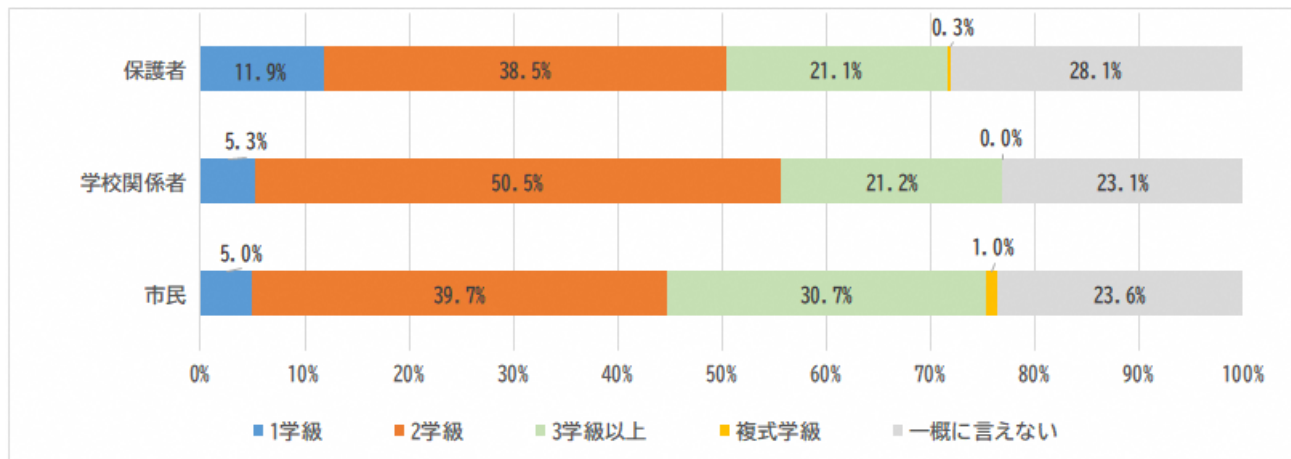


【小学校の学校規模の分類】

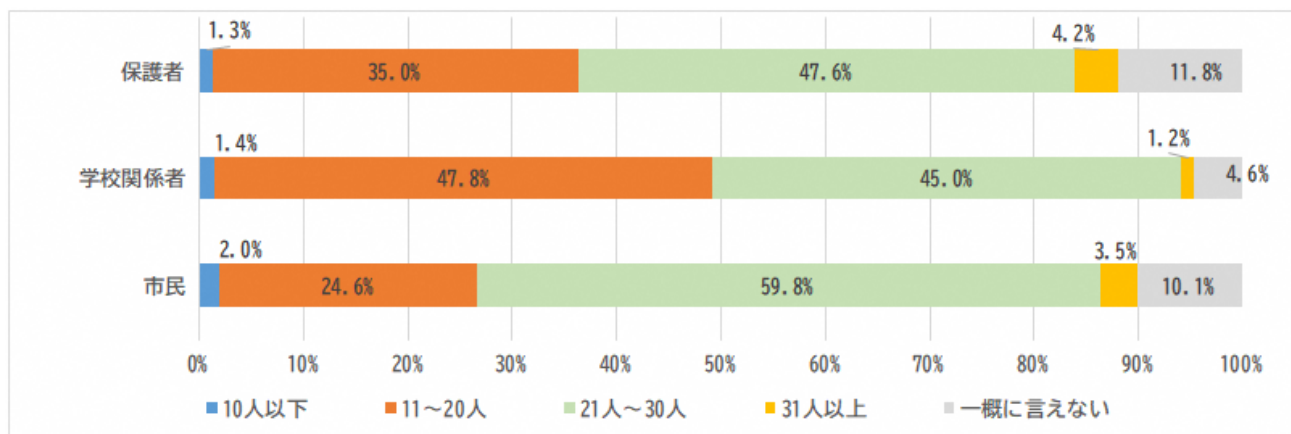
- ①10人以下：4校（児童数が約60人以下：三谷、南郷、東谷口、勅使）
- ②11～20人：6校（児童数が約120人以下：金明、湖北、分校、庄、河南、橋立前期）
- ③21～30人（単学級校）：4校（児童数が約180人以下：錦城東、片山津、動橋、山中）
- ④21～30人（複数学級校）：3校（常時2学級以上ある：錦城小、作見小、山代小）

※山代小のみ3クラス、他2校は2クラス

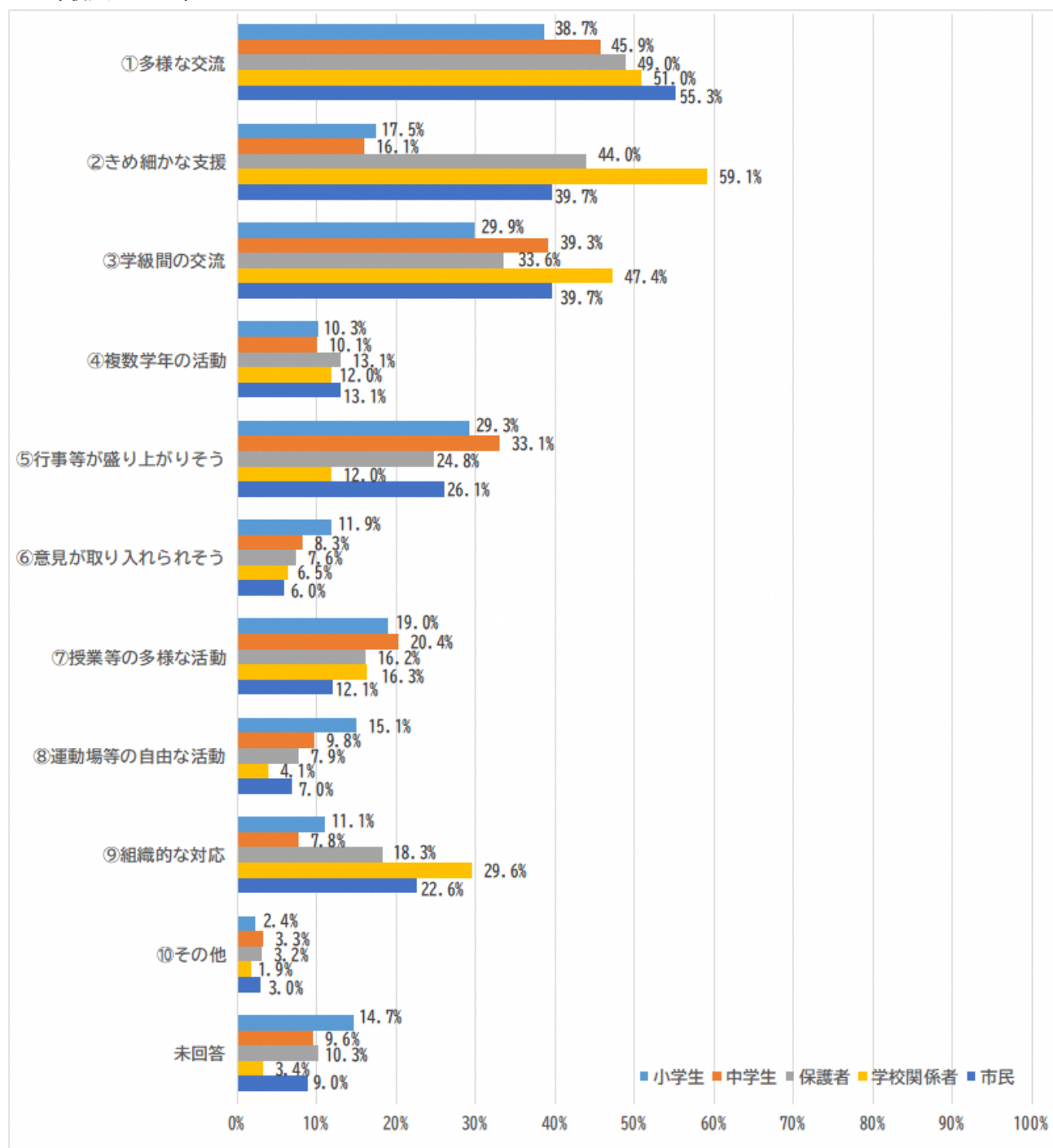
Q4-1. 1 学年の学級（クラス）数（保護者・学校関係者・市民のみ）



Q4-2. 1 学級の人数（保護者・学校関係者・市民のみ）



Q5. 前問のように答えた理由として、あなたの考えに近いものをえらんでください
(最大3まで)



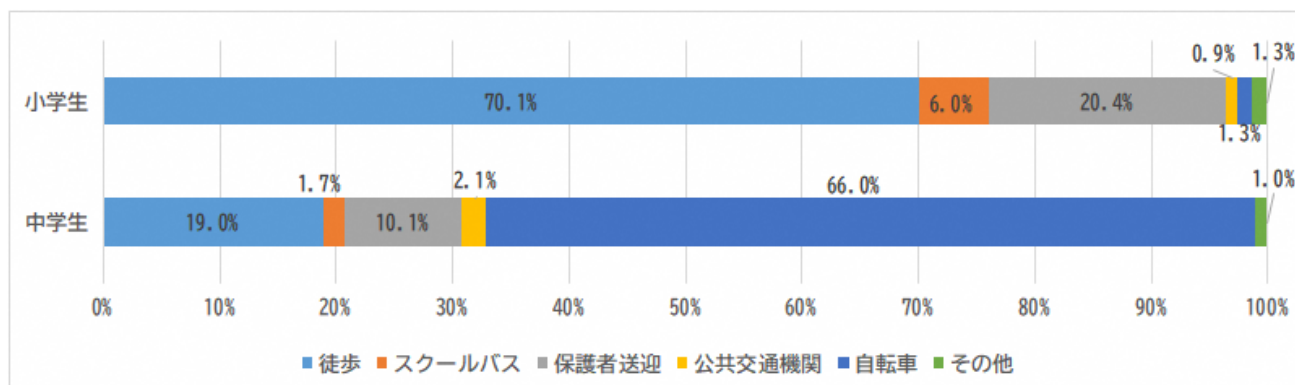
Q5 で「多くの友達ができ、多様な交流がありそう（人間関係が固定化されにくそう）」と回答した人は、下記の学級数とクラスメイト数を選択している。

		20%以上				10%以上
		10人以下	11～20人	21人～30人	31人以上	一概に言えない
1学級	保護者	0.0%	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.0%	1.4%	2.4%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%
2学級	保護者	0.6%	31.2%	25.9%	0.6%	1.8%
	学校関係者	0.5%	26.4%	27.8%	0.5%	1.4%
	市民	0.0%	18.0%	52.5%	1.6%	1.6%
3学級以上	保護者	0.6%	5.9%	20.0%	1.2%	0.0%
	学校関係者	0.5%	6.1%	20.3%	1.4%	0.0%
	市民	0.0%	16.4%	52.5%	4.9%	0.0%
複式学級	保護者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
一概に言えない	保護者	0.0%	2.4%	5.9%	0.6%	0.0%
	学校関係者	0.0%	2.4%	8.5%	0.5%	0.0%
	市民	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%

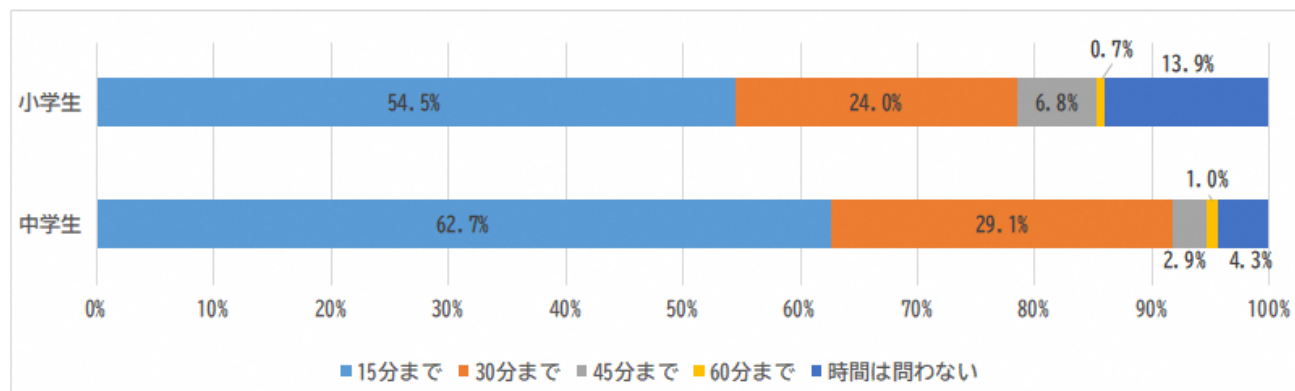
Q5 で「一人ひとりに応じた、きめ細かな支援が受けられること」と回答した人は、下記の学級数とクラスメイト数を選択している。

		20%以上				10%以上
		10人以下	11～20人	21人～30人	31人以上	一概に言えない
1学級	保護者	0.0%	4.3%	1.0%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.4%	4.1%	1.6%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	4.9%	4.9%	0.0%	0.0%
2学級	保護者	1.0%	39.0%	10.0%	0.5%	0.5%
	学校関係者	0.8%	35.4%	11.8%	0.4%	0.4%
	市民	4.9%	24.6%	34.4%	0.0%	1.6%
3学級以上	保護者	0.5%	8.6%	10.0%	0.5%	0.0%
	学校関係者	0.4%	8.5%	9.8%	0.4%	0.0%
	市民	0.0%	16.4%	19.7%	0.0%	0.0%
複式学級	保護者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一概に言えない	保護者	0.5%	14.8%	9.0%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.8%	15.0%	10.2%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	6.6%	11.5%	0.0%	0.0%

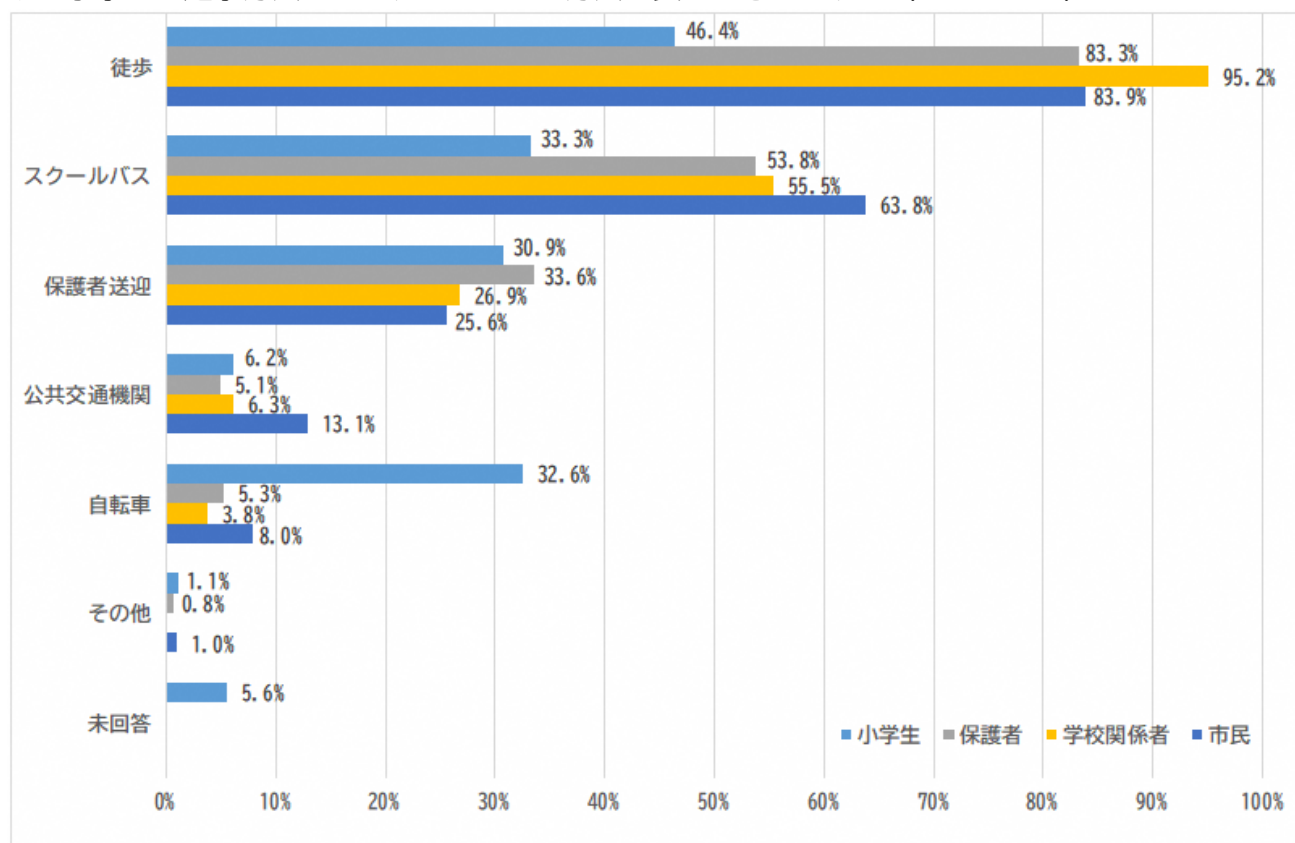
Q6. いつも、どのような方法で学校へ通っていますか（小中学生のみ）



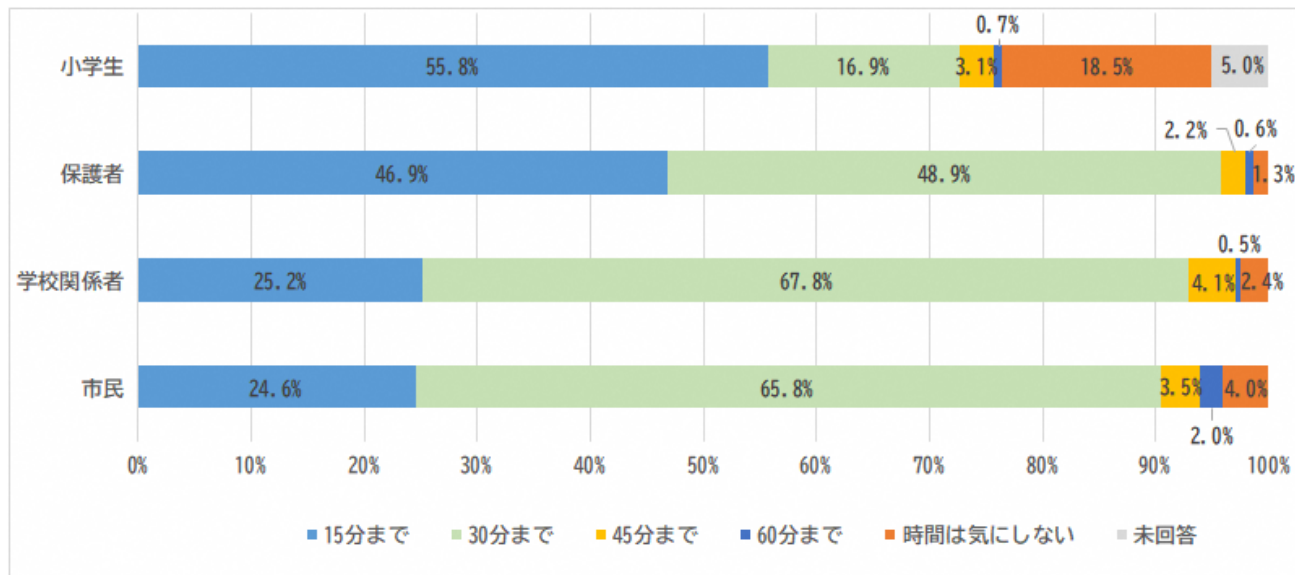
Q7. いつも、家を出てから学校につくまでの時間は、どのくらいですか（小中学生のみ）



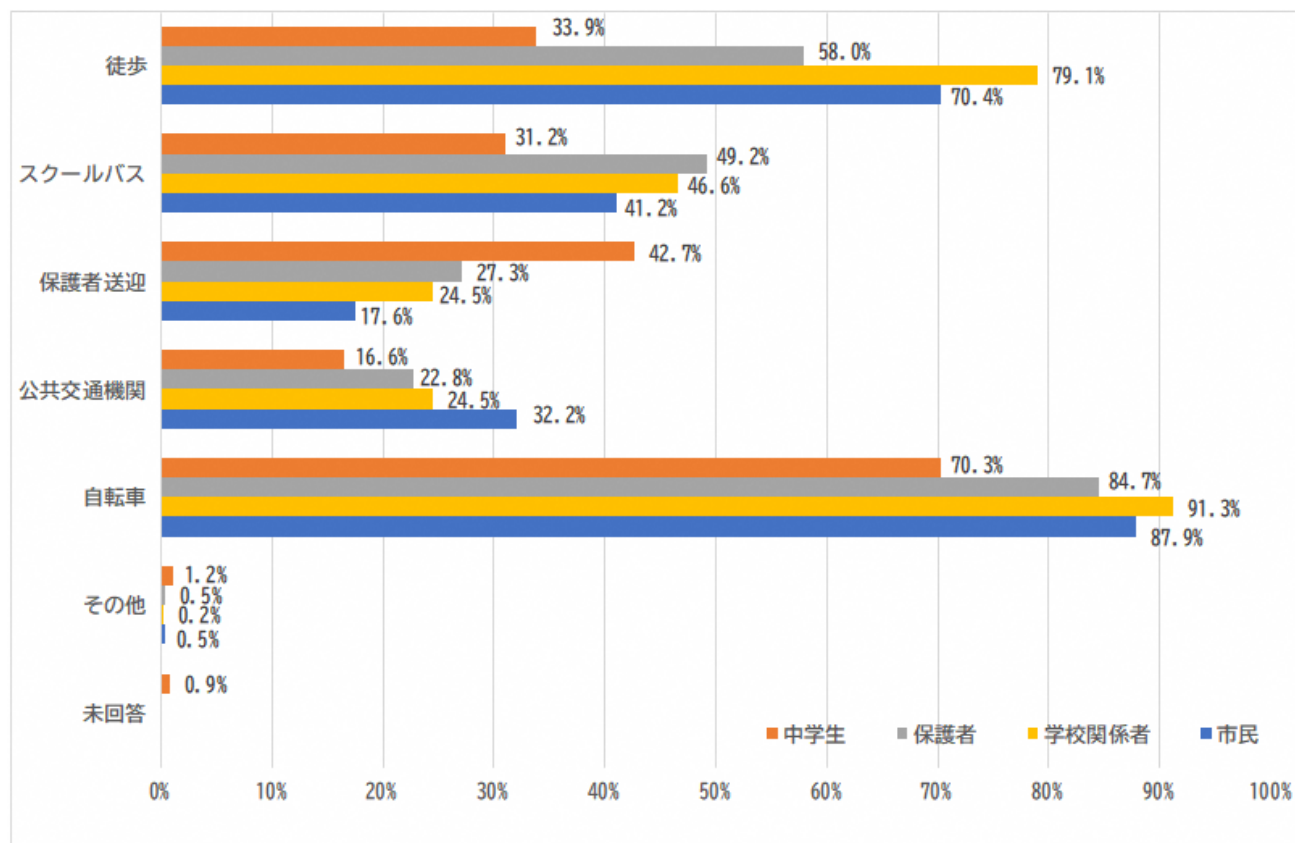
Q8. 小学生の通学方法として、どのような方法が良いと思いますか（いくつでも）



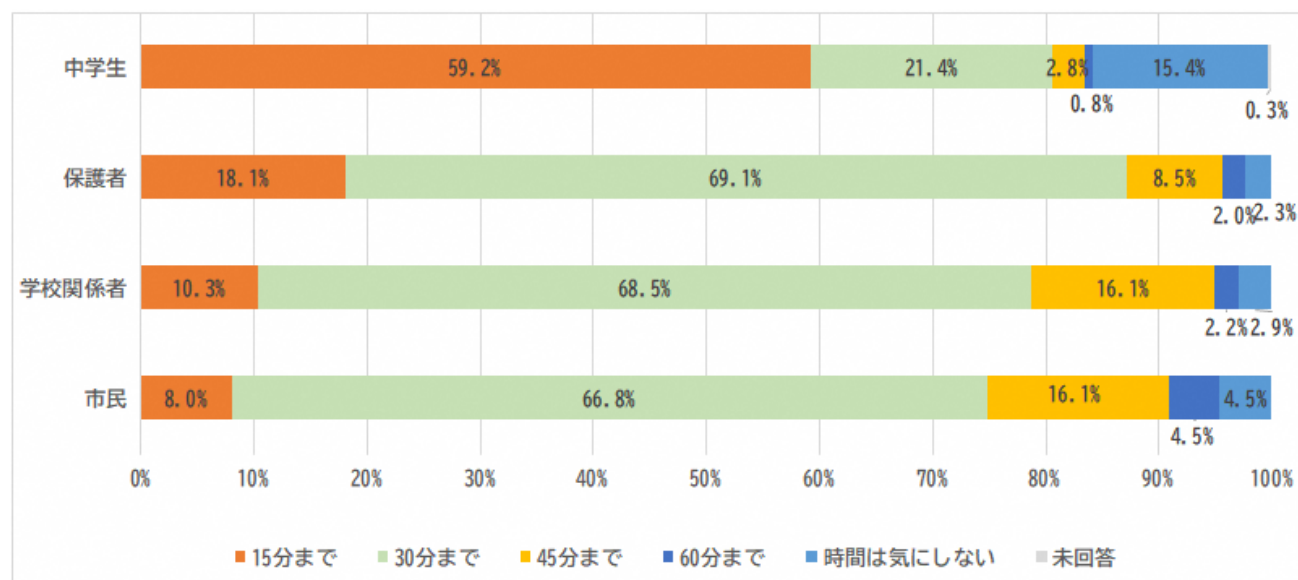
Q9. 小学生の片道の通学時間は、どのくらいが許容範囲だと思いますか。



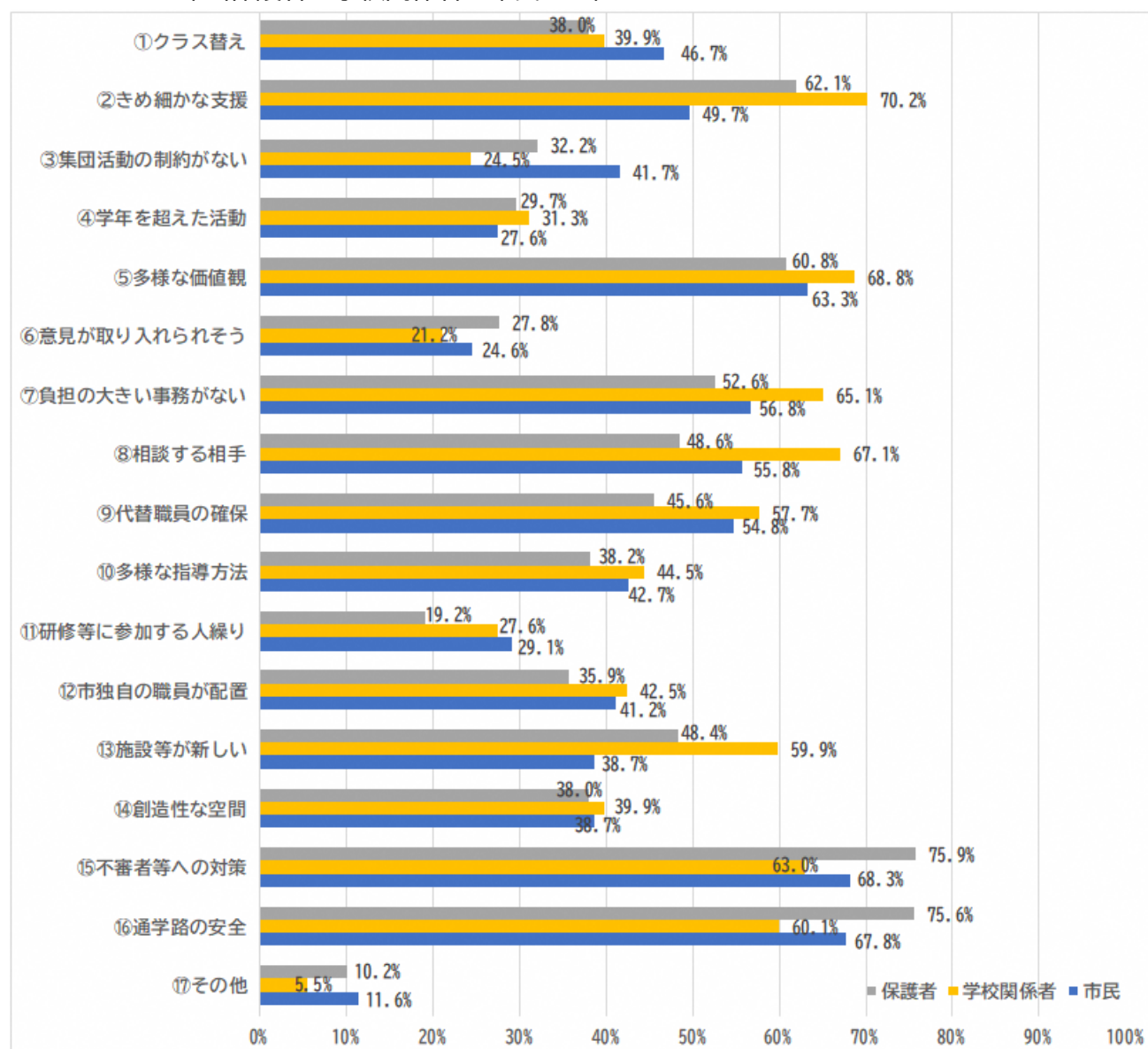
Q8. 中学生の通学方法として、どのような方法が良いと思いますか（いくつでも）



Q9. 中学生の片道の通学時間は、どのくらいが許容範囲だと思いますか



Q10. より豊かな学びの実現等のため、学習内容面のほかに重要なことは何だと思われますか。(いくつかつでも) (保護者・学校関係者・市民のみ)



令和7年度

業務評価報告

加賀市教育総合支援センター

目標：「加賀市不登校支援プラン」の実現に向けて、学校に行きづらくなった子どもたちを支援する専門機関として、学校や地域、関係機関と連携を行い、きめ細かな教育支援や教育相談を行う。
一人ひとりを伸ばす教育の実現に向けて、「個別最適な学び」「協働的な学び」「STEAM 教育」等の先進教育の推進を行う。
地域の力を生かして、地域と一緒に子どもを育てるために、コミュニティ・スクールの機能化と中学校部活動の改革を行う。

担当・項目		今年度の目標	現 状	課題・具体的取組	評価の観点・検証方法	結果・判断 考察	次年度への改善点
教育開発室	先進研究	・加賀市学校教育ビジョンの実現を目指し、研究開発部員とともに研究の推進を図る。	・昨年度までは、市内各校から3部門の研究部員を選出し研究してきたが、「勉強にはなるが、負担が少なくない」という部員の意見を受け、今年度から学校教育ビジョンに関する4つのプロジェクトに関して、個人、グループを問わず研究部員を希望制とし自発的な研究体制としている。	・加賀市学校教育ビジョンの柱である「学びを変えるプロジェクト」「誰一人取り残さないプロジェクト」「未来は自分で創るプロジェクト」「地域と一緒にプロジェクト」の実現を目指す。 2年間の研究とし、各種研修会や視察等での実践成果発表を含め、市内各校への発信を目指す。	・市内各校（対象 教務主任または研究主任）に、「加賀市学校教育ビジョン実現にむけて、先進研究が有効だったか」というアンケートを行う。 A. とても有効である B. 有効である C. あまり有効でなかった D. ほとんど有効でなかった	・市内各校教務主任、研究主任対象のアンケート結果は、A11.1%、B58.3%、C31.0%、D0%であった。 ・先進研究については、その有効性を認めているものの各校や市内教職員への周知への課題について明らかになった。	・先進研究の成果物は、教育委員会のサイトにアップした。今後は研究部員が提出した成果物の市内の教員や学校への周知が課題になっている。 ・研究部員がほとんど小学校教員であったことは、中学校教員への周知不足及び中学校教員の日々の業務の負担感があると考えられる。今後、中学校教員が自主的に参加できる環境作りが求められる。
	地域共創	・休日の地域クラブ活動が、子どもたちや保護者が混乱なく意義ある活動になるようにする。 ・学校運営協議会制度を通じて、市内各小中学校でコミュニティ・スクール（CS）が機能化できるようにする。	・R6年8月から、7競技8団体による地域クラブ活動が始まっている。R7年度夏からは、新たに、吹奏楽地域クラブがスタートし、ハンドボール競技は、小松市との広域連携となる。R6年度は、市内中学生の4人に1人が地域クラブに参加した。 ・R5から各小中学校でCSが導入され、活動状況に各校温度差が見られる。また、一部形骸化も見られる。	・地域クラブ活動がスムーズに行われるように、運営担当者会議や推進委員会を開催していく。また、指導者のスキルアップのための指導者講習会を行う。さらに、地域クラブが意義あるものにするために、保護者、子どもたちにアンケートを実施し、意見を聞いていく。 ・各学校で行われる学校運営協議会が機能化するように、コミュニティスクールコーディネーター（CS C）研修会（地域学校協働活動推進員会議）で啓発していく。	・地域クラブ参加生徒へのアンケート「所属している地域クラブに満足しているか」を行う。 A. とても満足している B. やや満足している C. 少し不満 D. とても不満 ・各校CS Cへのアンケート「学校側の提案事項を承認するだけでなく、より良い学校運営のために建設的に議論することがある」を行う。 A. あてはまる B. どちらかといえば、あてはまる C. どちらかといえば、あてはまらない D. あてはまらない	・地域クラブ参加生徒へのアンケート結果は、A46.9%、B41.7%、C8.0%、D3.4%であった。子どもたちにとって地域クラブが意義ある活動となっていることがわかる。 ・各校CS Cへのアンケート結果は、A59.1%、B36.4%、C4.5%、D0%であった。ほとんどの学校で、学校側の承認する場だけでなく熟議する土壤ができつつある。	・地域クラブが始まり1年以上が経ち、R7年9月の段階で休日の部活動展開は完了した。R8年度からは、社団法人による部活動改革・放課後改革が始まる予定である。 ・CSの活動も3年目が終わろうとしている。今後は、参考にすべき各校の取り組みを周知しながら、CSの活動が形骸化しないような取組が求められる。
教育支援相談室	教育支援	・教育支援（学習支援、自立心・集団への適応力の育成）に努め、子どもたちの自主性を養い、社会性を育みながら社会的自立を目指す。	・今年度、全小中学校・義務教育学校にSSR（スクールサポートルーム）が設置された現状を鑑み、学校や外部機関との連携を充実させて加賀市全体の不登校傾向の児童・生徒一人ひとりに適切な支援が届くよう努める必要がある。 ・通室生がBeingでの学習時間をスタッフと相談しながら自ら計画を立てて過ごせるようになってきた。通室生の自主性を尊重しながら学校と連絡を取り合い少しずつ登校チャレンジに取り組んでいる。	・C4thで児童生徒の欠席状況を確認し、不登校傾向児童生徒の早期発見に努める。積極的に学校を訪問し、教職員と連携して早期対応を図る。 ・個別の学習活動を支援するとともに、様々な体験活動を計画的に行い、集団活動に段階的に慣らしていく。 ・通室生のソーシャルスキルトレーニングや集団活動などを通して社会性を育てる。 ・水曜日を閉所日として保護者にも「登校チャレンジデー」と伝えた。在籍する小中学校とも連携しながら計画的に登校チャレンジを行う。	・小中学校・義務教育学校校長・教頭へのアンケート「センターは適切に個に応じた支援をしているか」を行う。 A. 十分達成できた B. 達成できた C. あまり達成できなかった D. ほとんど達成できなかった	・管理職のほか、生徒指導もしくは教育相談担当の教諭へのアンケートの結果、「センターは個に応じた適切な支援をしている」という項目で、とても評価できる42.9%・評価できる57.1%であった。不登校傾向の児童生徒の早期発見に努め、訪問等で早期対応につながるよう努めたこともあわせて、十分目標を達成できたと考える。	・学校と連携して、新規不登校をださなさいよう早期発見早期対応に今後も努めていく。 ・不登校の児童生徒がSSRやセンター以外でもどこかにつながるができるよう、学校や福祉機関と連携し、支援していく。
	教育相談	・電話相談や来所相談で、保護者や学校からの相談を傾聴し、必要に応じて面談を設定し支援ついでともに考える。	・年度当初、通室生が在籍する学校にて保護者と面談し、支援の仕方について話し合った。学校とも連絡を密にし、情報を共有している。 ・電話相談や来所相談があった場合、丁寧に対応している。	・丁寧に電話相談、来所相談に対応し、関係機関につなげていく。 ・センターのカウンセラーと保護者や通室生との面談を実施する。 ・全指導員が共通理解のもと通室生の支援が行われるよう、情報共有の場所を適宜設けていく。	・通室生に関わる教職員、職員へのアンケートを行う。 A. 十分達成できた B. 達成できた C. あまり達成できなかった D. ほとんど達成できなかった	・センター職員への「通室生に適切な支援ができているか」に対して十分できた18.7%・できた83.3%の回答であった。通室生のいる学校の教職員のアンケートも十分でいたという回答である。学校と連携し活動内容の充実のほか登校チャレンジにも取り組んだ。目標を十分達成できたと考える。	・通室生の学習支援のため、日課の見直しを図る。 ・不安を抱える保護者の電話相談、来所相談につながるよう、市のメールシステムなども活用し発信していく。
	スクール・ソーシャルワーク	・課題を抱えた児童生徒に対して、関係機関などと連携強化を図り、迅速に対応できるような関係を築く。	・学校訪問や家庭訪問を積極的に行っている。	・学校訪問や家庭訪問を行い、関係機関とも連携しながら支援を必要としている児童・生徒ならびに保護者に対し、継続的・具体的に支援する。 ・福祉機関とも連携し、適切な支援につなげる。	・小中学校の担当職員及び、生徒指導関係者へのインタビューとアンケートを行う。 A. 十分にできている B. できている C. 改善に向けて努力している D. できていない	・担当職員ほか管理職への、「SSWは適切に学校と連携し支援にあたっているか」というアンケートに対し回答は、十分評価できる25.5%・評価できる63.8%であった。インタビューでも支援が有効であるとの回答が多く、十分達成できている。	・今後さらに不登校児童生徒支援、保護者支援の観点からアウトリーチの必要性が高くなっていく。定期的なSSW会議等を通して、適切な支援になるよう努めてきたが、今後もセンター内外で連携しアウトリーチの充実を図る必要がある。

令和8年度 加賀市教育総合支援センター業務評価計画書

《目標》・「加賀市不登校支援プラン」の実現に向けて、学校に行きづらくなった子どもたちや学校生活を送るのに困難さを抱える子どもたちを支援する専門機関として、学校や地域、関係機関と連携を行い、きめ細かな教育支援や教育相談を行う。

・加賀市教育ビジョン「自立した学び手を育てる」「誰一人取り残さない」「地域・保護者と一緒に」「先生も幸せに」の実現に向け、研究開発部員とともに先進教育の推進を行う。

・地域の力を生かして、地域と一緒に子どもを育てるために、コミュニティ・スクールの機能化と活性化を行う。

担当・項目		今年度の目標	現 状	課題・具体的取組	評価の観点・検証方法	結果・判断 考察	次年度への改善点
教育 開 発 室	先進研究	・加賀市教育ビジョンの実現を目指し、研究開発部員とともに研究の推進を図る。 また、研究内容を市内教職員へ周知する。	・R7 年度・R8 年度の 2 ヶ年による継続研究の今年度 2 年目。研究部員は、個人研究、グループ研究を問わず、自主研究で研究推進を行っている。 ・研究内容中間報告の成果物については、加賀市教育委員会の「BE THE PLAYER サイト」で掲載し、研究内容の周知を行った。	・加賀市教育ビジョンの柱である「自律した学び手を育てる」「誰一人取り残さない」「地域・保護者と一緒に」「先生も幸せに」を推進する。 ・2年間の研究とし、各種研修会や視察等での実践成果発表を含め、市内各校への周知を行う。	・市内各校（対象 教務主任または研究主任）に、「加賀市教育ビジョン実現において、開発室の発信物や成果物の中に、自校の校内研究や研修に『取り入れたい』、または『参考にしたい』と思う要素があったか」というアンケートを行う。 A. とても参考になった B. 参考になった C. あまり参考にならなかった D. ほとんど参考にならなかった		
	地域・保護者と一緒に	・学校運営協議会制度を通じて、市内各小中学校/義務教育学校でコミュニティ・スクール（CS）が機能化・活性化を行う。	・R5 年度から各小中学校/義務教育学校でCSが導入されたが、活動を積極的に行っている学校もあれば、あまり活動を行っていない学校があるなど、活動状況に各校温度差が見られる。 ・これまで3ヶ年の取り組みの結果、CSでの熟議できる環境は整いつつある。	・各学校で行われる学校運営協議会が機能化するように、CS コーディネーター研修会及び CS 委員研修会を年2回ずつ行う。 ・山中地区コミュニティ・スクール運営協議会（山中中学校・山中小学校・河南小学校）への伴走支援を行い、モデル地区としての事例研究を行う。また、事例研究の成果については、各市内各校 CS への周知を行う。	・各校CSCへのアンケート「学校運営協議会では、学校側の提案事項を承認するだけでなく、目指すべき学校や子どもたちの姿のために建設的に議論することがある」を行う。 A. あてはまる B. どちらかといえば、あてはまる C. どちらかといえば、あてはまらない D. あてはまらない		
教育 支 援 相 談 室	教育支援	・教育支援（学習支援、自立心・集団への適応力の育成）に努め、子どもたちの自主性を養い、社会性を育みながら社会的自立を目指す。	・学校や外部機関との連携を充実させて加賀市全体の不登校傾向の児童・生徒に適切な支援が届くよう努めている。 ・Being と学校を併用して通っている児童生徒もいる。通室生の自主性を尊重しながら学校と連絡を取り合い登校チャレンジに取り組んでいる。 ・教育委員会と連携し学校生活に課題を抱える児童生徒への個別支援を行っている。	・C4th で児童生徒の欠席状況を確認し、不登校傾向児童生徒の早期発見に努める。積極的に学校を訪問し、教職員と連携して早期対応を図る。 ・個別の支援計画をたて、学習活動を支援するとともに、様々な体験活動を計画的に行う。 ・通室生のソーシャルスキルトレーニングや集団活動などを通して社会性を育てる。 ・水曜日を閉所日として保護者にも「登校チャレンジデー」の目的や意義を伝えた。在籍する小中学校とも連携しながら計画的に登校チャレンジを行う。	・小中学校・義務教育学校管理職や生徒指導・教育相談担当者へのアンケート「センターは個に応じた適切な支援をしているか」を行う。 A. 十分に支援している B. 支援している C. あまり支援していない D. ほとんど支援していない		
	教育相談	・電話相談や来所相談で、保護者や学校からの相談を傾聴し、支援についてともに考える。	・不登校児童生徒の保護者の不安を少しでも解消するため、保護者座談会を開催している。 ・通室生保護者と面談し、目標や支援の仕方について話し合っている。 ・電話相談や来所相談があった場合、相談者に寄り添いながら丁寧に対応している。	・電話相談、来所相談に丁寧に対応し、関係機関につなげていく。 ・センターのカウンセラーとの SST のほか保護者や通室生との面談を実施する。 ・全指導員が共通理解のもと通室生への支援が行われるよう、情報共有の場を適宜設けていく。	・通室生保護者や座談会に参加した保護者へのアンケートを「Being は相談業務を適切に行っている」を行う。 A. 十分達成できた B. 達成できた C. あまり達成できなかった D. ほとんど達成できなかった		
	スクールソーシャルワーカー	・課題を抱えた児童生徒やその保護者に対して、関係機関などと連携強化を図り、迅速に対応する。	・定期的に SSW 会議を開き、情報共有に努め支援方法を検討している。 ・学校訪問や家庭訪問を積極的に行っている。	・不登校傾向の児童生徒やその保護者に早期に対応するため、学校のケース会議に SSW も積極的に参加する。 ・学校訪問や家庭訪問を行い、関係機関とも連携しながら支援を必要としている児童・生徒ならびに保護者に対し、柔軟かつ継続的に支援する。	・小中学校・義務教育学校の管理職及び、生徒指導関係者へのアンケート「SSW は学校と連携を図っていたか」を行う。 A. とても評価できる B. 評価できる C. あまり評価できない D. 評価できない		

2026 KAGA Education PLAYER's Day

開催告知



加賀市では「2026-2030 加賀市教育ビジョン」を掲げ、自分で考え 動く 生み出す 学校づくり、ユニバーサルデザインの学校づくり等に取り組んでいます。

加賀市の子どもたちの「現在の学び」をきっかけに、生涯にわたって自ら学び、成長し続ける子どもたちを育むために、学習指導要領改訂を見据えたこれからの教育について一緒に考えませんか。

この機会に、ぜひお越しください。

日時

令和8年 12月4日(金)

10:30~16:00 (10:00 受付開始)

会場

加賀市立錦城小学校

(加賀市大聖寺八間道57番地)

※IRいしかわ 大聖寺駅から徒歩10分

事前申込制

定員 100 名程度

プログラム詳細・お申し込み方法は【第2弾募集案内】(令和8年10月1日~)にて公開いたします。

※定員を超えた場合は原則として先着順となります。
また、公平性の観点から1団体(自治体)あたりの参加人数を調整させていただく場合があります。

参加対象者

教育関係者など

(教育委員会、小中学校関係者を優先)

自分で考え 動く 生み出す そして世界を変える

BE THE PLAYER

プログラム内容(予定)

- ・全体会
- ・授業公開(小学校)
- ・学びのワークショップ

その他留意事項

- ・今回は中学校の授業公開がありません。
- ・会場までは現地集合、現地解散となる予定です。(お車で越しの方は、駐車スペースをご用意します。)
- ・12月6日(日)の午前中に加賀市内の小中高生が取り組んできた探究的な学びについて伝え、交流する「KAGA STEAM FES 2026」も開催予定です。

KAGA STEAM FES 2025は
こちら



問い合わせ先

加賀市 教育委員会 教育総務課

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二41

電話番号 0761-72-7975



第 78 回石川県民スポーツ大会の成績について

第 78 回石川県民スポーツ大会 加賀市選手団結果報告

【開催日時等】

区分	開催日	開催地	種目	人数（選手等）
冬季	2/21～22	白山市	4 種目	32 人
夏季	7/4～5(中心会期)	金沢市ほか	34 種目	701 人

【競技結果】

区分	令和 8 年	令和 7 年
男子総合	8 位	8 位
女子総合	7 位	6 位
一般男子	8 位	7 位
一般女子	8 位	8 位
壮年男子	8 位	7 位
壮年女子	5 位	4 位

【主な入賞競技】

一般男子

優勝：相撲・サッカー

3 位：軟式野球・バレーボール・空手道・少林寺拳法

壮年男子

2 位：バレーボール

3 位：バスケットボール・剣道・柔道

一般女子

優勝：空手道・武術太極拳

2 位：バスケットボール・アーチェリー

3 位：陸上競技・ハンドボール

壮年女子

優勝：空手道

2 位：パークゴルフ・ボウリング・なぎなた・武術太極拳

3 位：陸上競技・ソフトテニス・剣道

令和8年 第78回石川県民スポーツ大会における加賀市選手団の成績

[加賀市スポーツ協会]

競技・種目	一般男子				壮年男子				男子総合	一般女子				壮年女子				女子総合
	順位	得点	前回	差	順位	得点	前回	差		順位	得点	前回	差	順位	得点	前回	差	
1 陸上競技	6		34	-34	11		14	-14	0	3位		28	-28	3位		28	-28	0
2 水泳(競泳)	9		10	-10	6		16	-16	0	5			0	不参加			0	0
3 軟式野球	3位		19	-19					0									
4 ソフトテニス			10	-10			24	-24	0			20.5	-21	3位		40	-40	0
5 テニス			28	-28			24	-24	0			20.5	-21			20.5	-21	0
6 バレーボール	3位		34	-34	2位		34	-34	0			10	-10			29.5	-30	0
7 バスケットボール	5		17	-17	3位		26	-26	0	2位		0	0	5		10	-10	0
8 卓球			10	-10			10	-10	0			10	-10			10	-10	0
9 体操(体操競技)			12	-12					0			0	0					0
10 体操(トランポリン)	5		29.5	-30					0	5		40	-40					0
11 剣道			24	-24	3位		42	-42	0	不参加			0	3位		15.25	-15	0
12 柔道	5		20.5	-21	3位		19	-19	0									
13 相撲	優勝		40	-40					0									
14 弓道	5		28	-28	7		10	-10	0	12		10	-10	11		31	-31	0
15 バドミントン	9		10	-10	9		20.5	-21	0	5		34	-34	9		20.5	-21	0
16 ソフトボール	不参加			0	9		10	-10	0	不参加			0	5		16	-16	0
17 ハンドボール	不参加			0					0	3位		13	-13					0
18 サッカー	優勝		18	-18	9		20.5	-21	0									
19 ローイング	4		14	-14					0	不参加			0					0
20 スポーツライミング	不参加			0	不参加			0	0	不参加			0	不参加			0	0
21 クレー射撃	10		18	-18	7		19	-19	0									
22 ウェイトリフティング			16	-16					0									
23 空手道	3位		24	-24	不参加		0	0	0	優勝			0	優勝		25	-25	20
24 ボウリング			10	-10			10	-10	0			10	-10			14.5	-15	0
25 アーチェリー			10	-10					0			12	-12					0
26 少林寺拳法			19	-19					0			0	0					0
27 なぎなた									0			10	-10			20	-20	0
28 オリエンテーリング	8		14	-14	不参加			0	0	6		18	-18	不参加			0	0
29 ゲートボール	不参加			0	不参加			0	0	不参加			0	不参加			0	0
30 ゴルフ	4		26	-26	13		30	-30	0	7		10	-10	5		28	-28	0
31 グラウンドゴルフ	10		10	-10	10		10	-10	0	4		26	-26	6		26	-26	0
32 綱引	不参加			0					0	不参加			0					0
33 武術太極拳			16	-16			19	-19	0			40	-40			31	-31	0
34 マレットゴルフ	9		10	-10					0	4		22	-22					0
35 パークゴルフ	5		28	-28	5		28	-28	0	10		10	-10	2位		31	-31	0
36 バウンドテニス	5		17	-17					0	9		10	-10					0
37 ペタンク	不参加			0	不参加			0	0	不参加			0	不参加			0	0
38 バドミントン	7		22	-22			16	-16	0	不参加			0	5		18	-18	0
39 スキー			20	-20			30	-30	0	不参加			0			24	-24	0
計	総合	0	618	-618		0	432	-432	0		0	354	-354		0	438	-438	20

○総合成績一覧表

総合順位	男子						女子					
	一般		壮年		総合		一般		壮年		総合	
優勝	金沢市	1194.5	金沢市	815.5	金沢市	2010	金沢市	762	金沢市	606.25	金沢市	1368.25
2位	小松市	944	白山市	697	小松市	1625.5	小松市	633	白山市	561.25	白山市	1168.75
3位	白山市	910	小松市	681.5	白山市	1607	白山市	607.5	小松市	443.75	小松市	1076.75
4位	能美市	840.5	かほく市	573.5	能美市	1359.5	能美市	549	加賀市	438.25	かほく市	950.25
5位	野々市市	736.5	能美市	519	津幡町	1181.5	かほく市	545.5	かほく市	404.75	能美市	893.75
6位	津幡町	735.5	津幡町	446	かほく市	1124.5	津幡町	450	能美市	344.75	加賀市	792.25
7位	加賀市	618	加賀市	432	野々市市	1085.5	野々市市	405.5	野々市市	325	津幡町	754.25
8位	かほく市	551	七尾市	399.0	加賀市	1050	加賀市	354	津幡町	304.25	野々市市	730.5

加賀市部活動の在り方改革検討会について

1 目的

加賀市教育ビジョン（2026-2030）のプロジェクト3「部活動の在り方改革」に係る取組の一環として、改革の目的や意義等について、地域クラブの指導者、保護者・学校関係者、スポーツ・文化関係者などの委員から幅広く意見等を聴取し、考え方等を共有する機会とするとともに、その過程で見出された関係者の意向等に基づく理念等をリーフレットなどの一定の成果物として取りまとめること等で、今後の企画立案・普及啓発等に活用し、「子ども主体の学びの場」を広げることを目的として実施した。

2 期間

令和8年1月28日（水）～令和8年9月4日（金） 全7回実施

3 委員

【選出委員】

PTA関係者、地域クラブ指導者、スポーツ協会関係者、ジュニアクラブ活動関係者、地域で活動する団体指導者、コミュニティスクール関係者、教員経験者から11名選出

4 成果物

委員及び教育委員会がともに大切にしていきたい思いを共有するための言葉として、今後の部活動の在り方改革の①使命（ミッション）、②実現したい未来（ビジョン）、③行動に当たって大切にしている視点（ポリシー）、④放課後を起点とした子ども主体の活動の呼称を策定。

①ミッション

地域みんなで、挑戦も失敗も学ぶフィールドをつくる。

②ビジョン

夢がつぎつぎと湧き出るまちへ。

③ポリシー

愛を注ぐ。

見る。待つ。引き出す。

居場所をつくる。仲間をつくる。

子どもも大人も楽しく。

すべての子どもに機会を。

④放課後を起点とした子ども主体の活動の呼称

わたしいろチャレンジ

令和8年8月27日

全国漢籍データベースの登録について

全国漢籍データベース協議会の幹事機関である京都大学人文科学研究所附属人文情報学創新センターから依頼があり、加賀市立中央図書館の特別コレクション「聖藩文庫」のうち漢籍類を登録することになりました。

国書に関しては、国文学研究資料館のデジタル事業により、国書データベースで閲覧可能となっています。さらに全国漢籍データベースに登録することで、当館の特別コレクション「聖藩文庫」の認知度が向上するとともに、世界の研究者に広く発信し、学術研究の発展に大きく寄与するものです。



聖藩文庫と漢籍

「漢籍(かんせき)」は、図書館の特別コレクションの一つである「聖藩文庫」に含まれる、大聖寺藩主によって藩邸内に置かれた「時習館」や、各所の藩学校で教科書として使われていた書物群です。



「聖藩文庫(せいはんぶんこ)」に含まれる

(加賀市立図書館デジタル事業紹介動画より)

【全国漢籍データベースとは】

日本の主要な公共図書館・大学図書館が所蔵する「漢籍」の書誌情報について、伝統的な「経・史・子・集」の四部分類（叢書部を加えて五部分類）に基づいて収集・登録した連合漢籍目録データベースである。

現在、データベースに参加している機関は国立国会図書館、大阪府立中之島図書館、名古屋大学附属図書館など、約80機関あり、約10万のデータが登録されている。

旧歴史民俗資料館の資料の水濡れについて

【経緯】

令和8年9月4日（金）の館内見回りの際、歴史民俗収蔵庫内の1階フロアの床が水浸しとなっており、保管していた資料の一部のほか、パンフレットなどが水に濡れている状態を確認しました。

浸水は、1階事務室屋上のルーフドレンの泥による目詰まりのため、排水が十分行われず、天井から1階事務所を伝ってフロア内まで流れ込んだことが原因と考えられます。

【対応】

上記状態を確認後、直ちに目詰まりの解消と、土嚢等によりフロア内への浸水を防止しました。

1階フロア内の資料は、速やかに2階へ移動するとともに、水濡れのあった資料については、水分を拭き取った上で、除湿器等による乾燥と、翌日翌々日にかけて陰干し等の処置を行っております。

また、水濡れの無かった資料についても、指定文化財であるもの等から、保存管理上の対策のできる別の場所に移動しております。今回の事態を重く受け止め、水濡れ等のあった資料の状態を継続的に確認するとともに、定期的な見回りにおける一層きめ細かな確認、施設の適切な維持管理等により、再発防止に努めてまいります。